

平成19事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間(平成16~19事業年度)に
係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市
- ③ 役員の状況
学長名 長谷川 照 (平成17年10月1日～平成21年9月30日)
理事数 6人 (非常勤2人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)

⑤ 学生数及び教職員数

・学部学生数

単位：人

学部名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1, 130 (10)
経済学部	1, 310 (26)
医学部	841 (0)
理工学部	2, 423 (42)
農学部	668 (7)
計	6, 372 (85)

・大学院生数

単位：人

研究科名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	110 (27)
経済学研究科 (修士課程)	30 (25)
医学系研究科 (修士課程)	72 (2)
医学系研究科 (博士課程)	118 (6)
工学系研究科 (博士前期課程)	428 (22)
工学系研究科 (博士後期課程)	119 (63)
農学研究科 (修士課程)	89 (19)
計	966 (164)

- ・教員数 782人
- ・職員数 887人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育, 研究, 地域・社会貢献, 国際貢献の諸活動 (4つの使命) を継承するとともに, 統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。
(継承と発展)

- 1) 文化教育, 経済, 医, 理工, 農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し, 教育改革を推進する。
(教育先導大学)
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに, 独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。
(研究の高度化)
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により, 高等教育機能や知的財産活用機能等を高め, 地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。
(地域貢献)
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め, 教育研究と文化交流の国際化を推進する。
(国際貢献)
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。
(評価と改善)

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和24年佐賀高等学校、佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には理工学部が、昭和51年に経済学部がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足したが、平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科の構成になっていた。

現在の佐賀大学は、**5学部・5研究科を備えた総合大学**の構成で、佐賀市内のJR佐賀駅を挟んだ南北に約7Km離れた位置に、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,400人、大学院生約1,000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,700名である。

2. 理念

本学は、**佐賀県内で唯一の国立大学**として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、先に述べた**5学部・5研究科を備えた総合大学**として、佐賀県内はもとより、隣接する福岡、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.5%）を占め、**地域の学生に対して幅広い高等教育を提供**している。また、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに「大学コンソーシアム佐賀」を設立（平成19年12月）し、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

佐賀県の各地に研究教育拠点；全国共同利用施設として海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究する海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの湾海の周辺低平地環境を総合的に研究する低平地研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、**地域に密着した研究教育を進めている**。また、シンクロトン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

有田焼で有名な有田町と包括的協定を締結し、窯業の技術と経営の両面から教育研究に取り組むほか、小城市、鹿島市、唐津市、佐賀市とも包括的協定を結び、**本学と各地方自治体等との連携**を深めている。また、平成18年8月に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の**社会への還元**を推進している。

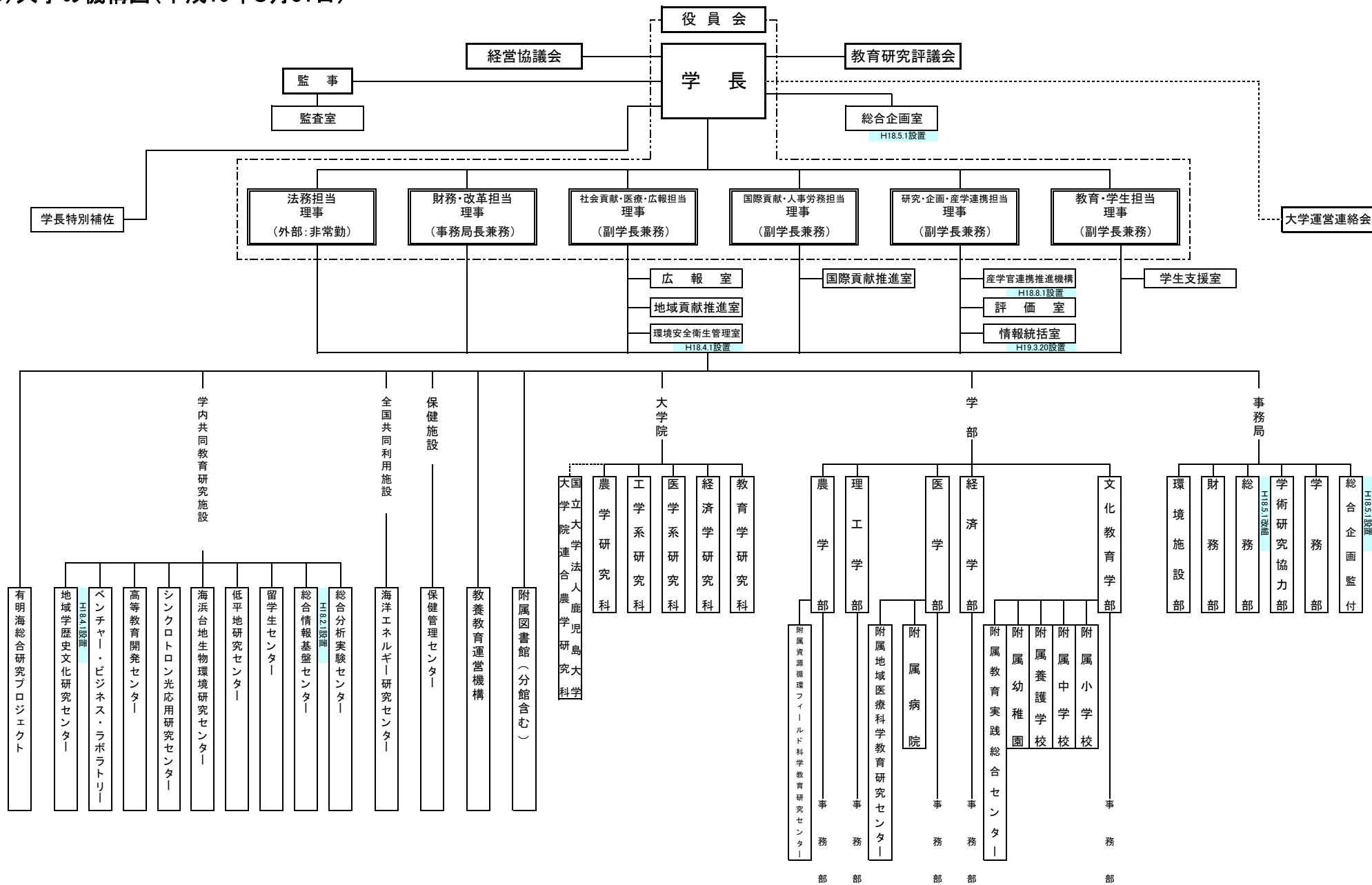
附属病院では、教育実習ならびに卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均約1,500人の入院・外来の診療、ハートセンターによる24時間ホットライン、救命救急センターの小児救急電話相談、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを行い、**佐賀県の中核病院としての役割**を果たしている。

また、附属学校園では、佐賀県教育委員会と連携して教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

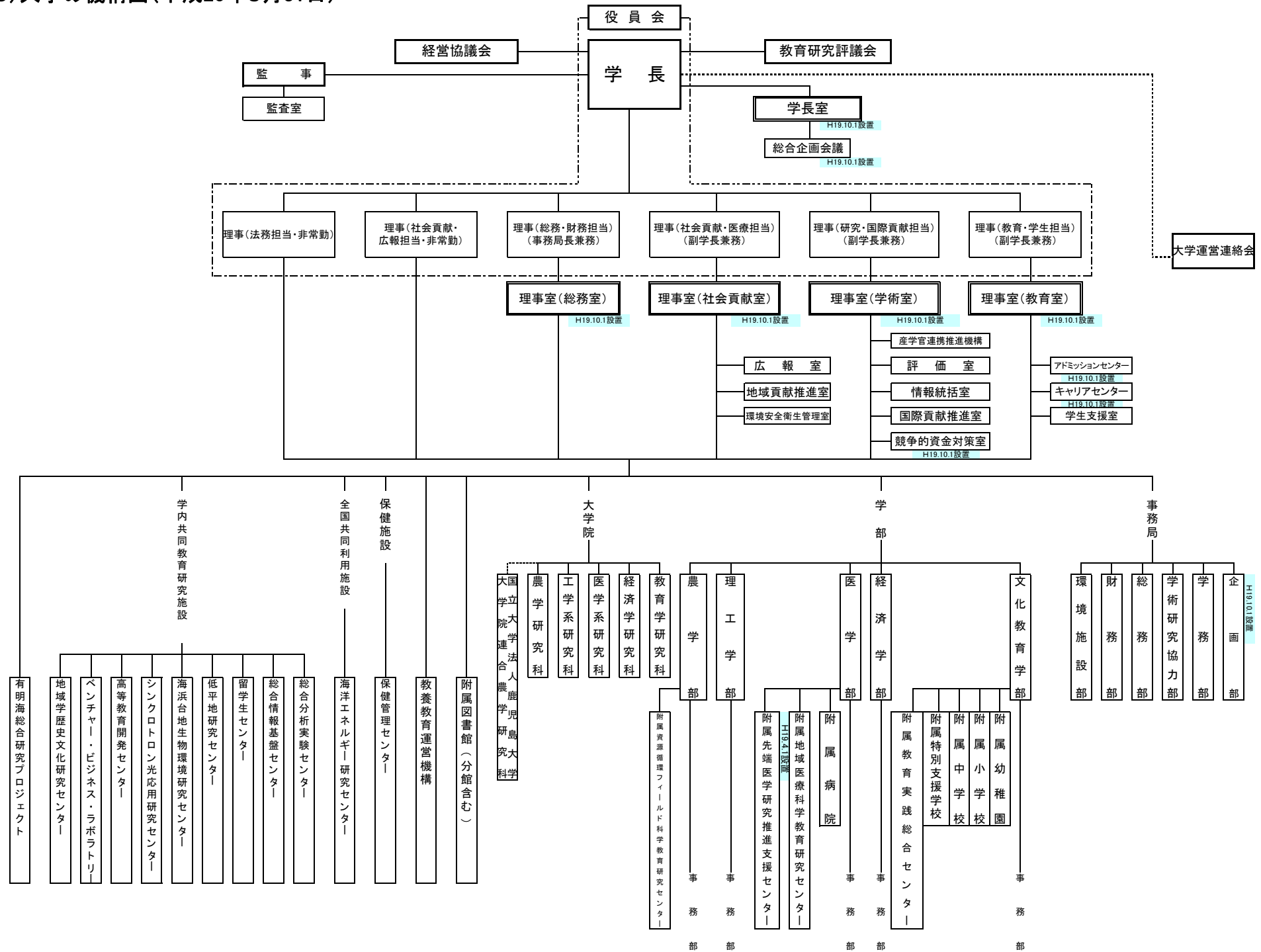
4) アジアの知的拠点

本学には全学生の4.4%に相当する323人（平成20年5月1日現在）の留学生在が在学し、また本学はアジアを中心として60大学、67学部・専攻と学術交流協定を締結している。歴史的・地理的特性を活かし、**アジアの知的拠点**として、日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3)大学の機構図(平成19年3月31日)



(3)大学の機構図(平成20年3月31日)



○ 全体的な状況

21世紀の高等教育と佐賀大学

今日、少子化、高等教育のユニバーサル化が進む中で、大学教育における「教職員の資質向上」が課題となっている。大学教育の実質化は何を意味するのか。学力をどのような形で保証するのか。そのためにどのような教育を行うのか。教員中心から学生中心の抜本的な教育改革は教職員の現状に対する意識改革を喚起するものである。

佐賀大学は、教育と研究は不可分なものとして両者を極めることを目指している。科学研究費補助金（科研費）は、平成20年度から「新学術領域研究」や「若手研究者の自立支援」の科研費枠の新設とともに、30%の間接経費を措置する科研費枠の増加が図られるなど、研究費全体に占める科研費の比重は徐々に増加し多様化しつつある。研究することの魅力と研究成果を学生の教育に活かすために、教育活動と同様に研究においても組織的な活動に取り組む意識改革が必要である。

大学の第三の使命である社会貢献においても、教育と研究の成果を社会に還元することに加えて、教育・研究活動そのものが社会に貢献していることを改めて認識する必要がある。大学は社会の外にあるのではなく、その中であって共に発展を続ける関係でなければならない。この関係は今後ますます深くなり、教育・研究活動は地域から国際社会まで多様な広がりを見せることを予感させる。大学に入学を希望する人々は、地域社会あるいは国際社会で活躍できる能力が身に付くことを期待している。21世紀に入り、学生の選択範囲は地方大学から世界の国々の大学にまで及んでおり、社会に貢献する能力を育成することが大学の国際的競争力に直結している。

今、佐賀大学に求められているのは、21世紀の高等教育が抱える課題を克服して、学生にとって魅力ある大学、地域と共に発展する大学を創り上げることである。法人化後4年間、本学は、「大学の経営」に対する意識改革を図っていく観点から組織運営改革を進めるとともに、佐賀大学憲章を制定して、建学の精神・理念を明らかにし、本学の存在する意義を学内外に問うてきた。そしてさらに、大学憲章に沿った将来の目指すべき大学像を描いた「佐賀大学中長期ビジョン」を策定し、現在、その実現に向けた検討に着手している。

学長のリーダーシップを保証する

国立大学法人のスタートのために

佐賀大学では、法人化と同時に学長のシンクタンク機能を強化するため、学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う「学長特別補佐（教員）」を配置した。また、法人業務を支援する組織として、理事直轄の6つの「室」（知的財産管理室、広報室、評価室、学生支援室、地域貢献推進室、国際貢献推進室）を設置（H16.4）し、室長及び室員に学長特別補佐を配置して戦略的・機動的・効率的大学運営を行ってきた。学長特別補佐は、学長の諮問を受けて「佐賀大学憲章」素案を作成した。同憲章はその後、役員会を中心に教職員に諮られ、学長の諮問後1年を経て制定された（H18.3）。

大学憲章に沿った将来ビジョン策定のために

大学憲章の制定を契機に、学長のシンクタンク機能の組織的充実を図るため、総合企画室を設置した（H18.5）。総合企画室は、学長からの二つの諮問事項（「佐賀大学の目指すべき方向性とその方策」と「国立大学法人佐賀大学の財政安定化に向けた具体的方策」）に対して、「佐賀大学の中長期ビジョン」素案（H19.3）を含む6件の答申と提言を行った。この素案はその後、大学運営連絡会を中心に検討が重ねられ、構成員の意見（パブリック・コメント）を反映して、第2期中期目標期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」として公表するに至っている。

中長期ビジョンの制度設計のために

こうした動きと併行して、中長期ビジョンの実現に向けて法人経営と教学運営のより一層の戦略性と機動性を図るために、総合企画室を改め学長室（経営・運営に関する基本方針の検討）と総合企画会議（答申・提言機能）に、また、理事室（理事業務の補佐機能の強化と担当室の統括）を新たに設け、学長補佐と担当部局の教職員を配置し、運営体制を強化した（H19.10）。さらに、学長・学長室員と理事から構成される運営戦略会議を新設して、当面する課題を検討・整理し、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の効率化、円滑化を図ることとした。

これらに加え、学部選出の評議員を縮小し、教育研究に関する審議事項を整理して教育研究評議会の戦略性を高める一方で、副学部長等を増強することにより教育研究評議会、教授会等の機動性・行動性を強化した。

教育研究の支援組織から法人行政組織へ

従来、教育研究の運営は評議会、教授会によって行われ、事務局等の事務組織は教育研究を支援するものと考えられてきた。法人化後、国立大学法人の経営・運営が文部科学省から独立したことに対応して、事務組織は支援組織から教職員一体の法人行政組織へ変貌する過程にある。本学は、平成16年度から18年度にかけて、多様な「室」の新設と事務組織の合理化・効率化に取り組んできた。平成19年度には「室」を学長室、理事室に接続させるとともに、事務組織においても現行の縦割りの「係体制」の廃止による業務組織のフラット化、「課長補佐」の廃止による「副課長」と「専門職」ポストの新設など新たな業務組織体制に向けた改革を進めている。さらに、入学志願者の動向、社会が要請する人材の動向を的確に分析し行動するプロフェッショナル部門として新たにアドミッションセンター及びキャリアセンターを創設した（H19.10）。

「佐賀の大学」を検証する

佐賀大学は、統合と法人化のメリットを生かし、国からの財政支援も活用しながら、学生中心の大学にふさわしい教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開してきた。その主な成果は次のとおりである。

- (1) 目的をもって活き活きと学び行動する学生
- ◇「市民参画：佐賀環境フォーラムプロジェクト（特色GP）」(H15～H18)
 - ◇「ネット授業の展開（現代GP）」(H16～H18)
 - ◇「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発（特別教育研究経費）」(H17～H19)
 - ◇「大学教育サテライトネットワーク構築による地域創成型学生参画教育モデル開発事業（特別教育研究経費）」(H17～H19)
 - ◇「県民医療アカデミーオペ-JAPAN（医療人教育支援プログラム）」(H17～H19)
 - ◇「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成（専門職大学院等教育推進プログラム）」(H19～H20)
 - ◇「MOT農業版（短期集中講座）」(H19)
- (2) 佐賀に由縁の研究を世界に発信
- ◇「有明海総合研究プロジェクト（学内重点、特別教育研究経費）」(H16, H17～H21)
 - ◇「有明海生物生息環境の俯瞰型再生と実証実験（科学技術振興調整費）」(H17～H21)
 - ◇全国共同利用施設海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進（特別教育研究経費）」(H17～)
 - ◇「シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的工学的基盤研究（学内重点、特別教育研究経費）」(H16, H17～H19)
 - ◇「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究（学内重点、特別教育研究経費）」(H17・H18, H19～H21)
 - ◇「ユビキタス情報社会を支える通信基盤技術（科学技術振興調整費）」(H18～H20)
 - ◇「佐賀大学地域学歴史文化研究センター設立（学内重点）」(H18～)

(3) 医学部附属病院の奮闘

医学部附属病院は二つの深刻な問題に対処してきた。一つは平成18年の診療報酬の改定である。質の高い医療の効率的な提供を主眼とするこの改定により、特定機能病院における入院医療についての評価基準が引き上げられ、看護師について、より手厚い配置が求められることとなった。附属病院が先端医療科学を研究・開発する医学部の附属施設として、特定機能病院の体制を維持することは社会の要請であり、平成20年度を目標に7：1看護体制を目指している。この間、看護師増員に必要な財源を上回る病院収入を得るために、経営分析に基づく収支改善、医療材料購入の合理化・効率化などをはじめ様々な経営努力がなされてきた。

二つ目は、医師の地域的偏在である。佐賀大学医学部は佐賀県で唯一の医療人養成機関であり、県内の医療人の配置について大きな責任を担っている。このため、卒後臨床研修医が最先端の設備、施設のもとで研修できる環境を整備して研修医の確保を行い、地域医療の中核的役割を果たす必要がある。

医学部附属病院では、こうした問題に果敢に対処するとともに、救命救急センターや横断的診療専門班の設置、卒後臨床研修プログラムの改善や研修医施設の整備、育児保育所の開設など、病院再開発も視野に入れながら、地域医療を担う拠点病院としての使命を果たすべく、病院長を先頭にすべてのスタッフは全力投球している。

(4) 自然と共生するために

平成17年4月、「佐賀大学は、自然との共生のために教育と研究を通して地域及び社会に貢献する」との基本理念と6つの行動指針からなる環境方針を定めた。この方針に従い、平成17年度の実績をベースに平成20年度までに、二酸化炭素排出量を2.5%、廃棄物排出量を1.5%、総排水量を1%削減し、地球環境の保全・改善のための教育を行い、薬品管理のシステムの導入を進めるなどの環境目標を定め、環境パフォーマンスを展開した。この成果をもって平成20年3月、佐賀大学（5学部、附属病院及び事務局）は、環境省の策定した「エコアクション21」認証を取得し登録した。佐賀大学は、国立大学法人として全学的に認証取得・登録した最初の大学という栄誉を得た。

第2期中期目標期間に向けて

佐賀大学は、「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成する」と学則に謳っている。中長期ビジョンの策定にあたっては、教育の原点に立ち返り、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指すこととした。

本学は、大学憲章に沿った将来のビジョンにつながる「佐賀大学中長期ビジョン」に基づき、21世紀型の新たな教養教育の創造に挑戦する。このビジョンを平成22年度から始まる第2期中期目標期間（2010～2015）における佐賀大学改革の指針とする。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	効果的な組織運営に関する基本方針 1) 経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。 2) 大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。 3) 教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。 4) 運営の透明性と公平性を図る。 5) 全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。
	戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 1) 大学が戦略的に推進する重点領域に関して、学内資源の重点配分を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【179】経営と教育研究を組織的に分離して、経営組織においては教育研究によって創出された知的財産の利活用を経営戦略の中心に据える。	【179-01】産学官連携推進機構は、教育研究により創出された知的財産の利活用を推進する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 知的財産の利活用を経営戦略として推進するため知的財産管理室を設置（平成16年4月1日）した。 内部型の佐賀大学TL0を設置（平成17年7月承認）し、新技術の社会への還元を組織的に行った。 科学技術共同開発センター、佐賀大学TL0及び知的財産管理室のそれぞれの業務を効率化し、経営戦略の重要な部分である知的財産の利活用の推進を図るため、これらを一体化した産学官連携推進機構を設置（平成18年8月1日）した。同機構は、6件の技術移転を行い、知的財産を積極的に社会へ還元した。	産学官連携推進機構を中心に、引き続き教育研究により創出された知的財産の権利化及び産業界への技術移転を推進する。		
				(平成19年度の実施状況) 【179-01】引き続き、産学官連携推進機構を中心に教育研究により創出された知的財産の権利化及び技術移転の推進に努め、今年度に特許等49件の出願があった。 また、外国出願及び企業等との共同出願の取り扱いに関するルールを策定し、より戦略的な知的財産の管理を行った。 ルールについては、産学官連携推進機構HPに掲載することで学内外への周知を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【180】 高等教育の改革に基づき学生中心の経営戦略を確立する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本学における教育改革の進捗状況と問題点を役員会で把握した。学生中心の大学づくりを目指すことを明記した「佐賀大学憲章」を平成18年3月に制定した。 学生中心の大学としての将来ビジョンを検討し、素案を策定した。優秀な学生確保と多様な入学者選抜方法を戦略的に実施するためのアドミッションセンター設置計画を検討し、準備を進めた。</p>	<p>学生中心の大学づくりとそれに対する重点投資を継続する。 アドミッションセンターとキャリアセンターの戦略的機能を整備・充実して経営戦略の改善に役立てる。</p>		
	【180-01】「学生中心」及び「教育先導」を具現化するための重点的な資源配分や教育改革に関する競争的資金の獲得策など、学生中心の経営戦略を構築する。	III	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【180-01】学生中心の大学づくりを具現化するための「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を平成20年1月に策定した。 予算編成の基本方針の中で教育改革に重点投資を図ることを明記し、教育プロジェクト経費（大学改革推進経費）を増額計上した。配分にあたっては、GPシーズの発掘として公募・採択した12件の事業及び前年度に競争的資金として申請し、不採択になったプログラムのうち、本学の教育改革に必要な事業と判断した2件の事業にそれぞれ重点配分した。 また、「競争的資金対策室」を設置し、教育改革関連の外部資金獲得のための組織的な活動を行った。 さらに、アドミッションセンターを設置（平成19年10月）し、入学者選抜の企画・広報を充実させた。同時に、キャリアセンターを設置し学生のキャリア教育、就職支援体制を強化した。</p>			
【181】 学長・役員会のもとに自己点検評価体制を整備して経営戦略の改善を図る。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 評価室、大学評価委員会を設置して自己点検評価体制を整備し、「国立大学法人佐賀大学における評価の実施に関する規則」及び「職員の個人評価に関する実施基準」を制定した。 教員の自己点検評価を平成17年度に試行し、平成18年度から本格的に実施した。 平成18年度には部局の自己点検評価を実施した。</p>	<p>国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づいて部局評価及び個人評価の評価結果を活用し、経営戦略の改善を図る。</p>		
	【181-01】部局評価及び個人評価を活用するための指針を策定し、自己点検評価結果を大学全体の改善に反映する仕組みを構築する。	III	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【181-01】部局評価及び個人評価等を活用するため、「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する要項」を策定し、評価結果を経営戦略の改善につなげる仕組みを構築した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【182】学長補佐（シンクタンク機能の発揮、教授会等の意見の把握等）を導入し、円滑な運営を図る。</p>	<p>【182-01】学長のシンクタンク機能として設置した学長特別補佐により、学長が指示する事項の企画・立案を行い、機動的に運営する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>学長特別補佐を配置し、学長補佐体制を整備した。学長特別補佐は、大学運営の在り方について答申を行うなど学長の諮問事項に対して企画・立案を行うとともに、評価室など室の室長、室員として機動的な大学運営に寄与した。学長と学長特別補佐との定期的な懇談会を設け、学部を抱える課題や意見等を把握して円滑な大学運営を図った。</p>	<p>引き続き、学長補佐を、学長室に配置し、学長のシンクタンクとしての機能を発揮する。理事室及び各室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事を補佐し、円滑な大学運営を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【182-01】学長補佐体制・運営体制を強化するため、10月から学長室、理事室を設置した。これに伴い、従来の学長特別補佐にかわる「学長補佐」を、学長室、理事室及び各室に配置した。学長室に配置された学長補佐は、学長が指示する事項の企画・立案を行うなど従来の機動的な学長のシンクタンク機能を果たした。理事室及び各室に配置された学長補佐は、理事の補佐として部局等の意見を把握しながら大学運営の企画・立案に参画するなど、円滑な大学運営を行った。</p>			
<p>【183】適宜目的に応じて、運営補助機関（部局長会議等）を設け、円滑な運営を行う。</p>	<p>【183-01】大学運営連絡会を適宜開催し、円滑な大学運営を行う。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>円滑な大学運営を行うため、運営補助機関として大学運営連絡会を設置した。役員と部局長とで構成する大学運営連絡会を月1回程度開催し、法人与教学との意志疎通を図って、円滑な運営を行った。大学運営連絡会に加えて、部局長懇談会、研究科長懇談会を開催して大学改革の方向性について検討した。</p>	<p>引き続き、大学運営連絡会によって円滑な運営を行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【183-01】大学改革の方向性について、部局長懇談会、研究科長懇談会でそれぞれのテーマを絞って検討を行った。10月に両懇談会を大学運営連絡会に一本化し、これまでの検討を踏まえて「佐賀大学中長期ビジョン」案を作成した。また、大学運営連絡会において、各学部が取り組むべき課題と将来構想について協議し、大学としての方向性を取りまとめるなど、法人与教学との意志疎通を図って、円滑な運営を行った。</p>			
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>【184】教授会、研究科委員会の機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。</p>	<p>【184-01】平成18年度で計画達成</p>	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各学部及び各研究科は、教授会、研究科委員会の機能と役割について点検を行い、代議員会の必要性について検討した。理工学部、医学部では代議員会を設置し、開催時間の短縮や審議の実質化など教授会の効率的運営を行った。農学部、文化教育学部、経済学部においてはメールなどの情報技術を活用することで、教授会での実質的審議を確保した。</p>	<p>平成18年度で計画達成</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【184-01】医学部では月2回代議員会を開催し、教員人事案件、兼業の承認などについて迅速かつ戦略的な審議を行った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
						理工学部では毎月1回開催し、非常勤講師の任用計画、兼業、学生異動の承認などについて審議を行った。 これらの代議員会設置の効果は、教授会等における重要な案件の審議の実質化、会議時間の効率化として現れた。		
【185】学部の特性に応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。	【185-01】学部運営会議等により、円滑な学部運営を行う。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各学部の特性に応じて学部運営会議、企画運営会議等を設置し、学部長主導の下で円滑な学部運営を行った。	引き続き、運営会議等により円滑な学部運営を行う。			
				(平成19年度の実施状況) 【185-01】各学部とも学部運営会議等により、円滑な学部運営を行った。				
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】教員及び事務職員等の役割を明確にし、教員組織と事務組織との連携を強化する。	【186-01】教員と事務職員で構成した委員会及び室を組織的に運営し、教員組織と事務組織の連携を深める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員と事務職員とが連携協力して大学運営の専門的役割を果たす組織として、評価室、地域貢献推進室など「室」体制を整備した。 全学委員会も教員と事務職員とで構成することとし、両者の連携を深め、効果的・効率的な大学運営を行った。	引き続き、教員・事務職員による一体的な運営を行う。			
				(平成19年度の実施状況) 【186-01】全学委員会及び室を教員と事務職員で構成することにより、教員組織と事務組織の連携を深め、効果的に運営した。 また、学部においても、委員会等に事務職員が参画し、教員と連携して学部運営にあたった。				
【187】教員と事務職員が大学運営の企画立案に参画する体制を整備する。	【187-01】総合企画室をはじめとして、教員と事務職員が一体となり、大学運営の基本に関わる事項等について企画立案を行う。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 半数以上の全学委員会で事務職員が構成員として加わり、教員と事務職員の両者が大学運営に参画する体制を整備した。 評価室、広報室、総合企画室など全ての室を教員と事務職員とで構成し、両者が連携して大学運営の企画立案に参画した。	引き続き、学長室、理事室体制により大学運営の企画立案を行う。			
				(平成19年度の実施状況) 【187-01】総合企画室をはじめとして、教員と事務職員が一体となり、大学運営の基本に関わる事項等について企画立案を行った。総合企画室は前年度に作成した中長期ビジョンの素案に基づいて、佐賀大学の中長期ビジョンの検討を進めた。 10月からは学長室、理事室体制をとり、それぞれに学長補佐等の教員と部課長クラスの事務職員が参画して機動的・効果的に運営を行う体制を整備した。				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策 【188】 役員会の判断に基づき、学内資源を効率的に配分する。	【188-01】 教育への重点投資やインセンティブ方式の導入など学内資源の重点的・効果的配分を強化するため、予算編成の基本方針を見直し、中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費などについて、学長裁量による効率的な配分を行う。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 役員会において毎年度予算編成の基本方針を策定し、学長裁量経費として、大学改革推進経費、中期計画実行経費、運用定員経費を重点配分した。	引き続き、教育・研究への重点投資やインセンティブ経費など重点的・効果的な資源配分を行うとともに、中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費などについて、学長裁量による効率的な資源配分を行う。		
				（平成19年度の実施状況） 【188-01】 教育への重点投資やインセンティブ方式の導入など学内資源の重点的・効果的配分を強化するため、予算編成の基本方針を見直し、中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費などについて、学長裁量による効率的な配分を行った。 1) 教育プロジェクト経費（大学改革推進経費）を増額計上し、配分にあたっては、GPシーズの発掘として公募・採択した12件の事業及び前年度に競争的資金として申請し、不採択になったプログラムのうち、本学の教育改革に必要な事業と判断した2件の事業にそれぞれ重点配分した。 2) 今後の概算要求につなげるため、新たに2件の研究プロジェクト事業を加え、引き続き効果的な配分を行った。 3) 中期計画実行経費については、事業計画等の目的と期待される効果のヒアリングを行ったうえで配分し、事業終了後は実施状況報告書により事業の効果について検証した。 4) 一般運営経費（学内共通管理経費、教育研究経費、附属施設等経費）の平成18年度予算額の1%相当額を学長経費に組み替えるなど、重点的・効果的な配分を行った。 これらの取組の結果、昨年度の重点配分を行った事業のうち今年度1件のGPを獲得し、研究プロジェクト経費（大学改革推進経費）については、平成19年度の概算要求において、「特別教育研究経費（運営費交付金）」として1件が措置された。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【189】学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見・評価等を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【189-01】前年度までに構築した、学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見・評価等を大学運営に反映させるシステムを検証する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>以下の方法により意見・提案等を収集する仕組みを整備し、寄せられた意見等を役員会で検討して大学運営に反映させるシステムを構築した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ホームページに「意見窓口」を設置し、学生、市民等からの意見を随時受け付けた。 2) 学内に投書箱「ボイス」を設置し、学生からの意見等を随時受け付けた。 3) 学生の意見を直接聞く「学生懇談会」を定期的に開催し、要望等を収集した。 4) 外部アドバイザー、報道機関との懇談会を開催し、批評や提案意見を求めた。 5) 広報誌「かちがらす」に返信葉書を添付し、意見を収集した。 6) 高等学校長との連絡会等を設け、高等学校からの意見・要望等を求めた。 7) 経営協議会学外委員、佐賀大学同窓会クリエイティブ21から積極的に意見・提案を求めた。 	<p>引き続き構築したシステムにより、学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見を大学運営に反映させる。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【189-01】学外の有識者・専門家、学生、市民等からの提案・要望・意見を集約し、検討・改善及び公表するまでの一連のプロセスを図式化することにより明確化し、大学運営に反映するまでのシステムを検証した。</p>			
<p>内部監査機能の充実に 関する具体的方策</p> <p>【190】監査室を設置し、業務運営の点検と改善を迅速に行う。</p>	<p>【190-01】監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、業務運営の改善を迅速に行う。</p> <p>【190-02】監査室業務の検証を行うとともに、監査に関する情報の収集・分析を行い、監査基準等を改善、整備する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>監査室を設置し、監事監査の支援を行った。 監査計画を策定し、それに基づき定期的な内部監査及び業務運営の点検を行った。 点検結果は「監査報告」としてまとめ、学長に対して業務改善の提案を行うとともに、経営改善について協議した。 前年度の監査結果に基づく追跡調査を行い、改善状況を確認した。</p>	<p>引き続き、監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、業務運営の改善を迅速に行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【190-01】平成19年度監事監査計画及び内部監査計画を策定し、監事業務監査として書面監査の実施及び実地監査を実施（10月～11月）し、監査結果を取りまとめて平成20年1月に学長に報告した。 前年度の監査結果報告において意見・助言等があった事項については迅速に対応し、本庄地区構内駐車場整理業務、研究費不正防止計画の推進、寄宿料等の収納業務などについて改善を行った。</p>			
				<p>【190-02】監査室の業務のあり方について、現状の課題、監査室に求められる事柄等を踏まえ、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査のそれぞれの役割や連携関係について検証・整理した。また、監査に関する情報の収集・分析を行うとともに、監査基準等（監査実施手順、実施要項など）の見直しを行い、整備した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【191】 学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。	【191-01】 各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） シンクロトロン光応用研究センターは、九州8国立大学との連携協定を締結し、幹事会を発足させるなどセンター利用の連携協力を推進した。 海洋エネルギー研究センターは、全国共同利用化を推進するため、部門の再編や教員の増員など研究組織の充実を図り、平成19年度より、全国共同利用機能を有する研究施設として認められた。共同研究の全国公募により平成17年度に25件、平成18年度に35件の共同研究を実施した。 低平地研究センター、有明海総合研究プロジェクト、地域学歴史文化研究センターは、それぞれ他大学・研究機関との共同研究を推進した。	引き続き、学内の各研究センターを中心に行われている大学間連携による研究協力を充実する。		
				（平成19年度の実施状況） 【191-01】 シンクロトロン光応用研究センターは、九州並びにアジア地域の大学との連携協力のもとに共同研究を促進した。 また、上海交通大学複合材料研究所とのジョイントセミナーの開催などを通して、アジア地域をはじめとする関連分野の大学等との国際協力の強化を図った。 海洋エネルギー研究センターは、全国共同利用施設となり、全国共同利用研究や成果発表会などを通して大学間の連携協力を深めた。 低平地研究センターは、九州大学、山口大学、熊本大学及び崇城大学との大学間連携研究を行った。 有明海総合研究プロジェクトは、国等が行う有明海・八代海の調査研究において、大学等の機関同士の連携協力を図った。 海浜台地生物環境研究センター、地域学歴史文化研究センターは、大学間連携による研究協力を推進した。 各学部は、各研究センターと共同しながら大学間連携による研究協力を推進した。			
				【191-02】 全国共同利用施設である海洋エネルギー研究センターは、全国共同利用を推進する。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【192】 大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。	【192-01】 大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>大学間の共同研究活動状況を調査した。大学間の研究協力による成果を成果報告書、ホームページ等で公表した。</p> <p>環黄海学長フォーラムに参画し、研究協力を提案した。韓国培材大学及び九州地区国立大学間の連携協力（総合防災・環境ネットワーク、教育系・文系学術論文誌共同出版など）の研究協力を開始した。</p>	<p>大学間の研究協力を充実し、成果を公表する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【192-01】 大学間の研究協力を推進し、その成果を成果報告書等で公表した。</p> <p>九州地区国立大学間の連携事業として、九州地区大学間連携教育系・文系論文集の発行、防災・環境ネットワークシンポジウムの開催などが行われた。</p> <p>理工学部・工学系研究科では、東アジアの3カ国・8協定大学との間で研究と大学院の教育を正規のプログラムとして組織的に行う「国際パートナーシッププログラム」を継続して実施し、研究者の交流や国際共同研究を積極的に進めた。</p> <p>また、大学間の研究協力を拡大する以下のような活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア国際フォーラム ・第3回 資源循環シンポジウム ・微分幾何学に関する国際研究集会 など 			
【193】 大学間情報交換システムを構築する。	【193-01】 必要に応じて大学間で連携・協力して案件の処理ができるよう、大学間メーリングリストやコンソーシアムを活用し、情報交換を行う。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>会議以外による情報交換の方法として、九州地区国立大学等総務部課長会議を構成する機関のグループごとにメーリングリストによる情報交換システムを構築し、様々な業務について情報を収集し、活用した。</p>	<p>九州地区の国立大学等間及び佐賀県の6つの大学等間に構築したシステムの有効活用を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【193-01】 九州地区の国立大学等間における情報交換の方法として、九州地区国立大学等総務部課長会議を構成する機関のグループごとにWeb上に構築したメーリングリストにより情報交換を行い、事務処理に活用した。</p> <p>九州地区国立大学間の教育・研究に関する連携協力のために設置されたコンソーシアムにより、教育・研究上の情報交換を行うとともに、合同シンポジウムの開催、学術誌の出版活動等を行った。</p> <p>佐賀県内の6つの大学等が相互に連携・協力し、それぞれの教育研究の質的向上を図るために「大学コンソーシアム佐賀」を本学が中心となって平成19年12月に立ち上げた。平成19年度は、各大学の教育に関する情報交換と共有化を図り、本学と私立短期大学との共催による公開講座を実施した。</p>			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育研究組織の見直しに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教員養成課程を充実させ、初等中等教育の中核を担う質の高い教員を養成するとともに、教育委員会と連携して、学校教育の質的向上に貢献する。 2) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院の設置を検討する。 3) 教育研究組織を見直し、統合により拡充する分野間の学際的研究教育を推進する。 4) 学部及び大学院の再編を含めて、柔軟な研究教育体制の構築を目指す。 5) 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの役割を見直し、充実を図る。 6) 異分野間の共同研究が容易な組織・運営体制を整備する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【194】 本学の20年後を見越した教育研究組織の在り方を検討する。</p>	<p>【194-01】 「佐賀大学の将来ビジョン」に基づき、本学の教育目的に沿った新しい教育研究体制の構想を策定する。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>中・長期教育研究検討部会の設置、佐賀大学の20年後を語る会の開催、総合企画室の設置を通して、佐賀大学の将来像の検討を行った。「佐賀大学憲章」を制定し、本学の目指すべき大卒の方向性を明らかにした。</p> <p>総合企画室において、佐賀大学憲章を踏まえて佐賀大学の将来ビジョンについて検討し、中長期ビジョンの素案（本学の目指すべき方向性とその方策等）を作成した。</p>	<p>策定した「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」に沿って、新しい教育研究体制構築の準備を進める。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【194-01】 佐賀大学の将来ビジョン（中長期ビジョンの素案）に基づいた、総合企画室による中長期ビジョンについての検討結果を受けて、大学運営連絡会を中心に教育課程編成の方向性などの検討を進めた。</p> <p>構成員や経営協議会委員などの意見を聴取した上で、平成20年1月に、本学の将来を展望し、大学改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、その中で新しい教育研究体制の構想を示した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【195】 10年後程度を想定した、各学部の将来構想を策定する。	【195-01】各学部は、本学の新しい教育研究体制の構想に沿った将来構想を策定する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各学部において、将来構想を検討する委員会及び部会を設置して、検討を進めた。</p> <p>文系総合計画検討委員会は、教員養成改革、国際系学部等設置、文系センター再編、文系大学院設置のそれぞれの専門部会を開催し、検討を進めた。</p> <p>各学部において、将来構想を検討する委員会や部会を設置し、新課程を中心とした文化教育学部の在り方、農学部の学科改組・再編案、メディアカールスクール構想、総合研究科構想など、各学部及び研究科の将来構想について検討を進めた。</p> <p>文系学部等においては、文系総合計画検討委員会の主導のもとに、新しい教員養成システムの構想や教育学研究科と経済学研究科を文系大学院としてまとめることに取り組んだ。</p>	各学部の将来構想を具現化するための各学部の計画を策定する。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【195-01】各学部は、「佐賀大学中長期ビジョン」の策定に並行して、本学の目指すべき教育研究体制の構想に沿って検討を進め、第2期中期目標期間終了後（10年後）の各学部の将来構想を策定した。</p>			
教育研究組織の見直しの方向性 【196】修士課程を見直し、共通授業の開設、他学部からの研究科への進学拡大を図り、幅広い専門職業人の育成を目指す。	【196-01】各研究科は、共通授業の充実と他学部からの進学拡大を図る。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成18年度には研究科規則に人材養成等の教育目的を明文化し、他学部出身者の受け入れ態勢の整備を行った。</p> <p>文系総合計画検討委員会において、教職大学院の設置、文系大学院の再編について検討した。</p> <p>工学系研究科及び農学研究科については、それぞれ教育内容の改善案を検討した。</p> <p>医学系研究科においては、国際保健援助活動の授業を開設し、医科学専攻と看護学専攻との共通科目を増やした。</p>	引き続き各研究科は、幅広い専門職業人の育成を目指して、共通授業の充実などにより他学部からの進学拡大に努める。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【196-01】各研究科は、幅広い専門職業人の育成を目指して共通授業の充実など効果的な教育環境の整備や他学部からの進学拡大を図るための他学部への広報活動などを行った。</p> <p>また、アドミッションセンターのホームページに、他学部からの研究科への進学を啓発するための案内として「他学部から受験される皆様へ」を掲載し、進学拡大を図った。</p> <p>農学研究科においては、共通授業としてのコア科目及び基礎教育科目を新設し、他学部から入学する学生及び社会人入学者に対する幅広い基礎教育を行った。</p> <p>工学系研究科博士前期課程においては、研究科共通科目として4科目、各専攻に基礎教育科目を2～5科目新設し、体系的に教育を行う体制を整備した。</p> <p>このように、修士課程の見直しの検討や共通授業の開設、他学部からの研究科への進学拡大を図るための広報活動などを行い、幅広い専門職業人の育成を目指した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【197】 6年課程を含む新しい教員養成システムの創設を図る。	【197-01】 質の高い教員を養成するために、新しい教員養成システム（教職大学院を含む）の具体案を策定する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>文化教育学部と高等教育開発センターとの連携による検討によって、6年課程を念頭に置いた「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」を作成して試行し、本格的実施に向けての検討を行った。</p> <p>また、文化教育学部・佐賀県教育委員会・高等教育開発センターが協力して教員養成改革に組織的に取り組む体制を整えた。</p>	策定した新しい教員養成システムの構想案を踏まえて、学部・大学院における教育体制の検討を進める。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【197-01】 次の事項などを骨子とした新しい教員養成システムの構想案を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員養成においては、「発達障害と心身症に強い教員の養成」を特長とした実践的な教育課程を編成する。 ・大学院修士課程においては、教職大学院の機能を有する（現職教員の再教育を含めた）より実践的な高度専門職業人を養成する教育課程を編成する。 ・学士課程と修士課程との連続性を重視し、6年一貫（学部4年＋修士2年）のコアカリキュラムを導入する。 ・中学・高校教員養成は全学に開放した新しい教育システムの下で充実を図る。 			
【198】 地域、健康、環境、国際を視野に入れた、新しい教育・研究センター、人文社会系大学院（修士・博士）、専門職大学院（経営大学院等）の設置を目指す。	【198-01】 人文社会系大学院（修士・博士）、専門職大学院（経営大学院等）の設置について検討を進める。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>地域、健康、環境、国際の関連分野における研究プロジェクト等に対し、大学改革推進経費を重点的に配分し、新たな教育・研究組織の育成を支援した。</p> <p>新たな教育・研究組織として、有明海総合研究プロジェクトを設置し、地域学歴史文化研究センターを新設した。</p> <p>人文社会系大学院については、文系総合計画検討委員会及び関連学部で検討を行った。</p>	人文社会系大学院（修士）については、中長期ビジョンの方向性に沿って設置を目指す。 <p>農学研究科、経済学研究科が連携して経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）の導入を目指す。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【198-01】 「佐賀大学中長期ビジョン」において、人文・社会科学分野では、「グローバル化した社会の多様な課題に対応しうる高い専門性を備えた人材を育成する教育課程を編成する」ことを方向性として定め、人文社会系大学院の設置については引き続き検討を進めることとした。</p> <p>専門職大学院（経営大学院）については、社会的な需要の動向を踏まえて、本学大学院農学研究科及び経済学研究科が連携して経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）の導入を目指して検討を進めることとした。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【199】学部卒業生（学士）を受け入れて医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置を検討する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>医学部内にメディカルスクール対策ワーキンググループを立ち上げ、メディカルスクールに関する韓国のカリキュラム，教育体制の実情などの調査検討を行った。</p> <p>メディカルスクールの具体的構想と可能性について，国内の動向を分析しながら引き続き検討した。</p>	平成19年度で計画達成		
	【199-01】メディカルスクール構想に関する検討状況の中間取りまとめを行う。	III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【199-01】メディカルスクール対策ワーキンググループから平成19年3月に提出された最終報告書を基に，国立大学医学部長会議での検討状況など，国内の動向を分析しながら検討した結果，「現時点でのメディカルスクール導入は困難であり，今後，国の制度設計など新たな提案があれば，それに応じて改めて検討する」との結論に至った。</p>			
【200】医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置を目指す。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>中・長期教育研究検討部会及び大学院総合研究科検討委員会を設置し，全体構想と融合分野の創設構想について検討した。</p> <p>「ヒューマンクオリティケア専攻（仮称）」及び「社会協働システム専攻（仮称）」の構想案などの検討を経て，医学系研究科と工学系研究科のそれぞれにおいて，文系教員の参画による博士養成の実績を活かして医文，文理が融合した教育・研究組織と教育課程を編成する方向で改組案を作成するなど，平成20年度開設に向けて準備を進めた。</p> <p>文系大学院については，教育学研究科と経済学研究科との統合再編の可能性について検討した。</p>	医学系研究科は，医文理融合型の教育研究を推進する。 工学系研究科は，社会科学系分野を含む新しい教育課程編成の構想を策定し，平成22年度開設を目指す。		
	【200-01】医学系研究科と工学系研究科は，教育・研究体制を充実するために改組の構想に基づき，平成20年度の開設へ向けて準備を進める。	III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【200-01】医学系研究科は，人材育成の目的に沿って，医文理融合分野を含む柔軟かつ体系的な教育課程への再編に向けて，教育課程・カリキュラム等の整備を行い，平成20年度から博士課程の3専攻を1専攻（3コース）に改組することになった。</p> <p>工学系研究科は，平成20年度開設を目指して検討した構想案を踏まえ，最先端の研究を推進していく若手研究者の育成や，社会科学系の研究分野との融合による広い視野と高度な専門的知識を有する技術者養成など，「中長期ビジョン」に沿った教育課程について再検討を行い，平成22年度の開設を目指すこととした。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【201】学内共同教育研究施設，学部附属教育・研究センターの点検評価に基づき，教員配置の見直し，再編・統廃合を含めた構造改革を図る。	【201-01】学内共同教育研究施設，学部附属教育・研究センターの再編・統合の基本案を策定する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を定め，各研究センターの自己点検・評価を行い，教員配置の見直し・再編統合に資することとした。</p> <p>英語教育の充実の面から，留学生センターの改組（語学センター（仮称）の設置）構想について検討を行った結果，当面留学生センターに英語教育部門を設置することとし，学長裁量の全学運用仮定定員を用いて，5名のネイティブ教員を配置した。</p> <p>学内共同研究施設等の機能及び教員配置の現状を点検し，再編・統合について検討を開始した。</p>	学内共同教育研究センター等の再編・統合に関する基本案に基づいてセンター等の整備を進め，構造改革を図る。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【201-01】研究推進部会において，学内共同教育研究施設の将来像について検討し，柔軟な組織編制が可能となるシステムの確立に向けて，各研究センター等について，時限の設定や再編・統合に関する基本案を策定し，全国共同利用施設及び学内共同の8研究センター等について見直しの時限を設定した。</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日 閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 - 2) 教育・研究組織及び人事配置の柔構造化と教員構成の多様化を進める。
 - 3) 専門性を必要とする分野(法人経営, 国際交流, 産学連携, 図書館部門, 情報部門, 技術部門等)の職員採用を積極的に進め、大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する。
 - 4) 教職員の給与に能力及び業績を適切に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【202】人事評価システムを早急に確立し、適正な人事評価を行う。	【202-01】全ての教職員を対象に人事評価の試行を実施する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 人事評価制度導入に向けた組織的な調査・検討を行い、平成18年度に事務職員、技術職員及び教員の各職種に対して人事評価を試行する要項を策定した。事務職員、技術職員に対しては一部試行を行った。	試行評価結果を踏まえて実施要項等の評価基準の制定を行い、本評価を実施する。 本評価結果を踏まえて評価基準の検証を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【202-01】教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムに従って、全ての教職員を対象に人事評価の試行を行い、人事評価等に係る検討課題を実証的に確認した。 また、人事評価に係る各部署の意見を聴取し、必要に応じてシステムの見直しを行うなど、平成20年度の本格実施に向けて準備を進めた。			
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【203】教職員配置の運用枠を確保し、学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し、教育研究の拠点を作る。	【203-01】平成18年度で計画達成	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 「教員運用仮定定員に関する要項」を制定し、教養教育、プロジェクト型の教育研究などに学長の裁量で教員の配置ができるよう柔軟な仕組みを策定のうえ、海洋エネルギー研究センター、高等教育開発センターなどに運用枠を配置した。 全学的に運用する運用枠を14名から18名に増やし、その重点配置計画を策定した。 留学生センター(英語教育部門)のネイティブ教員や文系の研究拠点として設置した地域学歴史文化研究センター等の専任教員として18の全学運用枠を重点的に配置した。	平成18年度で計画達成		
				(平成19年度の実施状況) 【203-01】大学教員及び事務系職員の平成21年度までの部局別の人員削減計画を踏まえて、平成20年度及び21年度に大学が重点的に取組む領域への配分計画を策定した。 運用にあたっては、招へい教育職員制度及び新たに創設した佐賀大学特別研究員制度を活用することで、大学又は部局等が取組む重点分野への教員配置や若手研究者の雇用を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置</p> <p>【204】教員選考を原則公募制とし、研究業績だけでなく、教育貢献、国際貢献、地域・社会貢献を含めた総合的な教員選考方法を確立する。</p>	<p>【204-01】平成17年度に整備した総合的な基準による教員選考方法について、実態を調査し検証する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に沿って、各学部、各センターの教員選考規程等の整備を行い、教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う体制を整備した。</p> <p>新しい選考規程により平成17年度、平成18年度において合計99件の教員人事を公募により実施した。</p>	<p>引き続き、教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【204-01】平成17年度に整備した総合的な基準による教員選考方法について、各部局の実態を調査し検証した。その結果、概ね基準に沿った審査項目を審査基準とした教員選考が行われていることを確認した。</p> <p>平成19年度において70件の教員人事を公募により行った。</p> <p>平成17～19年度において、合計169件の教員人事を公募により実施した。</p>			
<p>【205】任期制を適用する範囲、再任の有無等に関して十分に討議し、社会的背景を考慮して、合意を得られた部局等から任期制を導入する。</p>	<p>【205-01】任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、再任審査基準等について十分な検討を行う。また、引き続き任期制を適用する範囲について検討する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>学長裁量の運用定員については、原則任期制を導入することとし、有明海総合研究プロジェクト、留学生センター、海洋エネルギー研究センター、地域学歴史文化研究センターに任期付きポストを配置し、公募・採用を行った。</p> <p>各学部等では、助手から移行する助教や新規採用の助教について、それぞれの特性や実情に応じて任期制の活用を検討した。</p>	<p>任期制の適用について、必要に応じて導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【205-01】学長管理定数を活用して、任期を定めて雇用する招へい教育職員制度及び特定の研究プロジェクト等に対する任期付の特別研究員制度を導入し、各部局等に対して平成20年度採用分について募集を行った。</p> <p>また、すでに任期制を導入している医学部及び導入を図った有明海総合研究プロジェクトでは、再任審査等運用上の問題について検討を行った。</p> <p>海洋エネルギー研究センター及び地域学歴史文化研究センターでは再任審査基準等を定め、再任制度を導入した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【206】 適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。	【206-01】 英語版の公募要領を作成し、適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実させる。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 適任者を広く海外からも求めるため、各学部等において英語版公募要領を作成し、教員公募を国外にも広く発信した。平成16～18年度に留学生センターのネイティブスピーカーを含め16名の外国籍教員を採用した。	引き続き、適任者を広く海外からも求め、教育研究の充実を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【206-01】 適任者を広く海外からも求めるため、各学部等において英語版公募要領を作成し、引き続き教員公募を国外にも広く発信した。その結果、本学の全教員のうち、3.3%が外国籍教員となった。また、13.2%が女性教員となり、いずれも法人化以前（外国籍教員1.9%、女性教員12.9%）よりも上回った。			
【207】 外国人教員、女性教員が働きやすい職場環境をさらに充実する。	【207-01】 外国人教員、女性教員が働きやすい職場環境をさらに充実させる。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 外国人教員、女性教員に職場環境に関するアンケート・実態調査を行うとともに、その結果を踏まえて、施設名の英語併記、トイレや更衣室等の整備を進めた。	外国人教員、女性教員が働きやすい職場環境を引き続き充実させる。		
				(平成19年度の実施状況) 【207-01】 外国人教員、女性教員に対して職場環境に関するアンケート調査や要望を聴くための懇談会などを行い、その結果を踏まえて、トイレの備品整備や施設名の英語併記などの環境整備を行った。また、鍋島キャンパスでは女性職員が安心して働ける職場づくりのひとつとして、構内に保育園の設置を進めた。（平成20年4月開設）			
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【208】 事務職員等の専門性を高める学内研修・学外研修を充実する。	【208-01】 前年度に実施した研修受講者アンケート調査による検証を踏まえ、必要に応じて研修内容などを改善する。また、事務系職員提案制度で提案された研修の実現性などについて検討を行い、実施可能なものから実施する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務組織再編検討ワーキンググループにおいて専門性を高める観点から従来の研修制度を見直し、「事務職員等の研修制度の基本的方針」及び「職員研修体系図」を策定した。「研修制度の基本方針」を基に、新採用者のフォローアップ研修、人事交流派遣研修、事務職員大学院研修などの研修を新たに計画し、実施または研修開始に向けた条件整備を行った。コンサルタント契約を締結した社会保険労務士の助言のもとに事務職員の専門性を高めるSD研修を計画・実施した。また、研修終了後にアンケート調査を実施し、研修の効果を分析して研修の成果を取りまとめた。	引き続き事務職員等の専門性を高める研修を計画・実施するとともに、学外研修への派遣も行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【208-01】 前年度に実施した研修受講者アンケート調査を基に、コンサルタント契約業者の助言の下、新たにリーダー研修、コミュニケーション研修を計画・実施した。また、研修内容については、演習形式を多く取り入れ、研修の実効性を図った。さらに、事務系職員提案で提案された研修を含めて、より効果的な研修の在り方について検討を行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【209】民間等との人事交流システムを整備する。	【209-01】前年度に導入した学校法人との「経営感覚」を養うための人事交流派遣研修を引き続き実施する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>九州地区各国立大学及び近隣の地方公共団体（2箇所）における民間等への派遣研修の実態を調査した。</p> <p>県内の学校法人（4年制大学）との間で人事交流派遣研修の仕組みを構築し、「佐賀大学人事交流派遣研修実施要項」を定めた。</p> <p>実施要項に基づき順次職員の派遣を行った。また、研修受講者から提出された研修報告書により研修の効果を検証するとともに、報告書の公開により研修成果を他の職員へ還元した。</p>	引き続き、県内の学校法人（4年制大学）との間で人事交流派遣研修を実施する。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【209-01】前年度に引き続き、学生系の業務に従事する事務職員2名を県内の学校法人（4年制大学）へ派遣した。</p> <p>研修終了後には、人事交流で得た経験等をまとめた報告書を提出させ、国立大学と私立大学の職員の意識の違いや感じたことなど、研修の成果をホームページ上で職員へ公開することによって、意識改革の必要性などについて職員間での共有を図った。</p>			
【210】専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制を整備する。	【210-01】大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する観点から、事務組織改革構想案を策定し、可能などころから実施する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>理事の下に専門的職能機能を発揮できる組織構築に向けて、教員と関連専門部署の事務職員による室の編成を行った。また、人的資源を重点的・効率的に配置するため、部課の統合再編を進めた。</p> <p>事務職員が取得している資格、専門分野をもとに専門性を高めるための配置を行った。</p> <p>専門的職能機能を発揮できる組織を構築するため、事務組織全体の見直しについて検討を進め、事務組織構想の基本的な考え方をまとめた。</p>	専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制を整備する。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【210-01】事務業務の改善と事務組織の改善を図るため、業務改善等検討会議において事務組織改革の具体案を検討し、組織のフラット化・スタッフ化、課長補佐ポストの廃止並びに副課長及び専門職ポストの新設及びプロジェクトチーム体制の積極的な推進などをはじめとする平成20年度からの事務組織の整備計画をまとめ、様々な問題に対応可能な業務組織体制の確立に向けて準備を進めた。</p> <p>中期目標期間の評価作業、事務組織改革・人件費削減・業務改善などの課題にプロジェクトチームで取り組み、迅速かつ適切に対応した。</p> <p>また、学長及び各理事の下に設置した学長室、理事室に配置される学長補佐とともに、事務職員（関連する部・課長）を配置して体制を強化した。</p> <p>入学者選抜の企画・広報等を行うアドミッションセンターに入試課職員を、キャリア教育調査研究、就職支援に関する業務を行うキャリアセンターに就職課職員を配置し、体制の充実を図った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【249】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【249-01】定年退職者に係る定数を学長管理とする人員管理ルールにより退職者の補充を抑制するとともに、管理職手当の支給額全体を膨張させない観点から、支給区分等の見直しを行う。 なお、平成19年度は概ね1%の人件費を削減する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 総合企画室からの学長への答申「総人件費削減への対応方針について（第一次答申）」に基づき、平成18年度以降の定年退職者を学長管理定数とする人員管理ルールを策定した。 人員管理ルールに沿って役員会において退職者の補充について審議を行い、人員管理を徹底した。 総人件費改革の実行に必要な人件費の削減必要額を踏まえた平成19年度から平成23年度までの財政計画を策定した。</p>	<p>平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。 概ね1%の人件費を削減する。（20，21年度）</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【249-01】前年度に策定した定年退職教員の定数を学長管理とする人員管理ルールにより、引き続き退職者の補充を抑制し、退職者の補充にあたっては役員会において審議するなどの人員管理を行った。 また、平成21年度までの総人件費削減必要額に対応した削減数を学長管理定数として決定し、大学教員及び事務系職員の平成21年度までの部局別の人員削減計画を策定した。 さらに、総合企画会議において人件費抑制の観点に考慮して管理職手当制度全体の見直しを行い、平成20年度からの新たな手当制度（職務付加給制度）を導入した。また、教育研究評議会及び学長補佐体制の在り方について見直しを行い、結果として管理職手当の総支給額の抑制を図った。 なお、平成19年度は、平成21年度までの総人件費改革の実行計画における平成19年度削減必要額概ね1%削減を達成した。</p>			
<p>【211】教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築する。この目的を達成するため、民間会社や特殊法人等の実態を調査する。</p>	<p>【211-01】全ての教職員を対象に人事評価の試行を実施する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 民間会社や私立大学における人事評価制度の実態を調査するため、アンケート及び訪問調査を行った。 ワーキンググループにより民間会社等における評価制度及び国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。 教員、事務職員、技術職員ごとに人事評価実施要項（試行）を定め、一部の職員を対象に試行を実施し、全職員対象の人事評価の試行に向けて準備を整えた。</p>	<p>試行評価結果を踏まえて実施要項等の評価基準の制定を行い、本評価を実施する。 本評価結果を踏まえて評価基準の検証を行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【211-01】 年度計画【202-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		
【212】 専門性の高い業務に従事する職員を大学院（国外の大学を含む。）へ入学させる人事制度を検討する。	【212-01】「大学院研修実施要項」に基づき、平成20年度に派遣する、政策・行政管理系、法律系の大学院研修受講生を募り、決定する。	IV	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>大学運営の基幹となる人材を育成する観点から、専門性の高い業務に従事する事務職員を養成するため、大学院へ入学させる大学院研修制度を導入し、「大学院研修実施要項」を制定した。</p> <p>実施要項を基に、修学させる分野の選定、修学に係る経費の取扱い等、研修の実施に係る条件整備を行った。</p> <p>実施要項に基づき平成19年度研修候補者の募集を行って研修候補者1名を選考し、研修候補者の大学院合格（九州大学大学院）により大学院研修生として決定した。また、研修制度の周知と情報提供のため、研修生の研修計画等を大学の広報誌に掲載した。</p>	大学院研修から職務復帰する職員が、研修で得た専門的知識を發揮できる担当職務及び配属場所を決定し、業務の専門性を高める。			
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【212-01】 大学院研修実施要項に基づき平成20年度研修候補者の募集を行い、研修候補者1名を選考し、研修候補者の大学院合格（法科大学院）により大学院研修生として入学させることを決定した。</p> <p>また、大学院研修を1年経過した職員の間報告的な研修成果を、職員間で共有できるような方策について検討を始めた。</p>				
				ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1) 事務組織・職員配置の再編・合理化を推進する。
 2) 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 3) 限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図るため、アウトソーシング方式の導入が可能な事務及び部署について検討し、サービスの低下をきたさないよう配慮しつつ、活用を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【213】平成16年度中に一元化・集中化した業務の在り方を点検・評価し、合理化・省力化の改善策を策定し、平成17年度から合理化・省力化を推進する。	【213-01】課長補佐連絡会での検討結果に基づき、事務の合理化・省力化を推進する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 一元化・集中化した事務を点検・評価を行うため事務職員に対するアンケート調査を実施し、その分析結果を基に合理化・省力化の改善策を策定し、実施した。 「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定し、この指針に沿って派遣労働者の雇用及び外部委託を実施した。 課長補佐連絡会を設置し、事務の合理化・省力化について検討を行い業務改善を進めた。	業務改善の状況を点検しながら自律的な業務改善を継続して行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【213-01】役員会の下に新たに業務改善等検討会議を設置し、前年度までの課長補佐連絡会の検討結果を整理したうえで、「事務組織体制の在り方と業務改善の方針について（報告）」を取りまとめた。 また、業務の合理化・効率化を図るための取組として、平成20年度までの業務改善実施計画40件を策定し、全学的又は部局固有の取組を行った。 さらに、平成20年度に外部の経営コンサルタントを導入することにより業務改善の状況を点検し、そのノウハウを活かして自律的な業務改善を継続していくこととした。			
	【213-02】日常の事務処理を自ら点検・改善する「1課1改善」を実施する。		III	【213-02】職員一人ひとりが改善を常に心がけ、各課等自らが業務の改善に組織的に取り組むことにより、事務等の効率化・合理化・省力化の実現を図ることを目的として「1課1改善」の取組を行った。 32の部署（課、学部事務部等）がノー残業デーの設定、印刷の工夫、消灯の徹底など独自に設定した計画に基づいた取組を行い、その実施結果を事務連絡会議で検証した。 取組を通して、職員の業務改善や経費節減に対する意識改革が図られるとともに、期間内にコピー用紙約4万枚、複写機使用料金約143万円、光熱水料約70万円の節減効果があった。 また、この取組は、全学的に認証取得を目指すエコアクション21に沿った省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水の行動にもつながった。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【214】 私立大学等の事務処理を調査検討し、導入策を策定し、具体的な導入を行う。	【214-01】 私立大学の取り組みを参考に、事務の効率化・合理化の観点から、センター試験・個別試験に係る会場整理事務や願書受付事務などの入試業務について見直しを図る。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 私立大学における入試業務、外部委託の導入状況及び就職支援の事務体制などについて調査を実施した。その結果、私立大学の取組を参考に入試の屋外整理業務に学生アルバイトを雇用するなどの改善を行った。	平成19年度で計画達成		
				(平成19年度の実施状況) 【214-01】 私立大学の取組を参考に、大学入試センター試験及び一般選抜試験の会場整理業務、屋外設営業務に延べ64名の学生アルバイトを雇用し、事務の合理化・省力化を図った。学生による会場案内は、受験生の視点からの取組という点でサービスの向上にもつながった。 また、入学願書受付業務に派遣雇用（4日間：延べ47名）を導入し、事務の効率化を図った。 事務処理においては、他の国立大学の取組を参考に、給与決定方法の省力化・迅速化を図るため、大学教員の初任給決定方法を見直し、平成20年4月から簡略化することを決定した。			
【215】 大学運営の重要課題である学生教育をはじめ、産学官連携、地域貢献、大型プロジェクト、病院経営等の部門に人材を積極的に配置し、大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制を整備する。	【215-01】 限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図る観点から、事務体制の整備を進める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務組織再編検討WGを設置し、事務組織の在り方や事務組織の再編・整備について検討し、WGからの報告書に沿って国際交流事業の推進、学生サービスの充実等の観点から統合・再編を行った。 また、事務の再編・合理化により生じた人的資源を大学運営の重点部門に配置した。 総人件費削減への対応を念頭に、人員削減、業務の合理化・効率化などに対応可能な新しい事務組織構想について、その基本的な考え方をまとめた。	事務組織の整備計画案に基づいて事務体制を整備する。		
				(平成19年度の実施状況) 【215-01】 事務組織改革、人件費削減及び業務改善への取組を全学的に推進し、限られた人的資源を有効かつ効率的に活用していくため、業務改善等検討会議において、次の内容をはじめとする報告書を取りまとめた。この報告書に基づき、特定の業務を担当・処理することを可能とし、様々な問題に柔軟に対応可能な業務組織体制の確立に向けて準備を進めた。 【事務組織体制の在り方と業務改善の方針】 ・平成20年4月から①現行の係体制を廃止し、業務組織をフラット化②「課長補佐」を廃止し、「副課長」、「専門職」ポストを新設する。 ・特定の業務に適切に対応するため、時限的なプロジェクトチーム体制を積極的に推進する。 ・各部署の業務縮減と再雇用者の有効活用を図るため、定型的な業務等を集約する事務センター（仮称）を設置する（平成21年度予定）。 また、事務局長の命を受け特定の事項を処理する新たな職として参事を創設し、プロジェクト的な業務の企画等を担当できるようにした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【216】事務電算化の業務を見直し、ペーパーレス化を推進する。	<p>【216-01】非電算化業務及び旧式化した電算化業務を中心に見直しを行い、改善整備計画を策定するとともに、計画的に実施する。</p> <p>【216-02】会議運営の効率化及び会議に係るコスト削減を図るため、ペーパーレス会議システムとTV会議システムを連動させたキャンパス間電子会議を試行する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>事務システムの稼働状況、事務電算化業務の効率化等について調査・検討を行い、情報共有、スケジュール管理等のためのグループウェアの整理・見直しを行った。</p> <p>ペーパーレス会議システムを導入し、会議事務を省力化するとともに、会議の円滑な進行を図った。また、これによりコピー用紙並びに印刷経費を削減した。</p> <p>グループウェアソフトを有効活用するため、各ソフトの機能（特徴）の分析を行い、利用方法をルール化して学内情報の共有化を推進した。</p>	佐賀大学事務情報化推進計画に沿って、事務情報の電子化・共有化を徹底することにより、事務情報の適切な管理を行うとともに、効率的な利活用を図る。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【216-01】これまでの事務電算化の実績と現状を踏まえ、平成20年度から5年間の「佐賀大学事務情報化推進計画」を策定した。</p> <p>また、情報企画室において業務の見直し等を行い改善整備計画を策定するとともに、それに基づき、人事事務システムと給与事務システムを統合した人事給与統合システムの新規導入を検討し、平成20年10月から稼働することを決定した。</p>			
				<p>【216-02】ペーパーレス会議をさらに利活用するため、テレビ会議システムとの連動を図り、本庄キャンパスと鍋島キャンパス間のペーパーレス電子会議システムを構築した。</p> <p>平成20年1月から試験的に稼働し、6つの委員会・会議等で利用した結果、会議運営の効率化がさらに図られた。</p>			
【217】決裁制度を見直し、平成17年度から事務処理の簡素化、迅速化を図る。	<p>【217-01】平成18年度で計画達成</p>	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>専決規程を見直し、専決者を下位の役職者とするすることで、事務処理の簡素化・迅速化を進めた。</p> <p>法人文書ファイル管理簿データから簿冊のラベルを作成・整理することにより、文書管理を合理化するとともに、法人文書開示請求等に対する事務の迅速化を図った。</p> <p>これらの取組により、事務処理の簡素化、迅速化を進めた。</p>	平成18年度で計画達成		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【217-01】平成18年度で計画達成</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【218】事務職員等からの意見を反映するための仕組みを構築する。	【218-01】平成18年度で計画達成	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>全学委員会及び評価室、広報室等の各室に事務職員が構成員として加わる体制を整え、運営に参画した。</p> <p>事務系職員の意見を反映する仕組みを「事務系職員提案」として制度化し、優良提案等を業務等の改善に反映させる仕組みを構築した。</p>	平成18年度で計画達成		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【218-01】平成18年度に引き続き事務系職員提案を実施し、前年度を上回る56件の提案を得た。寄せられた提案を審査し、次の2件を優良提案として決定し、業務等の改善に反映させた。</p> <p>また、その他の提案についても現状分析と対応策を検討・公表し、制度の定着に努めた。</p> <p>①本庄地区南部バイパス出入口の道路環境整備について 南部バイパス出入口東側の遊休化している土地を有効活用して、道路環境整備を行う提案により、バス入構時にかかる誘導業務、一般車両の混雑や二輪車の危険な状態の改善につながった。</p> <p>②メール利用の効率化 利用ルールの不徹底などにより有効利用されていないメールリングリストを、整理して公開・運用ルールを徹底する提案により、メール通知の手間の省力化と効率的な利用が図られた。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
【219】 学生及び地域社会に対するサービスの向上を推進する。	/	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学生に対するサービス向上を図る業務を検討し、その方策として学生センターの窓口対応職員の勤務時間割り振りを工夫して学生サービスの充実を図った。 教務システムの更新に際して、履修登録のWEB化、携帯電話を使った学生用連絡システムなどを構築し、学生サービスの充実を図った。また、各キャンパスに証明書自動発行機を4台設置し、学生の利便性を向上させた。 地域社会からの意見・要望を取り入れる方策として、広報室への学外者の参画、ホームページ、広報誌によるアンケート、報道機関との懇談会、高等学校長との連絡会等を設け、幅広い分野から意見・要望が寄せられやすい仕組みを構築し、意見等に対して適切に対応した。</p>		引き続き、学生及び地域社会に対するサービスの向上を推進する。	
				<p>（平成19年度の実施状況） 【219-01】 学生向けホームページの情報提供サービスを充実するため、職員と学生で構成するワーキンググループを設置し、学生の意見を取り入れてホームページをリニューアルした。 また、平成18年度に整備した携帯電話メールを利用した連絡システムの活用を推進するため、学生に対するシステムの概要説明と携帯メールアドレス登録の呼びかけを行ったことにより、システムへの登録者が増加した。このシステム利用による休講通知や授業連絡を行うことで、学生への情報提供サービスが向上した。</p>			
				<p>【219-02】 地域社会からの提案・要望・意見について、提案等の収集から検討・改善及び公表するまでのルールを策定し、寄せられた意見等に適切に対応する。</p>		<p>【219-02】 地域社会からの提案・要望・意見について、提案等の収集から検討・改善及び公表するまでの一連のプロセスを図式化、明確化して収集から検討・改善・公表までのルールを策定し、寄せられた意見等に対して適切に対応した。 広報誌、報道関係との懇談会（二十日会）などを通して多数の意見を収集した。大学の広報に対する意見を受けて、大学のPR活動の充実などにつなげた。</p>	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【220】外注可能業務、費用対効果について検討し、外注化の具体的導入を促進する。	【220-01】派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を促進する。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>業務の合理化・効率化を推進し、多様化するニーズ等に対応するため、「国立大学法人佐賀大学派遣雇用及び外部委託に関する指針」を制定し、既存の業務の費用対効果について検討を行った。</p> <p>この指針に沿って専門性の高い業務から派遣労働者を雇用した。</p> <p>また、業務の外部委託について、職員の人的資源の確保及び費用対効果の観点から検討を行い、健康診断業務などを外部委託した。</p>	派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を促進する。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【220-01】総人件費削減対策に伴う事務職員の不補充やプロジェクト型の新規業務への対応及び業務の効率化を図るため、「国立大学法人佐賀大学外部委託推進指針」に沿って、延べ23件の派遣雇用並びに外部委託を導入した。</p> <p>また、平成16年度から19年度の派遣及び外部委託の実施状況について実績調査を行なった結果、経営上の観点並びに限られた人的・財政的資源の有効活用などの目的に沿って導入が推進されていることを確認した。</p> <p>さらに、新たに外注化を進める業務などについて、業務改善検討会議（組織・業務改善検討部会）において掘り起こしを行い、全学的又は各部課固有の取組を定めた。</p>			
				ウェイト小計			
				----- ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

- (1) 財政面での取組
学長裁量経費として一般運営経費予算の約10%を確保して教育研究の基盤経費を維持し、①大学改革推進経費(研究プロジェクト経費、教育プロジェクト経費等)、②中期計画実行経費、③運用定員経費等の項目別に、戦略的かつ効果的な学内資源の重点配分を行った。
- (2) 組織面での取組
1) 学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う「学長特別補佐(教員)」を配置し、学長のシンクタンク機能を強化した。
2) 法人業務を支援する組織として、理事直轄の6つの「室」(知的財産管理室、広報室、評価室、学生支援室、地域貢献推進室、国際貢献推進室)に加えて、平成18年度に学長のシンクタンク機能の組織的充実を図るため学長直轄の「総合企画室」を設置した。また、各室の室長及び室員に学長特別補佐を充てて、教員と事務職員からなる構成員が、それぞれの立場を生かして戦略的・機動的・効率的な大学運営を行う体制を構築した。
3) 産学官連携を推進する組織として、科学技術共同開発センター、佐賀大学TL0及び知的財産管理室が行ってきた業務を一体化した産学官連携推進機構を平成18年度に設置し、知的財産の創出、管理及び技術移転を効率的に行う体制を整えた。
4) 本学の特色を発揮する新たな組織として、平成17年度に「有明海総合研究プロジェクト」、平成18年度に「地域学歴史文化研究センター」を設置し、有明海や佐賀学に関する地域に密着した研究を開始した。
- (3) 人事面での取組
1) 戦略的・流動的な人員配置を行うために、学長裁量による「教員運用定員」枠(18人)を設け、教育・研究センター等に学長のリーダーシップにより重点的な教員配置を行った。
2) 事務職員の資質、能力及び専門性の向上を図り、大学運営の基幹となる人材を育成するために、「事務職員大学院研修制度」を平成17年3月に創設した。
- (4) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
1) 役員、学部長、教養教育運営機構長、附属図書館長等を構成員とする大学運営連絡会を定期的開催し、法人と教学の意思疎通を図り円滑な運営を行った。
2) 経営協議会の外部委員や地元報道機関との懇談会などで出された意見を危機管理、学長経費の運用、広報活動など大学運営の改善に役立てた。
3) 産学官連携推進機構において企業OBや弁理士を客員教授に採用、就職相談室では企業OBを相談役として活用、広報室に地元自治会や高校、企業などの外部有識者をアドバイザーとして委嘱するなど、学外の人材を活用する仕組みを整えた。
4) 事務系職員一人ひとりが問題意識を持ち、提案を通して自律的な改善マインドを養うことを目的とした「事務系職員提案制度」を平成18年度に創設し、業務改善意識の向上を図った。

【平成19事業年度】

- (1) 財政面での取組
大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」を増額計上し、G Pシーズの発掘のため公募・採択した事業等に重点配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」についても新たに2件の事業を追加するなどの重点配分を行った。
- (2) 組織面での取組
1) 中長期ビジョンの実現に向けて法人経営と教学運営のより一層の戦略性と機動性を図るために、総合企画室を改め学長室(経営・運営に関する基本方針の検討)と総合企画会議(答申・提言機能)を設置するとともに、理事室(理事業務の補佐機能の強化と担当室の統括)を新たに設け、学長特別補佐にかわる「学長補佐」と担当部局の教職員をそれぞれに配置して、運営体制を強化した。
2) 当面する課題を検討整理し、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の効率化、円滑化を図るため、学長・学長室員と理事から構成される運営戦略会議を新設した。
3) 学部選出の評議員を縮小し、教育研究に関する審議事項を整理して教育研究評議会の戦略性を高める一方で、副学部長等を増強することにより教育研究評議会、教授会等の機動性・行動性を強化した。
4) 競争的資金対策室、アドミッションセンター及びキャリアセンターを設置し、競争的資金獲得を効果的・戦略的にコーディネートする体制、入学者確保や就職支援を戦略的に実施する体制を立ち上げた。
5) 学内共同教育研究施設の将来像について検討して、各研究センター等について時限の設定や再編・統合に関する基本案を策定し、全国共同利用施設及び学内共同の8研究センター等について見直しの時限を設定した。
- (3) 人事面での取組
1) 学長管理定数を活用した任期を定めて雇用する教員(招へい教育職員に関する要項)及び特定の研究プロジェクト等に任期付きの特別研究員を配置する制度(特別研究員に関する要項)を定め、平成20年度採用分について募集を行った。
2) 法人化後に新たに設けた室長や副学部長などの職に対して、その職務負担や職責の実態を反映した手当が支給されるよう、教育職員に対する管理職手当の支給対象を含めた見直しを行い、管理職手当とは別に新たに職務付加手当制度を創設した。
3) 平成17年3月に制定した「事務職員大学院研修要項」に沿って、大学院研修生1名を経営系の大学院に派遣し、平成20年度から派遣する研修生1名を選考した。
- (4) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
1) 10月から常勤理事を1名削減して、新たに前経営協議会の女性外部委員を理事(非常勤)として登用し、広報並びに社会貢献の強化を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・運営のための企画立案体制の整備状況、活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～18事業年度】

(1) 学長特別補佐

学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う学長特別補佐を配置し、学長のシンクタンクとしての機能を強化した。補佐は補佐会議を開催して意見交換を行いながら、学長の諮問を受けて大学運営の在り方や佐賀大学憲章などについて答申を行った。

(2) 室の設置

法人業務を支援する組織として、理事直轄の6つの「室」（知的財産管理室、広報室、評価室、学生支援室、地域貢献推進室、国際貢献推進室）を設置し、室長及び室員に学長特別補佐及び事務職員を配置して、戦略的・機動的・効率的な大学運営を行った。

(3) 総合企画室の設置

佐賀大学の将来構想の検討とともに、現在と近未来そして将来を繋ぐ道筋を提案し、具現化するための戦術、戦略を練る学長直轄の組織として、平成18年5月に学長特別補佐と事務職員からなる総合企画室を設置した。総合企画室は、学長からの二つの諮問事項（「佐賀大学の目指すべき方向性とその方策」と「国立大学法人佐賀大学の財政安定化に向けた具体的方策」）に対して、総人件費削減問題、本学の将来構想などの政策課題について6件の答申と提言を行い、中長期的視野に立った政策、経営、人事の戦略策定など政策決定を支援する役割を果たした。

(4) 大学運営連絡会・部局長懇談会・研究科長懇談会

役員、学部長、教養教育運営機構長、附属図書館長等を構成員とする大学運営連絡会を定期的に開催し、法人と教学の意思疎通を図り円滑な運営を行った。

大学運営連絡会に加えて、部局長懇談会、研究科長懇談会を開催して大学改革の方向性について検討した。

【平成19事業年度】

(1) 学長補佐

10月から、学長特別補佐にかえて「学長補佐」を配置した。学長補佐は、学長室、理事室及び各室に配置されて学長のシンクタンク及び理事業務の補佐として大学運営の企画・立案に参画し、補佐機能を強化した。

(2) 学長室、総合企画会議及び理事室の設置

学長補佐体制・機能を強化し、法人経営と教学運営のより一層の戦略的・効果的運用を行なうため、10月に学長室、総合企画会議及び理事室を設置した。

学長室には学長補佐と企画部職員を配置し、学長のシンクタンクとして大学運営の企画・立案に関する補佐機能を強化した。学長室は、中長期ビ

ジョンをはじめ大学運営の基本的な方針について検討し、整理した。

総合企画会議は、管理職手当制度の見直しを検討し、職務付加手当を含む新たな手当制度を答申した。

理事室には学長補佐、担当業務に係る事務職員に加え、教員数名を配置して各理事業務の補佐機能を強化するとともに、部局等の意見を把握しながら円滑な大学運営を図った。

(3) 総合企画室

総合企画室は前年度に引き続き、学長の諮問に応じて、教員と事務職員が連携して機動的・効果的に運営を行い、佐賀大学の将来ビジョン（中長期ビジョンの素案）に基づいて、中長期ビジョンの原案を作成した。

10月からは学長室、総合企画会議体制へその機能をシフトした。

(4) 運営戦略会議

本学が抱える課題等について、情報の共有化と解決策を迅速に検討する場として、10月に学長、学長室員及び理事で構成する運営戦略会議を設け、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の効率化、円滑化を図った。

(5) 大学運営連絡会

部局長懇談会、研究科長懇談会を大学運営連絡会に一本化し、各部局の意見を把握しつつ、大学改革の方向性等について検討を行った。大学運営連絡会は、総合企画室が作成した中長期ビジョンの原案を基に、「佐賀大学中長期ビジョン」案を作成した。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～18事業年度】

国立大学法人法の規定に基づき、既に制定した役員会規則、教育研究評議会規則、経営協議会規則等や手続きに関する内部規則に従って意思決定を行った。

【平成19事業年度】

引き続き、法令や本学の内部規則に従って意思決定を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置と事業の実施状況

【平成16～18事業年度】

(1) 重点的な予算配分

・役員会において毎年度「予算編成の基本方針」を策定し、学長裁量経費として、大学改革推進経費、中期計画実行経費、運用定員経費を設け、戦略的かつ効果的な学内資源の重点配分を行った。

・大学改革推進経費においては、「研究プロジェクト経費」を設定し、本学における重点研究として採択された研究プロジェクトに重点配分を行った。また、「教育プロジェクト経費」を設けて、GP等の外部資金の獲得に向けた「学内GPシーズ」を発掘するため、重点的な取組として採択された教育プロジェクトに重点配分を実施した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ・中期計画に沿った各学部が取組が適切かつ効果的に実行されることを促すため、中期計画実行経費を設けて、効果的な学内資源の重点配分を行った。
- ・本学の教育・研究推進の知的基盤の構築を図るため、中期計画実行経費により「電子ジャーナル経費」として重点配分を行った。

(2) 重点的な人員配置

全学教育やプロジェクト型の教育研究に関わる業務等に必要の人員を配置するため、各部局から定員を一部拠出して「教員運用定員」枠を設け、高等教育開発センター、海洋エネルギー研究センター、留学生センター等に学長のリーダーシップによる重点的な定員配置を行った。

【平成19事業年度】**(1) 重点的な予算配分**

- ・引き続き、役員会において「予算編成の基本方針」を策定するとともに、一般運営経費（学内共通管理経費、教育研究経費、附属施設等経費）の平成18年度予算額の1%相当額を学長経費に組み替えて教育研究の基盤経費を維持し、学長裁量による戦略的かつ効果的な学内資源の重点配分を推進した。
- ・学長裁量経費のうち、大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」を増額計上し、GPシーズの発掘のため公募・採択した事業等に重点配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」についても新たに2件の事業を追加するなどの重点配分を行った。

(2) 重点的な人員配置

- ・引き続き、全学教育やプロジェクト型の教育研究に関わる業務等に必要の人員（16人）を教員運用定員枠により配置した。
- ・e-learningを活用した教育を発展・充実するため、高等教育開発センターに教員運用定員枠による定員配置（教授1名）を決定した。
- ・学長管理定数の4名分を活用し、学長のリーダーシップの下に任期を定めて雇用する教員を配置する制度（招へい教育職員に関する要項）、及び特定の研究プロジェクト等に任期付きの特別研究員を配置する制度（特別研究員に関する要項）を定め、平成20年度採用分について募集を行った。

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況と評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

【平成16～18事業年度】**(1) 中期計画実行経費による事業の評価と予算配分**

学長裁量経費から各学部に分配した中期計画実行経費について、中期計画に沿った事業の実施状況や経費の執行状況及び次期事業計画について学長ヒアリングを実施した上で当該年度の経費配分を行った。

(2) 研究プロジェクトの評価と予算配分

平成17年度から学長裁量経費「大学改革推進経費」で措置している研究プロジェクト経費について、平成18年度に教育研究評議会（研究推進部会）において当該プロジェクトの進捗状況や成果などについての中間評価を行い、3つの重点研究プロジェクトについて継続の決定と必要な予算措置を行った。

(3) ネット授業(GP)の事後評価と予算措置

平成16年度に現代GPに採択された「ネット授業の展開」事業の終了に当たり、e-learningを活用した教育の実践の成果について評価を行い、平成19年度以降もeラーニング教育を一層発展させ、全学的な教育改革をサポートするために学内で予算措置することとした。

【平成19事業年度】**(1) 中期計画実行経費による事業の評価と予算配分**

各学部に分配した中期計画実行経費について、前年度と同様に学長ヒアリングを実施し、必要に応じて事業計画等の見直しを行った上で経費配分を行った。

(2) 研究プロジェクトの評価と予算配分

「有明海総合研究プロジェクト」及び学長裁量経費「大学改革推進経費」で予算措置している重点研究プロジェクトについて、前年度と同様に中間評価を行い、「有明海総合研究プロジェクト」及び1つの重点研究プロジェクトについて、引き続き研究推進のための予算措置を決定した。平成19年度から新規に取り組み重点研究プロジェクト2件の選定を行い、全学的に支援することを決定した。

・附属施設の時限の設定状況**【平成16～18事業年度】**

教育研究評議会（研究推進部会）において、研究センターの今後の在り方及び時限について検討を進めた。

【平成19事業年度】

上記の検討を基に、各研究センター等についての時限や再編・統合に関する基本案（全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の将来について）を策定し、全国共同利用施設及び学内共同の8研究センター等について見直しの時限を設定した。

4. 業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～18事業年度】**(1) 事務組織の再編・合理化等に関する取組**

- ・課長級の職員で構成する事務組織再編検討ワーキンググループを設置し、人員の適正化及び再配置、部・課の統廃合など組織機構の見直しと役職員ポストの削減、外部委託の積極的推進、部課長等の登用方法などについて検討し、改革の方向性を報告書にまとめた。
- ・その報告書を基に、国際交流事業の推進、学生サービスの充実及び実働要員の確保の観点から部及び課の統合再編を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(2) 業務運営の合理化に向けた取組**

- ・業務の外注化を促進し人的資源の効果的な運用を図る観点から、平成16年度に「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定し、知的財産関係業務、決算業務、自動車運転業務、秘書業務、労務関係コンサルタント業務などの外注化を図り、これにより確保した人的資源により、新設した環境安全衛生管理室に事務系職員2名（専任）を配置した。
- ・これまで常勤職員で行っていた大学入試センター試験に係る屋外整理業務について、学生アルバイト等を雇用することにより常勤職員の業務を軽減した。
- ・「事務系職員提案制度」により寄せられた43件の提案を課長補佐連絡会で検討し、4件の業務改善に反映した。
- ・事務の効率化及び学生支援・学生サービスの充実を図るため、学生センター及び医学部学生サービス課に証明書自動発行機を計4台設置し、成績証明書、卒業見込証明書、卒業証明書、運賃割引証明書（学割）などの交付時間を短縮した。
- ・窓口対応についても、昼休みや授業終了後にも学生が余裕をもって各種申請や相談に来られるように、学生センター職員の勤務時間割振りを工夫した。

【平成19事業年度】**(1) 事務組織の再編・合理化等に関する取組**

- ・事務業務及び事務組織の改善を図るため、新たに業務改善等検討会議を立ち上げ、平成20年4月から①現行の縦割りの「係体制」の廃止による業務組織フラット化、②「課長補佐」の廃止による「副課長」、「専門職」ポスト新設等の事務組織の整備計画をまとめた。
- ・各部署の業務の縮減と再雇用者の有効活用を図るため、平成21年4月の設置を目的に、定型的な業務を集約する「事務センター（仮称）」の設置に向けて設置検討会議を立ち上げた。

(2) 業務運営の合理化に向けた取組

- ・事務部の各課等が自ら業務の改善に組織的に取り組むことにより、事務等の効率化・合理化・省力化を図ることを目的として「1課1改善」の取組を行った結果、職員の業務改善に対する意識向上が図られるとともに、取組期間内にコピー用紙約4万枚、複写機使用料金約143万円などの節減効果があった。
- ・業務改善等検討会議において前年度までの業務改善に関する取組の結果を整理したうえで、「事務組織体制の在り方と業務改善の方針について（報告）」を取りまとめ、平成20年度までの業務改善実施計画40件を策定し、順次実施した。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減**【平成16～18事業年度】**

- (1) 教育研究評議会の下に「中・長期教育研究検討部会」、「人事部会」、「研究推進部会」を設置し、中期目標・中期計画の推進を図ることとした。

- (2) 全学委員会を必要最小限に整理するための見直しを行う一方、半数以上の委員会で事務職員が参加する体制を整えた。委員会の長は理事・副学長が務め、審議時間を90分以内に収める申し合わせの下に、機動的・効率的な委員会運営を行った。

- (3) 科学技術共同開発センター、知的財産管理室、佐賀大学TLOを統合して産学官連携推進機構を設置したことにより、それぞれの運営委員会を管理委員会として一本化し、会議の簡素化を行った。

【平成19事業年度】

- (1) 「佐賀大学中長期ビジョン」の実現に向けて具体的な制度設計などを機動的・効率的に検討していくため、「中・長期教育研究検討部会」、「文系総合計画検討委員会」、「大学院総合研究科設置検討委員会」を廃止し、教育研究評議会の下に新たな部会を設置することを決定した。

- (2) ペーパーレス会議システムとテレビ会議システムとの連動により、本庄キャンパスと鍋島キャンパス間のペーパーレス電子会議システムを構築した結果、キャンパス間の移動などの会議に係る負担の軽減が図られた。

5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～18事業年度】

- 学士・修士課程において収容定員を100%以上充足させている。博士課程については、平成16年度に充足率が85%を満たしていないという指摘を受け、平成17年度に教育研究体制の充実等を行い、平成17年度には93.3%、平成18年度は99.1%の収容定員充足となった。

【平成19事業年度】

- (1) 学士・修士・博士課程のいずれにおいても、収容定員を100%以上充足させている。

6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。**・外部有識者の活用状況****【平成16～18事業年度】**

- (1) 経営協議会の外部委員や地元報道機関との懇談会などで出された意見を、危機管理、学長経費の運用、広報活動など大学運営の改善に役立てた。

- (2) 産学官連携推進機構では、企業OBや弁理士を客員教授に採用して本学の技術移転業務担当とし、就職相談室では、企業OBを相談役として活用した。

- (3) 広報室では、地元自治会や高校、企業などの外部有識者をアドバイザーとして委嘱し、定期的に意見を聞き、活用した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【平成19事業年度】**

- (1) 地元報道機関との懇談会で、定期的に意見を聞く機会を設けた。出された意見は、役員会が中心となって迅速に対応し、大学経営に反映する体制を構築した。経営協議会外部委員からは佐賀大学の将来展望を示した「佐賀大学中長期ビジョン」案に対する意見を聴取し、ビジョンに取り入れた。
- (2) 10月から常勤理事を1名削減して、新たに前経営協議会の女性外部委員を理事（非常勤）として登用し、広報並びに社会貢献の強化を図った。
- (3) 広報室の外部アドバイザーとして、学校長・企業役員などの学識者を委嘱し、社会から幅広く意見が得られるように体制を強化した。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況**【平成16～18事業年度】**

- (1) 経営協議会を概ね隔月に開催し、経営に関する審議を通して外部委員から経営上の意見が出された。また、平成18年度には、教育研究現場の取組の実情についての理解を深める観点から、中期目標・計画に基づく各部署の取組状況等を各部署から説明を行うとともに、大学の運営に対する自由な意見交換の時間を設定した。
- (2) 経営協議会での意見をもとに、危機管理体制の確立の一環としての災害対策マニュアルの整備、附属病院の人件費不足に対する学長経費の重点配分、産学官連携推進機構の設置、定例記者会見の開催、附属学校の抽選による入学制度の廃止等として大学運営に反映させた。

【平成19事業年度】

- (1) 年度当初の経営協議会において、メールマガジンに掲載した外部委員からの意見を基に意見交換を行い、その後の大学運営の参考とした。
- (2) 大学の広報の在り方に関する意見を受けて、大学のPR活動の充実などに つなげた。

7. 監査機能の充実が図られているか。**・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況****【平成16～18事業年度】**

- (1) 平成16年4月、法人化とともに監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、監事監査を支援する体制とした。この監査室は、3名の専任事務職員で構成し、学長直属組織とすることで独立性を担保した。

【平成19事業年度】

引き続き、学長直属組織とすることで独立性を担保した。

・内部監査、監事監査、会計監査の実施状況**【平成16～18事業年度】**

年度ごとに内部監査、監事監査及び会計監査計画を作成し、これに基づき全部局に対し定期監査（業務監査及び会計監査）及び臨時監査を、書面監査及び実地監査等により実施した。

【平成19事業年度】

- (1) 平成19年度内部監査、監事監査及び会計監査計画を作成し、これに基づき全部局に対し定期監査（業務監査及び会計監査）及び臨時監査を、書面監査及び実地監査等により実施した。

・監査結果の運営への活用状況**【平成16～18事業年度】**

- 監事及び監査室からの提言・意見等の監査結果を受け、運営に反映させた事項には以下のものがある。
- ・平成16年度監事監査における旧外国人教師公舎の利活用についての提言に対して、平成16年度に歴史的建築物として改修保存する方針を立て、平成18年8月に本庄キャンパスに移築した。同建物は、歴史的所蔵物展示や地域学歴史文化研究センターの研究拠点として活用している。
 - ・平成17年度監査における特定の契約に関する職務権限の委任についての提言に対して、附属病院における治験薬等の臨床試験に係る受託研究契約を締結する職務権限を医学部附属病院長に委任した。

【平成19事業年度】

- 監事及び監査室からの提言・意見等の監査結果を受け、運営に反映させた事項には以下のものがある。
- ・平成18年度監事監査及び内部監査における本庄地区構内駐車場整理業務等についての意見に対して、部局ごとに駐車区域の指定（ゾーン制）による駐車スペースの確保、一時入構の有料化、閉鎖中の西門の開放による通勤時間帯の混雑解消などを柱とした改善策を策定し、平成20年4月から実施することとした。
 - ・平成18年度内部監査における寄宿料等の窓口収納業務に関する提言に対して、平成19年10月より現金収納から口座振替処理に移行し、学生の利便性向上、収納事務の効率化、現金取扱による事故防止について改善した。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。****【平成16～18事業年度】**

- (1) 中・長期教育研究検討部会及び大学院総合研究科設置検討委員会を設置し、医文理融合型大学院、大学院総合研究科などの設置検討を行った。
- (2) 医文理融合型の教育研究分野について研究科長懇談会において検討を重ね、工学系研究科及び医学系研究科博士課程に文系教員が参画することにより融合分野の教育・研究指導体制を整えた。
- (3) 各学部においては、学部将来構想を検討する委員会及び部会を設置して各学部及び研究科の将来構想について検討を行った。
- (4) 総合企画室において、佐賀大学憲章を踏まえて佐賀大学の将来ビジョンについて検討し、「中長期ビジョン」の素案（本学の目指すべき方向性とその方策等）を作成した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- (5) 教育研究評議会研究推進部会において、学内共同教育研究施設等の点検評価を行い、設置時限の取扱い、再編・統合等について検討を行った。
- (6) 廃棄物の再利用、医食同源、アジア社会等の研究テーマについて、期限付きの医文理融合型研究プロジェクトを立ち上げた。
- (7) 有明海総合研究プロジェクトの設置、地域学歴史文化研究センターの新設など、地域・環境分野の研究体制を整えた。

【平成19事業年度】

- (1) 本学の目指すべき教育改革の方向性や教育研究組織の在り方について大学運営連絡会を中心に検討を進め、第2期中期目標期間における大学改革の指針ともなる「佐賀大学中長期ビジョン(2008-2015)」を平成20年1月に作成した。また、中長期ビジョンに掲げる本学独自の新しい教養教育実施に向けて、全学教育機構(仮称)の検討体制の整備に着手した。
- (2) 各学部は、「佐賀大学中長期ビジョン」の策定に並行して、本学の目指すべき教育研究体制の構想に沿って検討を進め、10年後の各学部の将来構想をまとめた。
- (3) 研究推進部会において、学内共同教育研究施設の将来像について検討し、柔軟な組織編制が可能となるシステムの確立に向けて、各研究センター等についての時限や再編・統合に関する基本案(全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の将来について)を策定し、基本案を基に、全国共同利用施設及び学内共同の8研究センター等について見直しの時限を設定した。
- (4) 研究推進部会は、既存の研究プロジェクトを検証して1件のプロジェクトの継続を決定するとともに、新たに2件のプロジェクトを立ち上げた。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況****【平成16～18事業年度】**

- (1) 本学の特性を発揮するために学長のリーダーシップの下で、戦略的な学術研究活動を推進する取組として、平成16年度に学長経費により「有明海総合研究」に対して予算措置を行い、平成17年度概算要求により「有明海総合研究プロジェクト」を立ち上げた。また、平成16～17年度に「文系基礎学術研究プロジェクト」に対して学長経費により予算措置を行い、「地域学歴史文化研究センター」として平成18年度に設置し、「地域学(佐賀学)」の研究を開始した。
- (2) 教育研究評議会の研究推進部会において、医文理融合型の重点研究プロジェクト4件を選定し、組織的な研究を推進した。

【平成19事業年度】

研究推進部会は、新たに2件の重点研究プロジェクトを選定し、組織的に研究を支援した。

・全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況**【平成16～18事業年度】**

海洋エネルギー研究センターを充実するため、学長裁量による教員運用

定員(運用定員経費)の配置も含め、専任教員10名体制とした。また、学長経費「大学改革推進経費」の重点配分を行った。

【平成19事業年度】

海洋エネルギー研究センターは、平成19年度から全国共同利用機能を有する施設となり、引き続き、学長経費「大学改革推進経費」の重点配分を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**・具体的指摘事項に関する対応状況****【平成16～18事業年度】****(1) 平成16年度評価結果**

- ① 「博士課程の学生収容定員の充足率不足」の指摘に対して、社会人入学生の受入れ及び教育研究指導体制の整備等の対策を促進し、医学系研究科博士課程入学定員充足率を平成17年度146%、平成18年度103%に改善した。
- ② 「『派遣雇用及び外部委託に関する指針(案)』が策定されているが、今後中期計画の中でどのように実施していくか検討されることが求められる。」という指摘に関して、指針に基づいて効率性の向上、外部の専門的な知識・技術の活用及び人件費削減などの視点から平成17年度に3業務において派遣労働者の雇用を実施し、平成18年度からの外部委託業務内容など具体策を策定し、実行した。
- ③ 「人事に関して方針を策定したにとどまっている事項がある。」という指摘に対して、前年度に整備した教員選考の規程等に基づき、原則公募による教員人事の実施や、「国立大学法人佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」に基づいた教員の重点配置を具体的に推進した。

(2) 平成17年度評価結果

- ① 「中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。」との指摘に関しては、「佐賀大学事務職員人事評価実施要項(試行)」及び「佐賀大学技術職員人事評価実施要項(試行)」を制定し、平成19年1月から3月の間を対象として試行を行い、教員については、「佐賀大学教員人事システムの概要」及び「佐賀大学教員人事評価試行実施要項」を制定して平成19年度に試行を行い、いずれも平成20年度から本格実施する運びとなった。
- ② 「全学的な長期計画との調整の下に、各学部の将来構想案を策定することとしていたが、検討にとどまっていることから、早急な取組が求められる。」との指摘に対して、佐賀大学憲章を踏まえた本学の目指すべき方向性とその方策を示した「佐賀大学中長期ビジョン」の作成に取り組んだ。また、ビジョンの検討と同時並行して各学部の将来構想についても検討を進め、平成20年1月に「佐賀大学中長期ビジョン」を策定するとともに、各学部の将来構想を策定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【平成19事業年度】

(1) 平成18年度評価結果

- ①「毎年度の部局評価及び個人評価を活用するための指針並びに自己点検評価結果を大学全体の改善に反映するシステムを策定する事について、十分な取組がなされていないことから早急な対応が求められる。」との指摘に対して、部局評価及び個人評価等の評価結果を活用するため、「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する要項」を定め、部局等及び個人の活動状況を役員会が検証し、検証結果をもとに改善の勧告やインセンティブの付与を行うことにより本学全体の改善並びに目的・目標の達成につなげる一連の仕組みを構築した。
- ②「文系総合計画検討委員会は、4つの課題（教員養成改革、国際系学部等設置、文系センター再編、文系大学院設置）について、
- ・既存の組織と連携しながら、それぞれの組織改革構想を総合的に検討し、策定することについて、十分な取組がなされていない。
 - ・文系の改組の観点から、総合的な構想案を策定することについて、十分な取組がなされていない。
- ことから早急な対応が求められる。」との指摘に対して、
- 1) 人文・社会科学系分野の教育研究体制に係る総合的な検討は全学的な構想と密接に関連することから、大学運営連絡会および部局長懇談会・研究科長懇談会で改革の方向性について総合的に検討し、本学の将来構想「佐賀大学中長期ビジョン」の中で、文系の組織改革の方向性を定めた。また、中長期ビジョンの実現に向けて具体的な制度設計などを機動的・効率的に検討していくため、文系総合計画検討委員会を発展的に解消し、次の方向性を踏まえて教育研究評議会の下に新たな部会を設置して検討を進める。
 - 2) 「佐賀大学中長期ビジョン」の策定に並行して、各学部を目指すべき教育研究体制の方向性を検討し、教員養成改革等を含む各学部の将来構想を策定した。
 - 3) 人文・社会科学系分野における組織改革構想に関しては、基本的方向を以下のようにまとめた。
 - ・教員養成分野においては、高度で実践的な教育を地域社会と連携しながら展開していく教育課程を編成することとし、新しい教員養成システムの構想案を策定した。特に、大学院においては、現職教員の再教育も含めたより実践的な高度専門職業人の養成機能を有する教育課程を編成する。
 - ・人文・社会科学系分野では、グローバル化した社会の多様な課題に実践的に対応しうる高い専門性を備えた人材を育成する教育課程を編成することを基本的な方向性として定め、人文社会系大学院（修士）の設置を目指す。
 - ・専門職大学院（経営大学院）については、社会的な需要の動向を踏まえて、本学大学院農学研究科及び経済学研究科が連携して経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）の導入を目指す。

- 4) 文系センターに関しては、平成18年度に設置した地域学歴史文化研究センターを中心に、文系の新たな学問体系としての「地域学（佐賀学）」を創出する。
- ③「学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの点検評価を行い教員配置、設置時限も含めた再編・統合の基本案を策定することについて、十分な取組がなされていないことから早急な対応が求められる。」との指摘に対して、学内共同教育研究施設の将来像について検討し、柔軟な組織編制が可能となるシステムの確立に向けて、8つの共同研究センター等について、時限の設定や再編・統合に関する基本案を策定した。
 - ・学内共同教育研究センターは、法人化前の設置又は改組の時点を起点とする10年の見直し時限（法人化以後の設置又は改組については6年を目処）の考え方を示した。
 - ・再編・統合に関しては、有明海総合研究プロジェクト、低平地研究センター及び海浜台地生物環境研究センターの3施設を統合して、新しい研究センターとして組織改革する。
 基本案を基に、全国共同利用施設及び学内共同の8研究センター等について見直しの時限を設定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 1) 経営課題を克服する新たな戦略的体制を組織し、積極的に外部資金、施設使用料、特許料等多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。
 2) 各事業年度の計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット																	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度																
【221】 科学研究費補助金の重要性の周知と、申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。		III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費補助金の申請件数の増加を図るため、部局等における申請・採択状況のデータの公開、説明会の開催、必要な情報の提供（ホームページ、メールでの周知など）を行った。</p> <p>科学研究費補助金の状況（対15年度比）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>24.6%増</td> <td>18.3%増</td> <td>7.9%増</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>8.1%増</td> <td>5.2%増</td> <td>4.1%増</td> </tr> <tr> <td>採 択 額</td> <td>16.6%増</td> <td>1.8%増</td> <td>23.7%増</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	申請件数	24.6%増	18.3%増	7.9%増	採択件数	8.1%増	5.2%増	4.1%増	採 択 額	16.6%増	1.8%増	23.7%増	科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。		
					16年度	17年度	18年度																
申請件数	24.6%増	18.3%増	7.9%増																				
採択件数	8.1%増	5.2%増	4.1%増																				
採 択 額	16.6%増	1.8%増	23.7%増																				
<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【221-01】 科学研究費補助金の獲得を促すため、新たに「研究補助金制度」を創設し、今年度に20,000千円を措置した。研究補助金は、科学研究費補助金の応募申請を行いA判定を受けたものの不採択となった者32名に効果的に配分し、科学研究費補助金の増加を促した。 平成19年度は、法人化前と比較して申請件数で17.9%増、採択件数は7%減少したが採択額は8.4%増加した。</p>																							

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト														
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定														
【222】 提案公募型の受託研究に積極的に応募し、増収を図る。	【222-01】 提案公募型の受託研究費の応募のための情報の周知を徹底し、研究費の獲得に努める。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>提案公募型の受託研究への応募を支援するため、全国レベル並びに地域発信の提案公募型の受託研究費に関する情報収集を行い、周知を図った。</p> <p>提案公募型受託研究費等の状況（対15年度比）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>40%増</td> <td>110%増</td> <td>150%増</td> </tr> <tr> <td>採択金額</td> <td>52%増</td> <td>303%増</td> <td>256%増</td> </tr> </table>			16年度	17年度	18年度	採択件数	40%増	110%増	150%増	採択金額	52%増	303%増	256%増	<p>提案公募型の受託研究の応募のための情報の周知を徹底し、研究費の獲得に努める。</p>		
					16年度	17年度	18年度													
採択件数	40%増	110%増	150%増																	
採択金額	52%増	303%増	256%増																	
<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【222-01】 平成19年10月に競争的資金対策室を設置し、教育・研究・国際交流に関する全ての競争的資金の情報の集約及び学内の教育・研究等のシーズの効果的・戦略的なコーディネートを行う全学的な資金獲得体制を整備した。</p> <p>また、提案型公募の情報について、「競争的資金対策室公募情報」により公募の内容、リンク先等の概要を学内の研究者にメール配信し、積極的応募を促した。（計26号を発信）</p> <p>平成19年度は、法人化前と比較して採択件数で160%増、採択額は289%増加した。</p>																				
【223】 地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を機に、寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。	【223-01】 寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力をさらに促す。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各部局の構成員に対し、地方財政再建促進特別措置法施行令の改正内容等について説明するとともに受入状況等を教授会で報告し、教員の自助努力を促した。</p> <p>寄附金の受入状況（対15年度比）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>受入件数</td> <td>15.6%増</td> <td>22.5%増</td> <td>17.2%増</td> </tr> <tr> <td>受入額</td> <td>37.0%増</td> <td>26.1%増</td> <td>37.0%増</td> </tr> </table>			16年度	17年度	18年度	受入件数	15.6%増	22.5%増	17.2%増	受入額	37.0%増	26.1%増	37.0%増	<p>寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。</p>		
					16年度	17年度	18年度													
受入件数	15.6%増	22.5%増	17.2%増																	
受入額	37.0%増	26.1%増	37.0%増																	
<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【223-01】 引き続き、寄附金の受け入れ状況を教授会等で報告して教員の自助努力を促した。</p> <p>平成19年度は、法人化前と比較して受入件数で17%増、受入額は33.8%増加した。</p>																				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト															
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定															
【224】外部資金の増収目標を、2003（平成15）年度を基準として20%増とする。		IV	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>外部資金獲得のための支援体制を強化するため、国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化・強化した、</p> <p>外部資金に関する情報を、ホームページ、メール、教授会等で周知し、応募件数や獲得資金の増加を図った。</p> <p>外部資金の獲得状況（対15年度比）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>8.2%増</td> <td>17.5%増</td> <td>17.3%増</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>23.7%増</td> <td>42.1%増</td> <td>40.5%増</td> </tr> </tbody> </table>			16年度	17年度	18年度	件数	8.2%増	17.5%増	17.3%増	金額	23.7%増	42.1%増	40.5%増	<p>科学技術振興調整費、各種GP等を組織的、戦略的な取組により獲得し、外部資金の増収を図る。</p>			
					16年度	17年度	18年度														
件数	8.2%増	17.5%増	17.3%増																		
金額	23.7%増	42.1%増	40.5%増																		
<p>【224-01】科学技術振興調整費、各種GP等の外部資金を組織的・戦略的に獲得するための全学的な体制を整備する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【224-01】平成19年10月に競争的資金対策室を設置し、教育・研究・国際交流に関する全ての競争的資金の情報の集約及び学内の教育・研究等のシーズの効果的・戦略的なコーディネートを行う全学的な資金獲得体制を整備した。</p> <p>平成19年度は、法人化前と比較して件数で20.5%増、金額にして39.3%増加した。</p>																				
				ウエイト小計																	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

1) 行政コストの効率化を踏まえ、固定的経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト																							
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度																					
【225】エネルギー資源の節約、刊行物購入等の総点検などにより、固定経費と経常経費を削減する。		III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 刊行物類の部数削減、冷暖房設定温度の抑制等による光熱水料の削減など、経常経費の削減に努めた。 また、光熱水料以外に削減可能な経費についても、各部局ごとに削減目標を設定し、削減に努めた。 固定経費等の削減状況（対15年度比） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>8.6%減</td> <td>15.6%減</td> <td>18.1%減</td> </tr> <tr> <td>上下水道料</td> <td>1.4%減</td> <td>9.4%減</td> <td>24.6%減</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>2.8%増</td> <td>10.6%増</td> <td>1.6%減</td> </tr> <tr> <td>刊行物</td> <td>50.5%減</td> <td>57.2%減</td> <td>63.9%減</td> </tr> </table>			16年度	17年度	18年度	電気料	8.6%減	15.6%減	18.1%減	上下水道料	1.4%減	9.4%減	24.6%減	ガス料	2.8%増	10.6%増	1.6%減	刊行物	50.5%減	57.2%減	63.9%減	既に実施した経費削減のための取組を検証し、検証結果を全学にフィードバックする。 フィードバックされた検証結果を踏まえ、各部局において今後の削減に向けた取組の充実を図る。			
					16年度	17年度	18年度																						
電気料	8.6%減	15.6%減	18.1%減																										
上下水道料	1.4%減	9.4%減	24.6%減																										
ガス料	2.8%増	10.6%増	1.6%減																										
刊行物	50.5%減	57.2%減	63.9%減																										
【225-01】電力、ガス、重油、上下水道使用量を1%以上削減し、エコアクション21における環境目標の達成に努める。また、その他の削減可能な経費についても、引き続き各部局ごとに目標を設定し、削減に努める。				(平成19年度の実施状況) 【225-01】エコアクション21の認証取得に向けた環境に配慮した取組として、光熱水料等の経費削減が可能な経費について削減目標を設定して取り組んだ結果、光熱水料について前年度比1%以上の経費削減を達成した。 平成19年度は、法人化前と比較して電気料 20.4%減、上下水道料 31.8%減、ガス料 3.4%減及び刊行物 63.3%削減した。																									
				ウェイト小計																									

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 1)経営課題を克服する新組織を立ち上げ、保有する資産（土地、施設・設備等）の有効活用の方策を検討し、効果的・効率的な資産運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【226】経営を担当する新組織が、保有資産の効率的利活用を図るための具体的な運用計画を策定する。		III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 保有財産の効率的な利活用を図るため、保有財産の現状を把握するとともに、外部資金による土地の利活用及び国債等の購入による運用計画、空き宿舎への入居促進の検討を進めた。 講義室、演習室の利用状況を調査するとともに、調査結果（施設データベース）をホームページに掲載し、積極的に利用するよう周知した。 キャンパス外にあった外人教師公舎を構内に移築改修し、地域学歴史文化研究センター「菊楠シュライバー館」として利用を開始し、その跡地に寄付建物を受け入れ、共用の研究棟とした。 保有資産の効率的利活用をさらに推進するため「資産（土地、建物及び設備等）の有効活用に向けた基本的な考え方」を策定した。</p>	<p>策定した運用計画に基づく実際の運用状況を検証する。 検証結果を踏まえ、必要に応じて運用計画の見直しを行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【226-01】「資産（土地、建物及び設備等）の有効活用に向けた基本的な考え方」に基づき、土地、施設・設備（役職員宿舎など）、講義室・演習室等、研究施設等、資金などの保有資産の効率的利活用を図るための運用計画を策定した。 また、部局等に対し、会議室、講義室・演習室等の具体的な運用計画の提出を求め、効率的な利活用を促した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
【227】 体育施設の開放推進，講義室の使用の弾力化，入構整理業務の効率化等により資産の運用管理を改善する。	【227-01】 これまでの施設開放実績に基づき施設利用の開放推進に努めるとともに，ホームページ上における施設情報を更に充実する。また，本庄・鍋島キャンパスへの入構用パスカードの共通化を図るなど，入構整理業務の効率化を図る。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 体育施設や講義室等の施設の開放を推進するため，「大学の施設利用の案内」及び「利用可能施設及び連絡先一覧」を作成し，利用可能施設や連絡先などの情報をホームページに掲載した。 非常勤講師宿泊施設の予約状況をホームページに掲載し利活用を推進した。 入構整理業務については，本庄・鍋島地区におけるパスカードの共通化についての検討を進めた。</p>	<p>策定した資産の運用管理に係る改善策を実施し，その効果を検証する。 検証結果を踏まえ，必要に応じて新たな改善策を策定し実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【227-01】 体育施設や講義室等の施設の利用者に対し，利用促進のための案内文書を発送するとともに，アンケート調査により利用促進のための改善策を策定した。また，ホームページの「施設利用のご案内」を充実し，利用促進を促した。 入構整理業務については，部局ごとに駐車区域を指定（ゾーン制の導入）した適切な駐車スペースの運用確保を図るとともに，本庄地区西門の開放による新たな動線確保，本庄・鍋島両地区の車両入構用パスカードの一部共有化などを決定し，朝夕の混雑緩和や入構整理業務の効率化を図った。</p>			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

- (1) 自己収入増加に向けた取組
- 1) 外部資金獲得のための支援体制の整備を図るため、国際研究協力課を研究協力課と国際課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化・強化した。
 - 2) 知的財産の利活用を推進するため、平成16年度に知的財産管理室を、平成17年度には佐賀大学TL0を設置した。また、業務効率化及びワンストップサービスを図るため、平成18年度には、これらの組織と科学技術共同開発センターを統合して、産学官連携推進機構を設置し、知的財産の創出・管理から技術移転までの体制を一本化した。
- (2) 経費節減の取組
- 1) 刊行物類の部数削減や廃止、冷暖房温度の設定や稼働時間の制限、節水器具の取り付け等による光熱水料の削減など、経常経費の削減に努めた。また、光熱水料以外に削減可能な経費についても、部局ごとに削減目標を設定するなど経費削減を推進した。
 - 2) 平成17年度からは、経費削減を一層推進するため、郵送料、印刷経費、コピー経費についても削減に努めた。
- (3) 人件費の削減
- 1) 部局長が適用を受ける指定職給与表を廃止し、教育職給与表(一)適用に変更した。また、学外非常勤講師経費について、その必要性等について十分に精査したうえで平成15年度実績の3分の1相当分を削減した。
 - 2) 総人件費改革を確実に達成するため、総合企画室から学長に答申された「総人件費削減への対応方針について」に基づき、平成18年度以降の定年退職教員の定数を学長管理定数とする人員管理ルールを策定し、役員会において退職者の補充等について審議するなどの人員管理を行った。
 - 3) 総人件費改革の実行に必要な人件費の削減必要額を踏まえた平成19年度から平成23年度までの財政計画を作成した。
 - 4) 「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定し、知的財産関係業務、人事関係業務及び決算業務の3業務について派遣雇用を導入するなど、業務の効率性や専門性などの観点から業務委託を推進した。

【平成19事業年度】

- (1) 自己収入増加に向けた取組
- 1) 教育・研究・国際交流に関する全ての競争的資金の情報の集約及び学内の教育・研究等のシーズの効果的・戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」を平成19年10月に設置し、全学的な資金獲得体制を整備した。
 - 2) 科学研究費補助金の獲得促進策として、「研究補助金制度」を創設して20,000千円を措置し、「奨励研究費」として32名に配分した。
 - 3) 附属病院収入の増加を図るためのインセンティブ付与措置として、病院収入見合いの純利益の取扱いについて、従来の7割還元から10割還元へ拡充した。

(2) 経費節減の取組

- 1) エコアクション21の認証取得に向けた環境に配慮した取組として、光熱水料等、経費削減が可能な経費について削減目標を設定し、達成に向けて取り組んだ結果、光熱水料について前年度と比較して1%以上の経費削減を達成した。
- (3) 人件費の削減
- 1) 引き続き、定年退職教員の定数を学長管理定数とする人員管理ルールに基づいて退職者の補充を抑制し、役員会において退職者の補充等について審議するなどの人員管理を行った。
 - 2) 学長管理定数のうち、平成21年度までの総人件費削減必要額に対応した削減数を決定し、大学教員については、平成21年度までの全学的な削減数の設定、事務系職員については、平成21年度までの部局別の人員削減計画を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況**(2) 財務内容の改善****1. 財務内容の改善・充実が図られているか。****・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況****【平成16～18事業年度】**

- (1) 自己収入の増加に向けた取組
- 1) 外部資金獲得のための体制整備として、研究支援に特化した事務組織を設けて体制の強化を図るとともに、知的財産の利活用を推進するため、平成16年度に知的財産管理室を、平成17年度には佐賀大学TL0を設置した。平成18年度には、これらの組織と科学技術共同開発センターを統合して産学官連携推進機構を設置し、業務の効率化を図った。
 - 2) 提案公募型の受託研究への応募を支援するため、平成16年度から全国レベル並びに地域レベルの提案公募型受託研究費に関する情報収集を行い、周知した。
 - 3) 共同研究等による外部資金の獲得増を図るため、自治体との相互協力協定(包括協定)の締結を促進した。
 - 4) 科学技術振興調整費、各種GP、科学研究費補助金等の外部資金の応募件数や獲得額の増加を図るため、平成18年度から、全教職員へのメールの送付や教授会等において周知を図るなど、情報の提供を強化した。
 - 5) 定期預金等を活用した資金運用を堅実にを行い、運用益の増加を図った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(2) 経費の節減に向けた取組**

1) 光熱水料の削減など、経常経費の削減に努めるとともに、光熱水料以外に削減可能な経費についても、部局ごとに削減目標を設定して削減に努めた。

2) 平成17年度からは、削減対象を広げて一層の経費削減に取り組むとともに、平成18年度には、随意契約情報を公開することにより契約業務の適正化を図り、経費削減に努めた。

【平成19事業年度】**(1) 自己収入の増加に向けた取組**

1) 平成19年10月に「競争的資金対策室」を設置し、全学的な資金獲得体制を整備した。競争的資金対策室は、様々な競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を「競争的資金対策室公募情報」として学内の研究者にメール配信するとともに、応募者の発掘及び協議・指導等によって教育プログラムや研究プロジェクトの創成と競争的資金への申請を促進した。

2) 科学研究費補助金の獲得を促すため、新たに「研究補助金制度」を創設した。

3) 将来性のある研究チームの重点育成を図るためのインセンティブ付与措置として、「優秀科学技術研究賞」及び「優秀芸術文化賞、社会文化賞、学術賞」を創設し、各賞1名に研究費を授与した。

4) 附属病院収入の増を図り、附属病院に対する病院収入見合いの純利益の還元率を7割から10割に拡充した。

(2) 経費の節減に向けた取組

光熱水料の削減目標を設定し、前年度比1%以上の経費削減を達成した。

・財務情報に基づく取組実績の分析**【平成16～18事業年度】**

部局において、平成16年度及び平成17年度の光熱水料等の比較情報を活用しつつ、経費削減目標の達成に向けた取組を進めた。

【平成19事業年度】

文部科学省から示された財務指標による分析を行い、本学の財務状況と全国平均及び本学が所属する大学グループの平均との比較状況をまとめた「佐賀大学の財務状況」を作成した。本学の財務状況と平成19年3月の総合企画室からの答申「外部資金等の獲得方策について」などを踏まえて、競争的資金の組織的・戦略的獲得を図るための体制整備として「競争的資金対策室」の設置に至った。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 指定職給与表の廃止や、学外非常勤講師経費の見直し等の人件費削減を図った。

(2) 総人件費改革を確実に達成するため、平成18年度以降の定年退職教員の定数を学長管理定数とする人員管理ルールを策定した。

【平成19事業年度】

(1) 平成18年度以降の人員管理ルールに基づき、退職者の補充を抑制し、役員会において退職者の補充等について審議するなどの人員管理を行った。

(2) 平成21年度までの総人件費削減必要額に対応した削減数を決定し、平成21年度までの人員削減計画を策定した。

なお、平成19年度は、平成21年度までの総人件費改革の実行計画における平成19年度削減必要額概ね1%削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

- 1) 全ての教員及び全ての組織に自己点検・評価及び外部評価を義務づけ、その評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
- 2) 評価に必要なデータの収集、分析を支援する体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
【228】教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムを構築し、3年経過後に見直しを図る。	【228-01】教員に関するデータベースを充実させるため、教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動に関するデータベースの相互連携を図る。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 情報政策委員会において大学データベースの構築方針を定め、総合情報基盤センターにおいて実施する体制を整えた。それにより、教育、研究、地域・社会貢献に関するデータベースを整備した。	継続して、データベースを充実する。		
				(平成19年度の実施状況) 【228-01】教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動に関するデータを一元的に管理するシステムを構築し、「データの活用の方針」を策定した。全学的に統一した共通様式で一括してデータを収集し、データベースを充実させた。			
【229】上記項目について、平成16年度からデータ集積と並行して評価基準の検討を進め、2005（平成17）年度より評価を試行し、2006（平成18）年度からの実施を目指す。その評価に基づき、インセンティブ付与を実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、評価室、大学評価委員会を設置し、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定して自己点検評価体制を整備した。17年度に、「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準」及び「個人評価実施指針」の試行案を制定し、同年の試行を経て、18年度から教員の個人評価を本格的に実施した。 18年度には部局の自己点検評価を併せて実施した。 教員のインセンティブ付与については、勤勉手当の成績優秀者の判定及び上位昇給区分の判定に適用する「教員人事評価試行実施要領」を制定し、次年度に試行を行うこととした。	組織評価及び個人評価の評価結果の活用に関する指針（インセンティブ付与措置を含む。）及び実施要項に基づき、優れた取組についてはインセンティブを付与する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【229-01】各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動の評価に基づくインセンティブの具体的方法を提案し、実行に移す。教員については、平成20年度実施を目指して「人事評価システムの概要」及び「教員人事評価試行実施要項」に基づいて試行する。</p>	III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【229-01】 教員については、「教員人事評価試行実施要項」に基づいて平成19年5月から10月までの6ヶ月間を評価期間として人事評価を試行した。</p> <p>教員の研究活動の評価に基づくインセンティブとして、将来性のある研究者・研究チームに対する奨励研究費、優れた研究成果に対する優秀科学技術研究賞及び優秀芸術文化賞、社会文化賞、学術賞を設け、奨励研究費（32人）、優秀科学技術研究賞（1人）、優秀芸術文化賞（1人）の授与を行った。</p> <p>また、学部に対するインセンティブとして、各学部における中期計画の推進状況の評価に基づいて中期計画実行経費を配分した。</p> <p>さらに、指導・勧告による改善およびインセンティブ付与措置等による評価結果の活用を高めるため、部局等組織および教員の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動に対する評価結果の活用に関する指針及び実施要項を策定した。</p>			
<p>【230】国立大学法人評価委員会による各年度の評価に加えて、必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関（学会、JABEE等）による外部評価を受ける。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>専門分野ごとの第三者評価機関の評価として、JABEEの審査・認定を受けた。</p> <p>平成16年度に理工学部知能情報システム学科が認定を受けた。</p> <p>平成17年度に理工学部機械システム工学科が受審し、平成18年度に認定を受けた。</p> <p>平成18年度に理工学部機能物質化学科が受審し、知能情報システム学科は中間審査に合格した。</p>	<p>必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関による外部評価を受ける。</p>		
	<p>【230-01】必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関による外部評価を受ける。</p>	III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【230-01】 評価が中心となって、部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い、新たに分野毎の第三者機関評価を受ける部局等の把握を行った。</p> <p>理工学部機能物質化学科がJABEEプログラムとして認定され、理工学部機械システム工学科がJABEEの中間審査に合格した。</p>			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開等の推進に関する目標

- 中期目標
- 1) 本学の設置目的, 長期目標, 中期目標・計画等の基本方針を公表する。
 - 2) 教育, 研究, 地域・社会貢献, 国際貢献に関する業績, 活動記録を各部局及び個人ごとに公表する。
 - 3) 大学広報, 大学の活動記録, 研究成果を市民に分かりやすい形で公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【231】 教員の専門分野, 研究内容, 研究業績, 社会的活動状況などを示す「教員総覧」を公開する。		III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の専門分野, 研究内容, 研究業績, 社会的活動状況等の「教員基礎情報データベース」を構築し, ホームページ上で公開するとともに登録データの充実を図った。	引き続き, HPに公開している「教員総覧」(教員基礎情報)の充実を図る。		
	【231-01】 情報政策委員会は「教員基礎情報」の記述内容を検証し, 質の向上を図る。			(平成19年度の実施状況) 【231-01】 情報統括室は, 「教員総覧」(教員基礎情報)データベースの充足状況及びデータの記述内容の調査を行い, 部局に対してデータの充足と記述に関する指示を行って改善を促し, 質の向上を図った。			
【232】 大学広報を年3回発行する。		III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の教育, 研究, 地域貢献, 国際貢献等の取組を学内, 学外関係機関, 保護者等に紹介する大学広報誌「かちがらす」を年3回発行するとともに, 学生および外部アドバイザーの登用, 読者アンケートを実施し, 広報誌の充実を反映した。また, ホームページにも公開し読者層を広げた。	引き続き, 大学広報誌「かちがらす」を年3回発行する。		
	【232-01】 大学広報を年3回発行する。			(平成19年度の実施状況) 【232-01】 引き続き, 大学広報誌「かちがらす」を年3回発行するとともに, ホームページに掲載した。今年度は, 本学卒業生の社会での活躍を特集し, 広報活動を展開した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【233】各部署の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。		III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>大学ホームページを充実し，各部署の入学試験，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得などの状況を公表した。</p>	引き続き，ホームページに掲載している入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況の内容を充実する。		
	<p>【233-01】大学公式ホームページから，入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を容易に得られるように，情報やリンクの収集・整理を実施し，大学ポータルとしての機能を充実する。</p>			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【233-01】大学ホームページから，入学，就職，教育研究活動を容易に得られるように，情報やリンクの収集・整理を実施し，大学ポータルとしての機能を充実した。</p> <p>広報戦略会議でホームページの内容を検討し，特に各学部の教育内容や入試方法に関する広報を充実した。</p>			
【234】大学が発行する研究論文集，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の本学における知的情報を情報サービス室（仮称）において公開する。		III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「情報サービス室（仮称）」に代わるものとして「研究成果閲覧コーナー」を附属図書館内に設置し，研究論文，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等本学における知的情報を整え，公開するとともにホームページでも一般に公開した。</p>	引き続き，知的情報の集積に努め，附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において公開する。		
	<p>【234-01】知的情報を公開している附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において，情報の集積に努める。</p>			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【234-01】引き続き，附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」における研究論文集等の本学の知的情報集積に努め，内容を充実するとともに，公開を促進した。</p>			
				ウェイト小計			
				----- ウェイト総計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****(1) 自己点検・評価に対する取組**

1)平成16年度に、評価室、大学評価委員会を設置し、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定して自己点検評価体制を整備した。平成17年度に、「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準」及び「個人評価実施指針」の試行案を制定し、同年の試行を経て、平成18年度から教員の個人評価を本格的に実施した。平成18年度には部局等の自己点検・評価を併せて実施した。

2)人事評価制度導入に向けた組織的な調査・検討を行い、平成18年度に事務職員、技術職員及び教員の各職種に対して人事評価を試行する要項を策定した。事務職員、技術職員に対しては一部試行を行った。

3)教員のインセンティブ付与については、勤勉手当の成績優秀者の判定及び上位昇給区分の判定に適用する「教員人事評価試行実施要領」を制定し、次年度に試行を行うこととした。

(2) 情報提供に関する取組

1)広報室及び広報戦略会議を設置し、教育研究等の活動状況に関する情報を集約・一元化に努め、広報誌、ホームページ、メールマガジン、定例記者会見、オープンキャンパスなどを通して、積極的かつ効果的に発信した。広報室には、ジャーナリスト、同窓会会員、学生等の外部アドバイザーの参加を求め、大学広報及び大学の運営活動等に、地域社会等からの意見や要望を取り入れる体制とした。

2)本学すべての教員に関する教育研究業績、社会国際貢献活動等の情報を掲載した「教員基礎情報データベース」を構築し、ホームページ上で公開した。

3)附属図書館に、「研究成果閲覧コーナー」を設け、学内紀要、博士論文、シンポジウム記録、特許記録等の本学における知的情報を公開した。

【平成19事業年度】**(1) 自己点検・評価に対する取組**

1)部局評価及び個人評価を活用するため、「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する要項」を策定し、評価結果を経営戦略の改善につなげる仕組みを構築した。

2)教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムに従って、すべての教職員を対象に人事評価の試行を行い、人事評価等に係る検討課題を実証的に確認した。また、人事評価に係る各部局の意見を聴取し、必要に応じてシステムの見直しを行うなど、平成20年度の本格実施に向けて準備を進めた。

(2) 情報提供に関する取組

1)引き続き、広報室を中心に情報の発信に努めるとともに、ホームページの充実を行った。

2)本学の持つ研究成果を広く世間に知ってもらう目的で、「佐賀大学研究シーズ100」と題して、東京と佐賀で市民向けの公开发表会を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況**(3) 自己点検・評価及び情報提供****1. 情報公開の促進が図られているか。****・情報発信に向けた取組状況****【平成16～18事業年度】****(1) 広報室の設置**

広報室を設置し、教育研究等の活動状況に関する情報を集約・一元化に努め、広報誌、ホームページ、メールマガジン、定例記者会見、オープンキャンパスなどを通して、積極的かつ効果的に発信した。広報室には、ジャーナリスト、同窓会会員、学生等の外部アドバイザーの参加を求め、大学広報及び大学の運営活動等に、地域社会等からの意見や要望を取り入れる体制とした。

(2) 広報戦略会議の設置

本学の広報活動を全学的な視点で展開するために、広報室長、各学部の広報委員長、入試や就職等の課長から編成された「広報戦略会議」を設置した。

(3) ホームページの充実と情報公開の促進

1)ホームページの掲載内容の充実と迅速な更新を図るとともに、入学試験に関する情報、就職関連情報、講義のシラバスをわかりやすく利用しやすい形に改善した。

2)「大学案内ページ」に本学の概要、入学、就職等の基本情報、「学部・大学院案内及び附属施設・研究施設ページ」で各部局等の情報、「研究教育等情報ページ」に電子図書館システム「とんぼの眼」による教員の研究教育活動情報、そのほか紀要論文、博士論文一覧、共同研究、外部資金獲得状況、財務情報、自己点検・評価、業務実績報告及び国立大学法人評価結果の情報などを掲載し、情報公開の促進を図った。

(4) 広報活動の充実

大学広報誌「かちがらす」を年3回発行し、学内外への配布を行うとともに、月刊の「佐賀大学学内報」、毎月2回発行の「佐賀大学メールマガジン」をインターネットにより全職員に配信した。メールマガジンには「学長メッセージ」の欄を設け、学長の考えや方針等を全職員に的確に伝える工夫を行った。

(5) 附属図書館に、「研究成果閲覧コーナー」を設け、学内紀要、博士論文、シンポジウム記録、特許記録等の本学における知的情報を公開した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【平成19事業年度】

- (1) 本学すべての教員に関する教育研究業績、社会国際貢献活動等の情報を掲載した「教員基礎情報データベース」を構築し、ホームページ上で公開した。外部資金獲得状況、財務情報、自己点検・評価などの情報や入学・就職等の基本情報についても、ホームページ等を通して迅速に発信し、情報公開の促進を図った。
- (2) 本学の持つ研究成果を広く世間に知ってもらう目的で、「佐賀大学研究シーズ100」と題して、東京と佐賀で市民向けの公開発表会を実施した。
- (3) 引き続き、附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」における研究論文集等の知的情報集積に努め、内容を充実するとともに、公開を促進した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度評価結果

「評価に関して規程の整備にとどまっている。」という指摘に対しては、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、教員の個人評価を、平成17年度の試行を経て、毎年度実施するなど具体的取組を推進した。

【平成19事業年度】

なし

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】

- (1) 毎年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果を評価室で分析し、問題点、課題及びそれらの改善、対応策などを役員会、教育研究評議会、経営協議会で検討した。その結果を各部局の教授会等で報告するとともに、評価結果をホームページに掲載して本学内での共有及び学外への情報提供を図った。
- (2) 評価結果の活用を推進するために、各部局等の長、関連委員会の委員及び事務局の管理職員等を集めて、平成17年度は「国立大学法人評価結果の説明会」、平成18年度は「中期目標・中期計画に関する説明会」を開催し、改善、対応策の具体化を促した。

【平成19事業年度】

- (1) 年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果については、上記【平成16～18事業年度】(1)と同様に問題点、改善・対応策などを役員会、教育研究評議会、経営協議会で検討し、本学内での共有及び学外への情報提供を図った。
- (2) 前年度の業務実績評価結果を活用する方策として、運営戦略会議において指摘事項等を重点的に検討し、その改善・対応策を「中期計画及び年度計画達成に向けた活動方針」としてまとめ、その達成に向けて具体的な取組を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	1) 地域に開かれたキャンパス環境を創造する。 2) 本学の理念・目標に沿ったアカデミックプランと経営戦略を踏まえ、施設等の計画的整備と既存施設の有効活用を促進し、「知の拠点」にふさわしい教育研究環境の充実を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
施設等の整備に関する具体的方策 【235】「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制を整え、2004（平成16）年度中に長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープラン（具体案）を策定する。	【235-01】平成16年度で計画達成	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 佐賀県の都市計画と連携し、旧制佐賀高等学校の伝統的風景を継承するミニパークを平成16年度に造った。 「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸に、長期構想を踏まえた本庄キャンパスのマスタープランとしてのゾーニング及び動線計画を作成した。 マスタープランに沿って、キャンパスモール“にぎわいの場”に旧外国人教師公舎を地域学歴史文化研究センター「菊楠シュライバー館」として移築改修し、その周辺を“憩いの場”として歩道、植栽等の環境整備を行った。	平成16年度で計画達成		
				（平成19年度の実施状況） 【235-01】ミニパーク内の歩道の舗装整備並びに“らくうしょう並木通り”の歩道整備を行った。 文系ゾーンの西側に寄付により“けやき広場”を整備し、憩いの広場を創出した。			
【236】ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。	【236-01】ユニバーサルデザインに基づく、「安全で親しみやすい環境づくり計画（本庄キャンパス）」を策定する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 「鍋島キャンパスユニバーサルデザイン計画」を作成するとともに、歩道縁石や階段のスロープ化、全ての人が利用しやすいための建物間移動のマップを作成した。 「安全で親しみやすい環境づくり計画（本庄キャンパス）」作成に向け、現状調査結果をバリア図としてまとめた。 理工学部1号館の玄関にスロープと自動扉を整備した。 また、計画に沿って環境整備を進めた。	ユニバーサルデザインに基づく安全で親しみやすい環境づくりを推進する。 附属学校園のバリア図及びユニバーサルマップを作成する。		
				（平成19年度の実施状況） 【236-01】「安全で親しみやすい環境づくり計画（本庄キャンパス）」として本庄キャンパスユニバーサルデザインマップを作成した。 本庄キャンパスの大会館、経済学部本館及び文化教育学部1号館にユニバーサルトイレを整備した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【237】「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画により整備完了を目指す。	【237-01】本庄キャンパスの校舎等改修について、年次計画により整備完了を目指す。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備事業として、農学部（南棟及び北棟）、理工学部1号館（中棟）、文化教育学部附属小学校の改修を実施した。	本庄キャンパスの校舎等改修について、年次計画による整備完了を目指す。		
				（平成19年度の実施状況） 【237-01】年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備事業として、理工学部1号館（南棟）の改修を行った。 また、平成19年度補正事業として教養教育運営機構1号館改修と附属中学校校舎改修が予算措置された。			
【238】国の財政措置の状況を踏まえ、鍋島キャンパスにおける計画整備（医療総合研究棟）を含め、計画整備事業の推進を図る。	【238-01】医学部ワーキンググループで、鍋島キャンパスにおける整備計画案を策定する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 鍋島キャンパスにおける整備計画立案に向け、医学部ワーキンググループにおいて施設利用の現状調査図を作成した。	鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、計画事業の要求に向けての準備を行う。		
				（平成19年度の実施状況） 【238-01】医学部は、鍋島キャンパスにおける整備計画案を策定した。			
【239】社会的環境の変化、高度先進医療の発展並びに地域医療の向上に寄与するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再整備計画に基づき、増築及び改修等による病院施設の環境改善整備の推進を図る。	【239-01】附属病院ワーキンググループで、附属病院再整備計画の検討を進める。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 附属病院再編計画の基本構想「佐賀大学医学部附属病院 集中・集学的治療センター構想(案)」を作成した。	附属病院再開発委員会において病院再開発計画の策定を行うとともに、再開発に向けての準備を進める。		
				（平成19年度の実施状況） 【239-01】病院再開発に関する組織体制の強化のため、附属病院再開発計画委員会及び附属病院再開発準備室を立ち上げた。 また、これまでの整備計画の検討状況をまとめ、再開発に関する資料の作成を進めた。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【240】全学的な利用状況調査を実施し、施設データベースを構築する。</p>	<p>【240-01】平成17年度で計画達成</p>	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>全学的な施設利用状況調査を実施し、その調査を基に施設データベースを構築した。</p> <p>施設データベースの利用及び活用について学内に周知するとともに、利用方法について各学部等に説明した。</p>	平成17年度で計画達成		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【240-01】施設データベースのデータ内容（監守者、火元責任者、部屋名称、講義室備品情報等）の更新を行った。</p>			
<p>【241】施設の点検・評価に係るスペースマネジメントの具体的なルールを2004（平成16）年度中に制定し、既存施設の効果的・効率的な運用を促進する。</p>	<p>【241-01】学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、既存施設の効果的・効率的な運用を推進する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を制定した。</p> <p>川東地区改修WGにおいて「本庄団地川東地区改修計画（案）」を作成し、既存施設の効果的・効率的運用と教員室の再配置等の基本方針を検討した。</p> <p>本庄キャンパスの既存施設の改修により創出した共同スペースや民間企業の寄付により整備した施設を学内公募により使用を開始した。</p>	学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、既存施設の効果的・効率的な運用を推進する。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【241-01】若手教員等が安全で効果的に教育研究に専念できる教育研究環境を整備するため、「佐賀大学における施設等の有効利用に関する指針」を改訂し、教育研究スペースの確保を行った。また、この指針に沿って既存の施設改修等において、スペースマネジメントを引き続き推進した。</p>			
<p>【242】施設等の機能を確保するため、全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ、経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【242-01】施設等の更新年次計画を策定し、効率的運営及び導入・更新計画を推進する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>施設の計画、整備及び有効活用に関する各部局の規程の整備を行った。</p> <p>維持管理体制を確立するために施設管理台帳を作成した。</p> <p>この施設管理台帳を基に、全学の機器などの更新年次計画の作成を開始した。</p>	中期的修繕計画に基づき、経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【242-01】施設等の更新年次計画及び中期的修繕計画を策定するとともに経営的視点を取り入れた施設整備の実績をまとめた。</p> <p>医学部基礎・臨床研究棟などの空調設備や体育施設の防水工事などを行った。</p>			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1)安全管理体制に基づく環境改善を促進する。 2)近隣の豊かな環境を汚染しないよう、環境保全に充分配慮した教育・研究の場を整備する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【243】安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。	【243-01】 環境安全管理室は、各部局の安全点検及び改善の支援を行う。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 安全衛生管理規程を定め、安全衛生管理委員会、環境安全衛生管理室を設置した。また、労働衛生コンサルタントと契約を結び、安全衛生管理の体制を整備した。 環境安全衛生管理室（2名の専任職員配置）を中心に、産業医などによる健康管理、メンタルヘルス相談、講演などを実施した。 実験系廃棄物専門委員会において「実験系廃棄物取扱手引書」を作成のうえ関係部署へ配布し、実験廃液等の処理の徹底を図った。	引き続き、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【243-01】 環境安全衛生管理室を中心に、労働安全衛生法等に則した次の取組を行った。 作業環境測定の結果に基づき、解剖標本処置室の排気改修工事を実施した。 産業医及び産業保健師による健診後フォローアップを実施した。また、カウンセラーによる職員のメンタルヘルス相談を引き続き実施した。 資格取得を奨励した結果、作業環境測定士（特化物）1名、衛生管理者1名及び安全衛生推進者1名を有資格者として確保した。 安全衛生に係る講演会に職員を参加させ、法令の遵守及び安全衛生に関する意識向上を図った。 大阪大学安全衛生管理部副部長を招き、職員に対して「大学の安全衛生管理に関する講演会」を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【244】施設等の立ち入り検査を定期的に実施し、徹底した安全管理対策と事故防止に努める。</p>	<p>【244-01】施設等の立ち入り検査を定期的に実施して、その結果を整理・公表し、安全管理と事故防止に努める。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各事業場において、安全衛生委員及び労働衛生コンサルタントによる定期巡視を実施し、適切な安全管理対策を実施した。部局ごとの安全点検表を作成し、安全点検を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【244-01】各事業場ごとに継続して定期巡視を実施し、安全管理と事故防止に努めた。また、巡視の結果及び改善の状況を職員に周知する仕組みを整備するため、平成16年度以降の巡視結果及び改善状況のデータベース化を図るとともに、ホームページの掲示板に「ヒヤリハットの情報をお知らせください！」を掲載して教職員及び学生に情報提供を呼びかけた。</p>	<p>引き続き、施設等の立ち入り検査を定期的に実施し、その結果を整理・公表するとともに、安全管理と事故防止に努める。</p>		
<p>【245】ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を目指し、環境に充分配慮したキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【245-01】全学的に環境に配慮した取組を実施することにより、エコアクション21の認証取得を目指す。</p>	III	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「エコアクション21」の認証取得に向け、環境省の担当者を招いて講習会を実施し、教職員並びに学生のための環境マネジメントの整備に関する意識向上を図るとともに、認証取得に必要な条件と手続きを調査・研究した。さらに、「エコアクション21連絡会議」を組織し、環境に配慮したキャンパス作りを推進した。平成18年12月に「エコアクション21」の認証取得に取り組むキックオフ宣言を行い、平成19年1月から3月にかけて試行を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【245-01】全学の環境方針に基づき、各部局で環境活動計画を定め、二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減、環境に配慮できる人材の育成及び化学物質の管理等の環境活動を行った。その活動を通して環境マネジメントシステム「エコアクション21」を受審し、平成20年3月に国立大学法人として全国で初めて全学的な認証を取得した。</p>	<p>引き続き、エコアクション21の目的・目標に沿った活動を実施する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【246】安全マニュアルを作成し、学生等への安全教育を徹底し、常に安全な施設環境の改善を図る。</p>	<p>【246-01】安全衛生管理委員会で学内の危険事例に関する情報を収集して事例集を作成するとともに、4S（整理、整頓、清潔、清掃）運動を通して安全教育を推進する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各学部及び各センターにおいて、学生等に対する安全教育に向けた「安全の手引き」の見直しを行った。</p> <p>各部局において「安全の手引」の改訂を行うとともに、安全衛生管理委員会の下に、危険事例の収集、安全教育・啓発を行った。</p>	<p>引き続き、安全マニュアルを活用して学生等への安全教育を徹底し、常に安全な施設環境の改善を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【246-01】各部局の安全衛生管理の状況に関する情報を把握するため、今年度で作成した危険事例報告書やホームページの掲示板の「ヒヤリハットの情報をお知らせください！」によって危険事例を収集した。</p> <p>危険事例については、環境安全衛生管理室から当該事業所の安全衛生委員会に対して改善の指示を行い、事故防止に努めた。</p> <p>また、日頃からの危機回避の意識向上を図るため、4S（整理、整頓、清潔、清掃）運動を実施し、取組を通じて安全教育を推進した。</p>			
<p>【247】災害対策マニュアルと危機管理体制を見直し、災害の発生予防と災害への迅速な対応策を構築する。</p>	<p>【247-01】「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、全学的・総合的な危機管理体制を構築する。</p>	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>災害対策マニュアル及び危機管理体制を見直し、佐賀大学の災害対策要項、災害対策マニュアル、災害対策ノートを策定した。</p> <p>また、これに則した部局の災害対策マニュアル等の整備を行った。</p> <p>「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」を策定した。</p>	<p>「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、避難訓練等を実施して災害に備える。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【247-01】「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、全学的・総合的な危機管理体制の組織図を作成し、災害訓練等を通して実証的に検証した。</p>			
				<p>【247-02】全学の危機管理基本マニュアルに沿って、部局の危機管理マニュアル等を整備する。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>安全な情報環境を整備する措置</p> <p>【248】ネットワークセキュリティポリシーを制定するとともに、その実現のためのセキュリティシステム及びセキュリティ維持・監査のための体制を整備する。</p>	<p>【248-01】セキュリティポリシーの改定に伴う関連規則等の整備を進める。</p> <hr/> <p>【248-02】セキュリティ維持・監査のための体制の整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「佐賀大学情報セキュリティポリシー」を策定した。また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に対応した改定案を作成した。</p> <p>CIOの下に情報システムを全学的に管理する情報統括室を設置した。</p>	<p>セキュリティポリシーの実質化を推進する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【248-01】政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準に沿って「佐賀大学情報セキュリティポリシー」の改訂を行うとともに、「佐賀大学情報セキュリティ対策及び不正アクセス防止に関する規程」及び「佐賀大学キャンパス情報ネットワークへの端末設置規程」を策定した。</p>			
				<p>【248-02】「佐賀大学情報セキュリティポリシー」において、CIS0(最高情報セキュリティ責任者)を置き、情報セキュリティ維持・監査のための体制を整えた。それに基づき、情報セキュリティ関連の連絡網を整備した。</p> <p>新任職員に対して、情報セキュリティ教育としてのセキュリティ維持及びシステム利用の講習を実施した。</p> <p>また、事務部署に対して、「情報セキュリティ読本」の配付を行い、セキュリティ意識とリテラシー向上を図った。</p>			
				ウェイト小計			

				ウェイト総計			

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

- (1) 施設管理の改善と有効活用に関する取組
- 1) 全学的な施設マネジメントを実施・推進するために「施設マネジメント委員会」を設置するとともに、各部局等の施設マネジメント実施に関する組織、規程等を整備した。
 - 2) 施設データベースを構築するとともに、施設管理台帳、施設整備状況図及び経年別建物配置図等を作成し、施設維持管理計画を策定した。また、施設管理台帳を基に、全学の機器などの更新年次計画を作成した。
 - 3) 施設等の有効活用を図るため「佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を策定し、確保した共同利用スペースを学内公募により研究スペースとして提供した。
 - 4) 既存の文系施設の効果的・効率的運用を図るため、文系施設の改修・改築検討ワーキンググループを設置し、「本庄団地川東地区改修計画」の基本計画(案)を策定した。
- (2) 安全衛生・環境保全の取組
- 1) 安全衛生管理規程を制定するとともに、安全衛生管理委員会並びに環境安全衛生管理室を設置し、労働衛生コンサルタントと共同して組織的に安全衛生管理対策を実施した。
 - 2) 環境保全の取組として、エコアクション21 (ISO14001の国内版として環境省が策定したもの) の認証取得を目指すことを宣言するとともに、二酸化炭素などの排出量の削減に係る全学の目標(環境目標)を設定し、平成19年1月から行動を開始した。
- (3) 危機管理の取組
- 1) 広範囲の危機に対応するため、「佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」を制定・作成(平成19年3月)し、全学的、総合的な危機管理体制を構築した。
 - 2) 災害に適切に対応するため、「佐賀大学災害対策要項」、「佐賀大学災害対策マニュアル」及び「災害対策ノート」を策定し、教職員と学生に対する全学的な対応策と体制を構築した。各部局は、要項等に則った「災害対策マニュアル」、「災害発生時の緊急連絡網チャート」等を整備した。

【平成19事業年度】

- (1) 施設管理の改善と有効活用に関する取組
- 1) 施設等の維持管理体制を確立するため、設備機器等の更新年次計画を策定するとともに建物の中期的修繕計画を策定し、計画に基づき工事を実施した。
 - 2) 若手教員等が安全で効果的に教育研究に専念できるスペースを確保するため、「佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を改訂した。
- (2) 安全衛生・環境保全の取組
- 1) 「佐賀大学は、自然との共生のために教育と研究を通して地域及び社会に貢献する」との基本理念と6つの行動指針からなる環境方針に基づき、地球環境の保全・改善のための教育をはじめ、平成20年度までに、二酸化炭素排出量を2.5%、廃棄物排出量を1.5%、総排水量を1%削減するなどの環境目標を定めて環境パフォーマンスを展開した。これらの活動を通して環境省策定の環境マネジメントシステム「エコアクション21」を受審し、平成20年3月に国立大

学法人として全国で初めて全学的な認証を取得した。

- (3) 危機管理の取組
- 1) 「佐賀大学危機管理対策要項」等に則って全学の統括的な危機管理体制の組織図を作成するとともに、各部局はそれらに基づいた「非常事態発生時(勤務時間外)の緊急連絡網チャート」を作成した。
 - 2) 「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って消防・避難訓練を部局単位で実施し、マニュアルの検証を行った。

2. 共通事項に係る取組状況**(4) その他の業務運営に関する重要事項****1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。****・施設マネジメント実施体制及び活動状況****【平成16～18事業年度】**

- (1) 「施設マネジメント委員会」を設置し、施設マネジメントの実施・推進体制を整備した。
- (2) 全学的な施設利用状況調査を基に作成した「施設データベース」の利用及び活用等について学内に周知し、その利用方法について各学部等に説明した。
- (3) 共同教育研究スペースに関する利用規程及び利用料金等の検討を行った結果、共同利用スペースとして新たに改修整備した施設については、学内公募し利用を開始した。
- (4) 施設等の維持管理体制を確立するため、主たる機器について更新経費の算出を行うなど、施設設備データベースを基に機器等の全学の更新年次計画に着手した。

【平成19事業年度】

- (1) 建物改修後の満足度に関するアンケートを実施し、改善意見等に対する対応を検討した。
- (2) 施設等の維持管理体制を確立するため、設備機器等の更新年次計画を策定するとともに建物の中期的修繕計画を策定し、計画に基づき工事を実施した。
- (3) 施設等の維持管理体制確立のために作成した施設設備データベースを基に、経営的視点を取り入れた施設設備の整備を実施するとともに、実績をまとめた。

・キャンパスマスタープラン等の策定状況**【平成16～18事業年度】**

- (1) 「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸に、本庄キャンパスのマスタープランとしてのゾーニング及び動線計画を策定した。
マスタープランに沿って、歩道・駐輪場整備及びキャンパスモールに外国人教師舎を移築改修した。また、佐賀県の都市計画と連携する形でミニパークを整備した。
- (2) 鍋島地区施設整備計画ワーキンググループにおいて、施設整備マスタープラン作成に必要な検討を行うとともに、施設利用の現状調査図を作成した。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

- (3) 安全で親しみやすい環境作りを推進するために、「鍋島キャンパスユニバーサルデザインマップ」を作成するとともに、「本庄キャンパスユニバーサルデザインマップ」の作成に向けて現状調査を行い、バリア図としてまとめた。

【平成19事業年度】

- (1) 医学部鍋島地区施設整備計画ワーキンググループにおいて、鍋島キャンパスにおける施設整備マスタープランを策定した。
 (2) 全学委員会として「医学部附属病院再開発計画委員会」を設置し、附属病院再開発基本方針を策定した。
 (3) 安全で親しみやすい環境づくりとして、本庄キャンパスユニバーサルデザインマップを作成した。また、本庄キャンパスの学生会館、経済学部本館並びに文化教育学部1号館にユニバーサルトイレを整備した。

・施設・設備の有効活用の取組状況**【平成16～18事業年度】**

- (1) 全学的な施設利用状況の調査結果に基づき施設データベースを構築し、データベースの利用及び活用について学内に周知するとともに、利用方法について各学部等に説明した。
 (2) 施設等の有効活用を図るため、「佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を策定した。
 (3) 既設施設の改修によって本庄キャンパスに共同利用スペースを確保し、2つの研究グループが利用を始めた。
 また、平成18年度に企業から現物寄付として受け入れた建物「先端研究・教育施設」の共同利用スペースについても6部屋の使用を開始した。
 (4) 「大学施設利用案内」及び「利用可能施設及び連絡先一覧」を作成し、一覧表をホームページに掲載して施設の開放を推進した。

【平成19事業年度】

若手教員等が安全で効果的に教育研究に専念できるスペースを確保するため、「佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を改訂した。

・施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）**【平成16～18事業年度】**

- (1) 年次計画に基づく施設整備事業として、農学部校舎1号館改修（本館・北棟）、理工学部校舎1号館改修（中棟）及び文化教育学部附属小学校校舎の耐震改修・外壁改修を実施した。
 (2) 施設管理台帳、施設整備状況図、経年別建物配置図等を作成し、施設維持管理計画の策定を推進した。また、年次計画に基づく施設維持・整備事業として、施設維持管理計画に基づき、給水やガス管の基幹整備及び設備機器等の維持管理を着実に実施した。

【平成19事業年度】

- (1) 年次計画に基づく施設整備事業として、理工学部校舎1号館改修（南棟）を実施し、完了した。
 (2) 施設等の更新年次計画及び中期的修繕計画を策定するとともに、経営的視点を取り入れた施設整備の実績をまとめた。
 また、年次計画に基づく施設維持・整備事業として、施設維持管理計画に基づき、給水管や電気室の統廃合等の基幹整備及び設備機器等の維持管理を着実に実施した。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガスの排出削減等の環境保全対策の取組状況**【平成16～18事業年度】**

環境保全の取組として、エコアクション21の認証取得を目指すことを宣言するとともに、二酸化炭素などの排出量の削減に係る全学の目標（環境目標）を設定し、平成19年1月から行動を開始した。

【平成19事業年度】

環境保全対策について積極的に取り組んだ結果、エコアクション21認証を平成20年3月に取得した。また、学生によるエコアクション21委員会を立ち上げ、全学的な環境保全への取組を活性化した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。**・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況****【平成16～18事業年度】**

- (1) 安全管理に関する取組
 1) 安全衛生管理規程を定め、安全衛生管理委員会、環境安全衛生管理室を設置した。また、労働衛生コンサルタントとの契約を締結し、安全衛生管理の体制を整備した。
 2) 環境安全衛生管理室（2名の専任職員配置）を中心に、産業医などによる健康管理、メンタルヘルス相談、講演会などを実施した。
 3) 実験廃液等の処理の徹底を図るため、実験系廃棄物専門委員会において「実験系廃棄物取扱手引書」を作成し、関係部署へ配布した。
 4) 各事業場において、安全衛生委員及び労働衛生コンサルタントによる定期的な巡視を行い、適切な安全管理対策を実施した。

(2) 危機管理に関する取組

- 1) 災害に適切に対応するため、災害対策マニュアル及び危機管理体制を見直し、「佐賀大学災害対策要項」、「佐賀大学災害対策マニュアル」及び「災害対策ノート」を策定するとともに、全学に周知した。
 2) 部局ごとに上記の要項等に則った「災害対策マニュアル」、「災害発生時の緊急連絡網チャート」等を整備した。
 3) 広範囲の危機に対応するため、「佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」を策定（平成19年3月）し、全学的・総合的な危機管理体制を構築した。医学部附属病院では、火災発生を想定した消火・避難訓練を年2回行なった。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

<p>【平成19事業年度】</p> <p>(1) 安全管理に関する取組</p> <p>1) 環境安全衛生管理室はその業務を強化するとともに、ホームページに学生・職員の事件・事故に関する通報窓口を設置し、通報の迅速化・簡便化を図った。</p> <p>2) 「環境に充分配慮したキャンパスづくり」実現のため、環境省による環境マネジメントシステム：エコアクション21の登録・認証に向けた取組を行った結果、その認証を取得（平成20年3月）した。</p> <p>(2) 危機管理に関する取組</p> <p>1) 「佐賀大学危機管理対策要項」等に則って全学統括的な危機管理体制の組織図を作成するとともに、それらに沿って「非常事態発生時（勤務時間外）の緊急連絡網チャート」を各部局において作成した。</p> <p>2) 「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って消防・避難訓練を部局単位で実施し、マニュアルの検証を行った。</p> <p>3) 災害等による被害の補償に資するため、国立大学法人総合損害保険（国大協損害保険）の説明会を開催（平成19年10月）した。</p> <p>・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況</p> <p>【平成16～18事業年度】</p> <p>「佐賀大学研究費不正使用防止規則」を制定（平成19年3月）した。それに基づき「研究活動における不正行為への対応マニュアル」を策定し、不正防止のための体制を明確にして全学に周知した。</p> <p>【平成19事業年度】</p> <p>前年度に制定した研究費不正使用防止規則の運用をさらに徹底するため、役員会において「研究費不正防止計画」並びに「研究費不正防止計画運用ガイドライン」を策定（平成19年7月）し、「研究費不正防止計画推進委員会」を設置（平成19年11月）するとともに、「研究費不正使用防止責任体系図」を作成した。</p>	<p>○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。</p> <p>・具体的指摘事項に関する対応状況</p> <p>【平成16～18事業年度】</p> <p>平成16年度評価結果</p> <p>「施設の維持管理体制について準備段階の事項がある。」という指摘に関しては、施設データベースの構築を完了し、施設管理台帳による共通の施設の管理など維持管理体制の確立を推進し、活用状況が低い施設を改修・転用することや、分散した同一機能を持つ施設を統合一元化して有効活用する計画などを実行した。</p>
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>高等教育の内容、方法及び成果を不断に見直し、教育の質の向上を図る。</p> <p>教養教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る。 2) 幅広い教養と総合的な判断力を養う。 3) 課題探求力と問題解決力を養う。 4) 地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し、人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う。 5) 異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する。 6) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る。 <p>専門教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力を涵養する。 2) 国内外の専門関連情報を解説・分析し、課題を探求する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う。 <p>大学院教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と、自立して研究を実行できる能力を養う。 2) 国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【001】 高等教育開発センターの3部門（教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門）を充実し、これらを中核として教育改革を推進する。	【001-01】 高等教育開発センターの企画開発部門を企画部門とe-learning教育開発部門に分割し、本学の培ってきたe-learning教育のコンテンツを充実する。	<p>高等教育開発センターの企画開発部門を企画評価部門と教育開発部門に分割し、教育活動を評価するためのデータ収集及び報告書の編集に取り組むとともに、e-learning教育のコンテンツを開発するための専任教員の配置を決め、教員選考を行った。</p> <p>また、教養教育運営機構に設置したe-learning実施委員会との連携体制を整備し、平成19年度に採択された社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」に、コンテンツの作成補助、講師を分担する等、事業推進に協力した。</p>
	【001-02】 高等教育開発センターはGP推進委員会と連携して、学内のGPシーズを育成し、GP申請を支援する。	<p>高等教育開発センターとGP推進委員会との連携により、学内のGPシーズ育成及びGP申請を支援し、前年度に経費支援した学内GPシーズ等15件中4件を平成19年度の文科省GP等に申請し、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム及び専門職大学院等教育推進プログラムで各1件が採択された。</p> <p>さらに、平成19年度は、競争的資金対策室と連携し、既採択の学内GPシーズ等の再審査を経て、新規シーズを含めた計14件の学内GPシーズ等プログラムを採択し、経費支援を進め、平成20年度の文科省GP等申請に向けたプログラム内容の検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教養教育の成果に関する具体的方策</p> <p>【002】 大学入門科目、共通基礎教育科目、主題科目で構成する教養教育科目の教育体制を不断に見直し、改善・強化する。この目的を達成するため、教養教育科目は、全学登録方式により、全学部の教員が担当する。</p>	<p>【002-01】 専門教育への導入科目、キャリア教育科目等、教養教育と専門教育の連続性を強化し、学際的分野の教育を導入するため、教養教育運営機構を発展・強化する組織改編を含めた体制案を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【002-02】 英語教育や大学入門科目を中心にして、少人数教育の授業科目の充実を図る。</p>	<p>専門教育への導入科目、主題科目「キャリアデザイン」等を引き続き開講するとともに、授業評価を実施し、次年度の授業改善目標を立てた。</p> <p>また、教養教育と専門教育の連続性を強化し、学際的分野の教育を導入するため、教養教育運営機構の機能を効率的に発展する組織改編について検討し、その結果を佐賀大学中長期ビジョンに組み込んだ。</p> <p>-----</p> <p>「佐賀大学英語教育の基本方針」に基づき、教養教育運営機構第8部会を中心に、ネイティブ・インストラクターによる少人数授業の英語科目を50クラス開講し、教養教育と専門教育との連続性の強化を図った。さらに、リメディアル英語教育を含めた、次年度の教養教育における英語教育の充実について検討した。</p>
<p>【003】 統合のメリットを生かして、豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める。</p>	<p>【003-01】 教養教育運営機構は豊かな教養と実践力を養うための主題科目の量的・質的改善を図るため、新しいカリキュラムを創設する。加えて、医文理融合型あるいは相互乗入れ方式の新しい分野及び新設を含めたカリキュラムの創設と整備を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【003-02】 2キャンパス化にかかる問題、課題を継続して検討し、教養教育実施体制の整備を図る。</p>	<p>今年度は、新規の主題科目として「痛みの科学」など4科目を開講するとともに、次年度開講に向けて「メディアと社会」(NHK提供講座)や食育と健康、環境と健康、佐賀の医療史などをテーマとした新主題科目の創設準備を行い、量的・質的改善を進めた。</p> <p>-----</p> <p>教養教育運営機構運営委員会と医学部教育委員会が連携して、鍋島キャンパスで開講する科目の増設や2キャンパスを結んだ遠隔授業を実施する体制を検討・整備した。</p>
<p>【004】 問題発見・解決型授業、学生参加型授業、総合型授業の開講数を増やす。</p>	<p>【004-01】 学生参加型授業など、課題探求力と問題解決力を養う授業形態を工夫するとともに、実施する科目数を確保する。</p>	<p>「身近な環境」等の学生参加型授業、共通主題分野「地域と文明」の問題発見型開講科目、ビジネスプランコンテストの実施を到達目標とする創造型授業「チャレンジベンチャービジネスⅡ」など、課題探求力と問題解決力を養う学生参加型の主題科目の開講数を確保するとともに、「地域の環境―森・川・海を繋ぐ環境とくらしー」、「『佐賀』入門―本当の『佐賀』を探る―」等の主題科目の新規開講を決め、準備を進めた。</p>
<p>【005】 地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ、人や自然との関係を理解し、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高める。</p>	<p>【005-01】 「地域と文明」に関する分野の授業科目等が、課題探求力と問題解決能力の涵養、佐賀という地域への理解に資するよう、授業の充実を図るための活動を積極的に実施する。</p>	<p>共通主題分野「地域と文明」の開講科目「地域と風土」、「進学・就職の地域間移動に見る佐賀」等を開講し、「地域と文明」教員会議における授業点検評価の実施により、授業の改善点を抽出した。</p> <p>さらに、医文理融合型のオムニバス科目「『佐賀』入門」を新規開講するため、内容及び方法について検討し、新規開講の準備を進めた。</p>
<p>【006】 実用的な英語運用能力を全学的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制を確立する。TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用して、その到達度を確かめ、社会的に通用する水準まで高める。アジア諸国との国際交流を重視する本学の方針と学生の履修希望の拡大に応えるため、アジア系言語の履修機会を拡大する。</p>	<p>【006-01】 TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を引き続き利用するとともに、実用的な英語運用能力を全学的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制案を策定する。また、学生へのアジア系語学等の履修機会を増加させるための指針を策定する。</p>	<p>外部資格試験の受験を促すためのネイティブ・インストラクターによる英語教育を継続するとともに、TOEFLを月2回のペースで実施し、英語を履修中の学生約1,500名を対象に「英語基礎学力診断テスト」を行った。さらに、「佐賀大学英語教育の基本方針」を制定し、大学がTOEICの互助会員となることを決め、平成20年度からのリメディアル英語教育の実施を決めた。</p> <p>アジア系語学等の履修機会については、中国語教員を1名増員することを決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【007】高校の授業内容及び入試科目の変化に対応して、学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。 学部における専門教育の特性を考慮しながら、教養教育との連携を円滑化させる。</p>	<p>【007-01】これまで実施してきた教養教育と、入学者の履修歴との対応関係、教養教育の内容が入学者のニーズを満たしているかを調査し、満たすべきニーズがあれば、そのニーズを満たすための方針を定める。</p>	<p>佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケートにより、高校3年時の履修状況を調査するとともに、教養教育に関する教員アンケートを実施し、新たなニーズを満足させるための方針の検討を継続して行った。 また、医学部では平成20年度のカリキュラム改正に際し、準備教育モデルコアカリキュラムに準じた教育内容や専門前教育（物理学・化学・生物学）と基礎専門科目との円滑な接続を配慮するなど、学生の高校における履修歴に合わせた柔軟な対応を図った。</p>
<p>専門教育の成果に関する具体的方策 【008】専門教育の質的保証を図るために、学科・課程・専攻は、教育目的、教育カリキュラム並びに到達目標を公表し、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【008-01】学科・課程・専攻は、専門教育の質的保証を図るために、引き続き、教育目的、教育カリキュラム並びに到達目標を公表し、成績評価の指針に則した厳格な成績評価を実施する。</p>	<p>学部・研究科・学科等の教育カリキュラム及び教育目標を、ホームページ並びに学生便覧等に記載するとともに、授業科目毎の到達目標を教務システムLive Campusにより公表し、オンラインシラバスの内容を大学教育委員会を通じて点検・修正した。 また、平成18年度に制定された「成績評価の異議申立てに関する要項」、「成績評価基準等の周知に関する要項」等に基づき、成績評価を実施し、「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」を改正することにより、成績評価の厳格化に取り組んだ。</p>
<p>【009】専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。</p>	<p>【009-01】専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、引き続き学部の入門的・基礎的科目の充実を図る。</p>	<p>専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、引き続き各学部の入門的・基礎的科目として「大学入門科目」を開講し、授業評価の結果を受けて授業内容の改善を図るなど充実を進めた。</p>
<p>【010】専門英語クラス等により、専門英語を学習させる。</p>	<p>【010-01】専門教育において、引き続き英語能力の向上を図るための専門英語学習クラスの充実を図る。</p>	<p>各学部の専門教育において、引き続き英語能力の向上を図るための専門英語学習クラスを17科目124クラス開講し、少人数制クラスの開講や、医学部の「医療英語」における臨床医の協力等、教育内容の改善・充実を進めた。</p>
<p>大学院教育の成果に関する具体的方策 【011】修士課程では、高度専門職業人を育成するために、少人数クラスによる専門教育の充実を図る。</p>	<p>【011-01】修士（博士前期）課程では、高度専門職業人を育成するため、引き続き少人数クラスによる効果的な授業方法の開発・充実を図る。</p>	<p>各研究科で定めた、養成する人材像および教育目的に応じたカリキュラム・履修モデルに基づき、各研究科において少人数クラスによる体系的な専門教育を実施した。 また、「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」を制定し、自立的な研究能力の涵養を図った。教育学研究科では、専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」により、少人数による臨床教育実習を充実させた。</p>
<p>【012】リフレッシュ教育機能等の充実を図る。</p>	<p>【012-01】リフレッシュ教育機能の向上を目的として、社会人入学者のための教育体制を整備する。</p>	<p>リフレッシュ教育機能の向上を目的として、夜間開講のための授業科目や規程の整備（農学研究科）、e-learningコンテンツの整備（医学系研究科）など、教育方法の特例による授業の工夫とともに、再チャレンジ支援プログラム事業の実施により、社会人入学者のための教育体制の整備を行った。</p>
<p>【013】学習の効率化と教育成果の向上のために、学士と修士のカリキュラムの連続性を検討し、実現化を図る。</p>	<p>【013-01】学士課程のカリキュラムと連続性を保った修士課程カリキュラムの編成を工夫し、学習の効率化と教育成果の向上を図る。</p>	<p>専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」により、学士・修士課程の連続性に配慮した「臨床教育実習」を試行した（教育学研究科）。 また、学士・修士課程間を関連性のあるものとして策定した新カリキュラムに沿って、博士前期課程教育を実施した（工学系研究科）。</p>
<p>【014】博士課程では、自立的な研究能力と研究論文作成能力を養うために、個別研究指導を徹底する。</p>	<p>【014-01】年間の研究指導計画並びに個別研究指導計画を策定し、自立的な研究能力や研究論文作成能力を養うための指導を行う。</p>	<p>「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」を制定し、年間の個別研究指導計画書及び実施・指導実績報告書の作成を義務づけ、指導計画書・報告書の作成、報告会の開催、指導教員の増強等に取り組んだ。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【015】海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える。</p>	<p>【015-01】国際的な場での発表・討議能力を養うために、国際学生交流、国際学会等への大学院生の参加を指導するとともに、そのための支援体制を整える。</p> <p>【015-02】国際貢献推進室において、デュアル・ディグリー・プログラムの早期かつ着実な実施に向けて、デュアル・ディグリー・プログラム覚書を調印している海外の大学のみならず、台湾等の大学とも同プログラム実施のための検討ワーキンググループを設置して推進する。</p>	<p>国際パートナーシッププログラムや国際化推進プログラム等により、大学院生を海外の大学に派遣するなど、国際的な場での発表・討議能力を養うための支援をした。</p> <p>また、「佐賀大学の学術交流協定校一覧」による情報提供、国際貢献推進室に外国人教員を配置するなど、国際的な学生交流、学術交流を支援する体制を整備した。</p> <p>工学系研究科とタイのアジア工科大学とのデュアル・ディグリー・プログラム（DDP）を具体的に進めるための協定書の内容を双方の機関でつめた。</p> <p>また、農学研究科と韓国の全南大学とのDDP実施に向けた検討を継続している。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的方策</p> <p>【016】JABEE対象の教育分野については、そのプログラムの導入を促進する。</p>	<p>【016-01】JABEE受審の準備を進めている教育分野では、そのプログラムの受審あるいは受審計画の策定を行う。</p>	<p>理工学部機能物質化学科がJABEEプログラムとして認定され、理工学部機械システム工学科がJABEE中間審査に合格した。</p>
<p>【017】各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実・強化する。</p>	<p>【017-01】本学学生の各種資格・免許の取得希望と取得状況を分析し、ガイダンス等に積極的に活用する。</p>	<p>佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケートによる資格取得希望状況調査および資格取得に関する就職統計調査を実施・分析した。取得可能な各種資格・免許は、「大学案内」、「学部案内」（ホームページ、冊子）、小冊子「就職ハンドブック」にまとめ、資格取得に関連する授業科目の一覧表を「学生便覧」に掲載し、ガイダンス等で活用した。</p> <p>また、キャリアセンターを設置して、資格取得講座や教員就職ガイダンス等の支援事業を強化した。</p>
<p>【018】インターンシップ制度を積極的に活用する。</p>	<p>【018-01】前年度に整備したインターンシップへの取組み体制に沿って、インターンシップ制度の活用を図る。</p>	<p>キャリアセンターを設置し、①ワークショップ型、②現場体験型、③実習型サマー、④官署提案型（ハローワーク、佐賀県経営者協会等）の4種のインターンシップの拡大に努め、合計40の実習先を確保して、106名の参加があり前年度より倍増させた。</p> <p>また、文化教育学部と県教育委員会と連携して、56校の教育ボランティア・インターンシップに延べ248人、農学部インターンシップに20名、理工学部のインターンシップ科目に9名など、学部単位のインターンシップも推進した。</p>
<p>【019】卒業後の進路先の実態調査を行い、その結果を教育課程の改善にフィードバックする。</p>	<p>【019-01】引き続き卒業後の進路状況を分析し、その結果を教育改善活動にフィードバックする。</p>	<p>就職委員会（10月からキャリアセンターに移行）は、引き続き各学部ごとの就職先を企業別に整理・分析し、平成19年3月就職者の半数が上場企業・有力成長企業に就職している結果を基に、キャリア教育等にフィードバックした。</p> <p>また、就職先へのアンケートを実施し、結果を教員に還元し、教育改善に資した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【020】教育目標に応じた達成基準を設け、その達成度を検証する。</p>	<p>【020-01】学部・研究科の教育目標に応じた達成基準により、達成度を検証する。</p>	<p>学部・学科、研究科ごとの教育目標に応じた達成基準により、各種の共通アンケート等を用いて達成度を検証し、組織別授業評価報告書にまとめ、大学教育委員会に報告した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【021】 在校生，卒業生，就職機関などに対する多面的なアンケート調査を行い，広い観点から教育成果を検証する。	【021-01】 在校生，卒業生，就職機関などに対する調査を継続して実施するとともに，これまでに実施してきた調査から得られた各種データを活用し，教育目標に照らして妥当な達成水準にあるかを分析する。	大学教育委員会は高等教育開発センターと連携し，全学生を対象とした授業評価アンケート，学部3年生，修士1年生対象の在学生アンケート，学部及び修士課程卒業予定者対象の共通アンケートを実施し，それらの結果を集計，分析し，教育効果の検証を行った。 また，各学部等は授業評価アンケートの結果に基づき，次年度の授業についての改善点を授業点検・評価として検討し，LiveCampus上で公開した。 医学部では卒業生の就職先機関（地域関連病院など）への聞き取り調査をおこない，卒業生の知識・技術水準が教育目標に対して妥当であるか否かを検証した。
【022】 大学院教育においては，修業年限内の学位取得も客観的教育成果基準とする。	【022-01】 大学院教育の成果を客観的基準によって表し，修業年限内の学位取得の指導体制を整備する。	標準修業年限内に学位を取得させることを大学院教育の客観的教育成果基準の一つとし，「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」を制定し，大学院生指導計画書の作成と，それに基づく学習・指導経過報告書による点検システムを定め，標準年限内学位取得の指導体制を整備した。
【023】 科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は，4年目ごとに行う。	【023-01】 法人化後4年目における教育の成果・効果の検証を行うためのアンケート調査を行い，検証結果を基に科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直しを行う。	全学部及び教養教育運営機構において，学生による授業評価等の各種アンケート結果を用いて教育の成果・効果を検証し，カリキュラムの改定及び授業内容の見直し（医学部）や成績判定結果に基づいた授業科目毎の学習到達目標の見直し（理工学部）を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

学士課程

- 1) 専門職業人育成の観点から、学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める。
- 2) 幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める。

大学院課程

- 1) 専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める。
- 2) 的確な意志伝達能力（語学力）を求める。

入学後の進路変更に関する基本方針

- 1) 転学部、転学科、転課程、学士編入など、本学入学者の進路変更希望について、原則として柔軟に対応する。

教育課程等に関する基本方針

- 1) 教育課程を、教養教育と専門教育に区分し、両者を平行して教授する。
- 2) 時代、社会のニーズに適応した教育課程を編成する。

教育方法に関する基本方針

- 1) 学生の目線に立った教育方法を目指す。

成績評価に関する基本方針

- 1) 学生に分かり易い、公平かつ厳格な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>学士課程</p> <p>【024】 高大連携を推進し、大学の教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報の提供により、高校生の大学理解を図る。</p>	<p>【024-01】 本学に対する高校生の理解を図るため、高大連携事業を継続しながら効率化し、高校生に大学の教育・研究等の情報を提供する。</p>	<p>高等学校とのジョイントセミナー（延べ56校）、佐賀県立致遠館高校のスーパーサイエンスハイスクール事業の推進に協力し、研究者招聘講座（22回）等の開催に取り組んだ。</p> <p>オープンキャンパス、進学説明会（73会場）、高校の校長及び進路指導教員との意見交換会（2回）、大学案内パンフレットの配布（約800校）を継続するとともに、訪問校の卒業生を加えて編成したチームによる主要な本学進学校訪問や新たに大学案内リーフレットを作成して、佐賀、福岡、長崎、熊本県内の高校（89校）に訪問配布するなど、大学案内を展開した。</p> <p>また、高校生以下を対象とする大学案内のための各学部のホームページを整備した。</p>
<p>【025】 基礎学力を確認するため、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。</p>	<p>【025-01】 大学入試センター試験の利用や個別学力試験の内容が、各学部等のアドミッション・ポリシーに基づいたものになっているかを各学部入試委員会で検証し、改善が必要な場合はその方策を策定する。</p>	<p>各学部の入学試験委員会で、大学入試センター試験の利用や個別学力試験の内容を各学部等のアドミッション・ポリシーに照らして検証し、大学入試センター試験の利用配点や総合問題の出題内容の変更（医学部看護学科）等を行い、引き続き、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【026】専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜法を改善・充実する。	【026-01】求める学生像に沿った選抜を実施するために、入学者の追跡調査データ等をもとに、面接試験の方法・判定基準などの検証と改善を継続して行う。	各学部の入学試験委員会で、各学部等のアドミッション・ポリシーに照らして面接試験の方法・判定基準などを検証し、面接・調査書に関する配点の変更や面接方法向上のための面接者講習会の開催（医学部）等により、面接試験の改善を図った。 また、文化教育学部学校教育課程数学選修及び理科選修では、平成20年度後期日程試験に面接を新たに導入した。
【027】推薦入試，3年次編入試験，帰国子女選抜，外国人選抜試験等の多様な入学者選抜を継続して実施する。	【027-01】各学部等のアドミッション・ポリシーに基づいて多様な入学者選抜を継続して実施し，入学者の追跡調査データ等をもとに，それぞれの選抜方法の効果を検証する。	各学部はアドミッション・ポリシーに沿って，推薦入学試験，3年次編入試験，帰国子女選抜試験，外国人選抜試験など多様な入学者選抜を継続して実施し，新たに医学部医学科に佐賀県推薦特別選抜を導入した。 また，高等教育開発センターが実施した入学者の追跡調査結果に基づき，これらの選抜方法の効果について検証した。
【028】学部等の特性に応じて，AO入試を検討し，順次導入を図る。	【028-01】受験生の獲得並びにAO入試等，学部等の特性に応じた入学者選抜制度を推進するため，入学者支援部門としてのアドミッションセンターの設置を継続して検討し，早期実現を図る。	志望動機，学習意欲の高い受験生の確保及びAO入試等，学部の特性に応じた入学者選抜を推進するため，10月にアドミッションセンターを設置した。 アドミッションセンターにおいて入学者選抜方法の改善に関する資料収集や改善策等の検討を行い，文化教育学部学校教育課程音楽選修及び人間環境課程健康福祉・スポーツ選修において，平成21年度からAO入試を導入することを決定し公表した。
【029】各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し，その結果に基づいて，受け入れ人数・割合，試験手法等を見直し，選抜方法を改善する。	【029-01】多様な入学者選抜の成果を継続して検証し，その結果に応じて受け入れ人数・割合等の見直しを図る。	「入学者の進路選択に関するアンケート」や「入学者選抜方法別成績追跡調査」等を基に選抜方法等の検証を行い，①推薦入試の募集人員増（経済学部，医学部看護学科），②新たに推薦入試の導入（文化教育学部学校教育課程数学選修及び理科選修），③佐賀県推薦特別選抜枠の設定，および④これらに伴う選抜方法別募集人員割合の見直し，等を行った。
大学院課程 【030】専門基礎学力，語学力，読解力を確認するために，専攻別に学力試験を行う。	【030-01】各専攻は研究科のアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実施し，専攻内容に見合った専門基礎学力，語学力，読解力を判定する。	各研究科において，各専攻のアドミッション・ポリシーに沿って専門基礎学力，語学力，読解力等を確認する学力試験を，引き続き専攻ごとに行った。
【031】専門分野への適性と探求意欲を確認するために，専攻に応じて，推薦入試を行う。	【031-01】各研究科のアドミッション・ポリシーに則した専門分野への適性，意欲を備えた学生を選抜する方策として，推薦入試を行う。	推薦入試を平成16年度から導入した工学系研究科において，各専攻のアドミッション・ポリシーに沿って推薦入試を継続して実施した。
【032】研究科の特性に合わせてAO入試を検討し，順次導入を図る。	【032-01】各研究科の特性に応じて，AO入試を導入する場合の具体的な実施方法・内容を策定し，導入準備を進める。	AO入試を含め，本学の入学者選抜を効果的に推進する部門としてアドミッションセンターを10月に設置した。各研究科は，それぞれの特性に応じて，AO入試の導入を検討中である。一部の研究科では制度設計や条件について検討を行った。
入学後の進路変更に関する具体的方策 【033】修学途中での進路変更希望者を受け入れるための基準，規則等を検討し，学部，学科の特性に合わせて，順次導入を図る。	【033-01】修学途中での進路変更希望者に対し，各学部の進路変更に係る内規等に基づき，転学部・転学科等の措置を適切に行う。	昨年度に調整・整備した各学部の転学部及び転学科に関する内規等に基づき，修学途中の学生による進路変更希望に応じて，経済学部から文化教育学部へ1人，理工学部から経済学部へ1人，文化教育学部の人間環境課程から学校教育課程へ1人の転学部・転課程の措置が行われた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【034】教養教育は全学年を通じて行う。</p>	<p>【034-01】 本学の教育理念・目的に応じた教養教育の在り方を検証しながら、全学年を通じた教養教育カリキュラムを継続して実施する。</p>	<p>本学の教育理念・目的に応じた教養教育の在り方を検証しながら、全学年を通じた教養教育カリキュラムを継続して実施した。</p>
<p>【035】 専門教育は1年次から導入する。</p>	<p>【035-01】 本学の教育理念・目的に応じた4年あるいは6年一貫の専門教育を実施するため、既に1年次から開講している専門教育科目を、教養教育科目との連続性・関連性の観点で点検・整備する。</p>	<p>1年次開講専門教育科目について、学生による授業評価、学生対象アンケート、共通アンケート調査等を実施し、教養教育科目との連続性・関連性等の観点から点検し、「授業点検・評価報告書」により、次年度の授業改善計画を作成した。</p>
<p>【036】 統合によって拡充した領域を活かした医文理融合型の学際的教育課程の創設を図る。</p>	<p>【036-01】 学部、大学院の教育課程を通して、医文理融合型の学際的な教育コース、プログラム等の創設を図り、可能なところから実施する。</p>	<p>教育改革経費事業「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」の成果として前年度から開講した「社会生活行動支援概論」の授業を、インターネットを利用して2キャンパス間で同時中継する2元講義により実施した。また、デジタル表現技術者養成プログラム等の学際的教育プログラムを展開した。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【037】 授業科目の開講意図（履修モデル等）と到達目標を明示し、学習目標を明確にする。</p>	<p>【037-01】 学部・学科等の教育目的と、それを達成するための教育プログラム（履修モデル等）の意図や授業科目の学習目標・到達目標を明確に説明し、学生に周知する（理解させる）。</p>	<p>学部・学科等の教育目的と、それを達成するための教育プログラム（履修モデル等）の意図や授業科目の学習目標・到達目標を明確に説明し、学生に周知するため、全開講科目のシラバスの記載状況を部局毎に調査し、記載漏れ等を改善した。また、授業始めにシラバスを説明し、授業科目の学習目標・到達目標を学生に周知した。</p>
<p>【038】 教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する。</p>	<p>【038-01】 大学教育委員会と高等教育開発センターは連携して、教育改善のための企画・立案を推進し、全学的にFDを実施する。</p>	<p>大学教育委員会と高等教育開発センターの連携により、授業改善システムを構築するための企画を立案し、「佐賀大学におけるLMSを利用した教育改善の取組について」、「入学前教育、初年度教育におけるリメディアル教材の利用について」、「大学連携eティーチングシステムTIES」をテーマとしたFD・SDフォーラムを開催した。</p>
<p>【039】 PBL（問題立脚型）学習システム、インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する。</p>	<p>【039-01】 PBL（問題立脚型）学習、インターネット利用による教育方法等の見直し、又は拡充を引き続き図る。</p>	<p>引き続き、e-learningを用いた授業の拡充および内容の充実、インターネットを利用した2キャンパス同時授業拡充のための制度準備、PBL（問題立脚型）学習授業の拡充に向けたカリキュラム改正（医学部）など、授業内容に応じた教育方法の改善を進めた。</p>
<p>【040】 チューター制を拡充し、学習相談が受けられる体制を作る。</p>	<p>【040-01】 チューター制の拡充を行い、教員による学生への個別学習相談・指導体制を整備する。</p>	<p>前年度に策定した「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、チューター制度の導入を全学部へ拡充し、新入生に実施した。これに加えて、従来のオフィスアワーの活用により、学生への個別学習相談・指導が充実した。</p>
<p>【041】 外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける。</p>	<p>【041-01】 外国人留学生をティーチングアシスタントとして引き続き採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の語学学習等に活用する。</p>	<p>学生の目線に立った教育方法として、ティーチングアシスタントに外国人留学生を採用するとともに、外国人留学生にゼミナールの司会・進行を担当させる等、少人数グループ・チュートリアル形式の語学学習に外国人留学生を活用した。 また、平成20年度から教養教育の中国語において中国人留学生のTAを採用することを決めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な成績評価等に関する具体的方策</p> <p>【042】 厳格な成績評価のために、全学共通の指針（ガイドライン）を設定する。</p>	<p>【042-01】 授業科目ごとの成績評価の方法・基準の明記や意義申し立て制度など、厳格な成績評価を行うために定めた指針に基づき、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>前年度に制定した「成績評価基準等の周知に関する要項」及び「成績評価の異議申し立てに関する要項」に沿った評価を行うとともに、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」を改正し、GPAを盛り込んだ全学共通の指針を設定して成績評価を実施した。</p> <p>また、学生に分かり易い、公平な成績評価基準を示すため、全学共通の指針に即してすべての開講科目のオンラインシラバスの記載状況を調査し、内容の改善に取り組んだ。</p>
<p>【043】 試験問題と模範解答（解答例）、解説、配点等の公開を全学的に進める。</p>	<p>【043-01】 成績評価について、学生自身による自己点検評価を促すため、授業科目の特性に応じ、試験問題、模範解答例等の公開を進める。</p>	<p>公平かつ厳格な成績評価を学生に保障するため、「成績評価基準等の周知に関する要項」に従い、授業科目の特性に応じ、試験問題、模範解答（解答例）、配点等の成績評価に関する情報を学生に提供した。</p>
<p>【044】 学修成績を数値で示すGPA（Grade Point Average 公平評価基準）方式の導入を検討する。</p>	<p>【044-01】 学修成績を数値で示すGPA方式の導入により、これを学習指導に活用する方法を工夫し、活用する。</p>	<p>「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」に基づき、各学部は、「GPAを用いた学習指導計画」を定め、学生に分かり易い成績評価としてのGPAの活用体制を整備した。医学部では、チューター会議や国家試験対策検討部会などの就学指導資料として、また学生表彰や奨学生候補の選考資料として活用した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教職員の配置に関する基本方針 1) 教育の基本目標を達成するために、教員、技術職員、事務職員、学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 1) 学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように、講義室、演習室、附属図書館、学術情報処理センター等の教育関連施設、設備、教材の充実を図る。</p> <p>附属図書館の整備と活用に関する方針 1) 附属図書館は、教養の形成、専門の学習及び自発的な学習の拠点として、体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と、情報サービスの充実を図る。 2) 学術情報処理センターと連携し、電子図書館機能の一層の充実を図る。 3) 地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ、地域に開かれた教育・研究の場とする。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針 1) 教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 1) 研究開発は組織（部局）と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する。 2) 教育の理念・目標と内容・方法について、組織的な研究・研修を行い、教育活動を改善する。 3) 教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し、組織的に支援する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【045】教員配置検討組織を、教育研究評議会及び各学部教授会に設置する。	【045-01】教員配置に関する検討組織は、大学の目的に沿った計画的・戦略的教員配置策を推進する。	各学部の教授会に設けた教員配置検討組織は、人事の方針、将来構想などを踏まえ、地域学歴史文化研究センターや教員養成課程を重視した人事（文化教育学部）、コース制を導入した建築デザイン分野への教員重点配備（理工学部）、学部共通ポストを用いた応用微生物学分野の人事（農学部）、新設した感染制御部への専任教員の配置（附属病院）など、戦略的教員配置策を推進した。
【046】教育組織の基盤となる学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育活動状況を点検し、従来の枠にとらわれない、必要に応じて適切に人員配置を行うルールを定める。	【046-01】学部、研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとらわれない適切な人員配置を行う。	大学教員の平成21年度までの部局別の人員削減計画及び学部、研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとらわれない人員配置ルールとして、学長管理定数を活用した任期を定めて雇用する教員（国立大学法人佐賀大学招へい教育職員に関する要項）、及び特定の研究プロジェクト等に任期付の特別研究員を配置する制度（国立大学法人佐賀大学特別研究員に関する要項）を導入することを定め、各部局等に対して平成20年度採用分について募集を行った。
【047】教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような措置を講じる。	【047-01】教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の在り方について、本学の目的に沿った全学的な検討のもとに、具体的構想を策定する。	教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の在り方に関するこれまでの検討を基に、今後の構想を「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」に盛り込んだ。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育支援者の配置に関する具体的方策 【048】技術職員を教育支援担当者として位置づけて教育組織に組み込む。</p>	<p>【048-01】技術職員等を教育支援者として位置づけ、教育組織に組み込むための組織整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【048-02】技術職員等の評価基準に、「教育支援」を取り入れた個人評価を行うことにより、技術職員の教育支援担当者としての位置づけを明確にする。</p>	<p>佐賀大学職員人事規程の技術職員の職務に、「教育支援」を加え、教育支援担当者としての位置づけを明確にした。</p> <p>医学部では、各講座に配置していた技術職員・教務職員を先端医学研究支援センターに集約し、理工学部では技術部を立ち上げ、組織整備を進めた。</p> <p>-----</p> <p>技術職員人事評価実施要項の評価基準に「教育支援」の項目を入れ、教育支援者としての位置づけを明確にして、評価の試行を実施した。</p>
<p>【049】ティーチングアシスタントを養成し、活用する。</p>	<p>【049-01】ティーチングアシスタント（TA）を教育支援者として活用するとともに、大学院生自身の教育効果を上げるようなTA養成指導を行う。</p>	<p>今年度は総計442人のTAを採用し、「佐賀大学ティーチングアシスタント運用要領」に基づき、各学部等の教育支援として活用した。</p> <p>また、大学院生自身の教育効果を上げるための指導や研修を実施し、その成果をTA実施報告書として大学教育委員会で集約した。</p>
<p>教育環境整備の具体的方策 【050】講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実現を目指す。</p>	<p>【050-01】講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実行に移す。</p>	<p>引き続き、講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果や学生の要望等に基づいて整備計画を策定し、それに沿って、講義室のプロジェクター等教育関連機器、実験・実習用機器、演習室、体育・スポーツ施設等の設備など、教育・学習環境の整備を進めた。</p>
<p>【051】情報機器を利用できる演習室、LL教室、PBL学習室、ゼミ室を確保・拡充し、学生が情報機器を利用して学習できる環境を整備する。 また、CALLシステムを設置したLM（Language Multimedia Lab.）教室を増設、整備し、語学教育を強化する。</p>	<p>【051-01】情報機器の利用に必要な施設・設備等の整備計画を引き続き実行する。</p>	<p>平成20年度の教養教育1号館の改修に伴う情報機器を利用した学習環境整備計画を検討・策定した。</p> <p>また、教養教育のLM教室では、コンピュータのシステムをバージョンアップするとともに、スピーキング用のソフトを新たに導入し、語学教育の充実を図った。</p>
<p>【052】先進的な情報処理環境を教育・研究活動で利用できるように、情報処理システム及びネットワークシステムの更新を行う。同時に情報機器を利用できる演習室及びネットワーク環境を活用できる教室・ゼミ室を整備する。</p>	<p>【052-01】情報処理システム及びネットワークシステムを利用できる演習室及びネットワーク環境を整備する。</p>	<p>年度計画【051-01】の「計画の進捗状況」参照</p>
<p>【053】総合分析実験センターを基盤として、実験機器類の整備拡充と全学的有効利用システムの構築を図り、学生教育並びに社会的ニーズに応じた教育訓練環境を整備する。</p>	<p>【053-01】前年度に改善した総合分析実験センター機器利用システムを活用し、引き続き全学的有効利用の推進を図る。</p>	<p>総合分析実験センターは、実験設備・機器類について現況・利用状況・要望等の調査を行い、現在運用している機器利用システムのさらなる改善および共同利用機器の数の増加を図った。</p> <p>また、同センターの利用に関する説明会・ガイダンス・手引き・ホームページ、動物実験施設の標準操作手順書の作成などにより一層の充実を図った。</p>
<p>附属図書館活用・整備の具体的方策 【054】学生用資料、貴重資料（電子媒体資料を含む。）等を計画的に収集し、提供する。</p>	<p>【054-01】学生用資料について、収集及び提供の適正な時期を検討し、計画的な収集・提供を行う。</p>	<p>選書専門委員会において、学生用図書が適切な時期に利用できるよう購入計画を改善し、計画的な収集・提供を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【055】学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	【055-01】学生希望図書購入制度の周知を図る。	新入生を対象としたオリエンテーション及び利用指導において、学生希望図書購入制度の周知を行い、さらに、貸出時に資料に挟み込むスリップに「ポータル(学生希望図書、文献複写等)の案内」を挟み込み継続的に周知を図った。
【056】図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	【056-01】引き続き、ML通信等を活用し、本学構成員へ図書館情報を積極的に発信する。また、読書奨励企画として学生参加型の企画を立案する。	引き続き、ML通信(No. 26-34)を発行し、本学構成員へ図書館情報を積極的に発信した。 読書奨励企画として学生参加型の企画を立案し、学生の目を図書館へ向けることを目的として、公募により選出された学生選書委員による選書ツアー、見計らい図書選考会、オンライン選書を実施した。
【057】学術情報処理センターと連携し、収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し、提供する。	【057-01】平成17年度で計画達成	平成17年度で計画達成
【058】電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す。	【058-01】貴重資料の施設整備の方針に基づき、環境基盤の整備を進める。	貴重資料の施設整備として、紫外線防止対策として遮光カーテンを設置した。 また、研究業績データベースと機関リポジトリとのシステム間連携を進め、研究業績データベースの一部を機関リポジトリに移行し、併せて論文データ等の登録を推進するため関連指針の制定及び学内広報を実施した。
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【059】各教員の教育活動に関するデータベースシステムを構築し自己点検評価を実施する。	【059-01】各学部等は、引き続き教員の個人評価を通して各教員の教育活動に関するデータを集積し、自己点検評価を実施する。	情報政策委員会において策定した統一様式により教員の教育活動データを収集し、各学部・センターはそのデータを用いて自己点検評価に活用した。
【060】全ての授業について、学生による授業評価を実施する。	【060-01】全ての授業について、学生による授業評価の適切な実施を図る。	「佐賀大学学生による授業評価実施要領」に基づき、前学期・後学期共に80%を超える授業科目で学生による授業評価を実施した。 授業担当者及び学部等は、その評価結果を授業改善に活用した。
【061】学部、学科、課程は、教育点検システムを構築し、学生による授業評価、教員の自己点検評価、教育目標達成度などの分析・評価を行い、教育の質及びカリキュラムの改善策を講じる。	【061-01】学部・学科等は前年度に制定された「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、引き続き教育の点検と改善を図る。	各学部・学科等は「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、授業内容の点検・評価を行い、「組織別授業評価報告書」にまとめ、教育の質及びカリキュラムの改善を進めた。 医学部では、学生の授業評価等の分析を基にカリキュラム改善策を検討し、医学科において平成20年度から新カリキュラムを実施することを決めた。
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【062】教員は、高等教育開発センターと連携して、創造的教材、学習指導法を開発する。	【062-01】個々の教員による教育改善を継続するとともに、高等教育開発センターは引き続き学部等の教員へのインタビューを実施し、創造的教材、学習指導法を開発するための情報を収集するとともに、Web上で情報を共有化する体制を整備する。	引き続き、高等教育開発センターは、学習指導方法の改善のための教員インタビュー調査(5名)を行うとともに、LMSを活用した創造的教材、学習指導方法等の開発に取り組んだ。 さらに、平成20年度から、すべての学部から高等教育開発センターの併任教員を選出することを決め、連携体制の強化を図った。
【063】全科目のシラバスをホームページで公開する。	【063-01】全科目のオンラインシラバスを整備・充実させる方法を策定・実施する。	大学教育委員会から各学部等に対して、全開講科目の学習目標・到達目標、成績評価の方法・基準、オフィスアワー等がシラバスに明記されているかの調査を実施し、ほとんどの授業科目でシラバスに該当項目が明記され、それに従って授業や成績評価がなされていることが確認された。記載不備な科目に関しては、教務専門委員会委員を通じて担当教員に改善を指示した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【064】インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する。	【064-01】ネット授業のコンテンツを教養教育から学部教育まで全学的立場で充実し、実質的な展開を行うための環境整備を行う。	ネット授業のコンテンツを教養教育から専門教育まで全学的に充実するための環境整備として、e-learningスタジオ施設の整備、教養教育運営機構にeラーニング実施委員会を設置、LMSの普及のためのFD・SDフォーラム、FD講演会の開催などを行い、ネット授業21科目を増設した。 さらに、理工学部物理科学科と高等教育開発センター間でリメディアル教育のためのeラーニング教材の開発について協議を進めた。
【065】高等教育開発センターがFD活動の企画立案を行い、大学教育委員会が実施する。	【065-01】高等教育開発センターは、引き続きFDの企画を立案し、大学教育委員会との連携により、FD活動を実施する。	高等教育開発センターが進めるLMS（学習管理システム）による教育改善の理解を深めるため、大学教育委員会及び教養教育運営機構と連携して「LMSを利用した教育改善の取組について」、「入学前教育、初年度教育におけるリメディアル教材の利用について」、「大学連携eラーニングシステムTIES」をテーマとするFD・SDフォーラム並びにFD講演会「プレースメントテストからみた大学生の基礎学力の現状と経年変化」を開催した。 また、授業改善学生会議を授業の一環として組み込んだ主題科目の開設を検討し、平成20年度から開講することになった。
【066】各学部にFD実施組織を構築する。	【066-01】各学部等に設置したFDの実施組織は、FD活動を実施するとともに、報告書を作成する。	各学部・研究科のFD実施組織は、各学部等ごとの教育改善テーマに応じて、FDワークショップ、FD講演会・講習会などを企画・開催し、FD活動報告書としてまとめ、FD活動を推進した。 また、大学教育委員会FD専門委員会及び高等教育開発センターと連携を密にし、各種アンケート調査結果に基づき、組織別授業評価報告書、授業改善報告書の作成に取り組んだ。
【067】全学及び学部でFD研修を定期的実施する。	【067-01】引き続き、全学及び学部等は、FD研修を定期的実施し、充実させる。	各学部・研究科ごとの教育改善テーマに応じて、カリキュラム改善、e-learning、卒後研修、TA・RA活用などに関したワークショップ、FD講演会・講習会などを概ね年2回以上、定期的実施した。
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【068】学科、専攻に共通する専門基礎科目の内容を精選した共通教科書の作成など、教育内容のコア化と教育体制の効率化を図る。	【068-01】各学部は、継続して学部共通の専門基礎科目の共通教科書の使用等による教育体制の効率化を進める。	学科、専攻間の特性に応じて、共通する専門基礎科目における共通教科書の使用を継続して進めた。
【069】研究科横断的に設置されている国際環境科学特別コースを充実する。	【069-01】地球環境科学特別コースに加え、国際人材育成のプログラムを創設し、研究科横断的な特徴を活かして大学院の充実を図る。	地球環境科学特別コース及び戦略的国際人材育成プログラムを創設し、研究科横断的な特徴を活かして大学院の充実を図った。 地球環境特別コースに12名、戦略的国際人材育成プログラムに2名が入学した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学生への支援全般 入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける。</p> <p>学生の学習支援に関する基本方針 学習相談・助言体制を強化し、学習意欲の向上を図る。</p> <p>学生の生活支援に関する基本方針 学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【070】卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する。	【070-01】1年次の学生に対する学習相談・指導体制を整備する。	年度計画【040-01】の「計画の進捗状況」参照。
【071】オフィスアワーを少なくとも週1日2時間程度確保し、シラバスに明記する。	【071-01】学習相談を随時受け付ける場合を含め、少なくとも週1日2時間程度をオフィスアワーに指定する。	本学の「オフィスアワー開設要項」に基づき、学習相談を随時受け付ける場合を含め、毎週オフィスアワーを設定する取組が浸透し、ほぼ全教員のオフィスアワー設定情報をシラバス及びホームページに明示した。
【072】自学自習を行うためのスペースを整備する。	【072-01】各学部等は、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の附属設備を整備し、大学教育委員会と連携して整備状況を調査する。	施設改修計画の実施による自学自習スペースの増設（理工学部）やPBL自己学習室の教育機器充実（医学部）がなされた。 また、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等附属設備の整備状況調査を行い、今後の整備計画の検討を進めた。
【073】ティーチングアシスタントによる学習支援を進める。	【073-01】ティーチングアシスタント（TA）を教育支援者として活用するとともに、大学院学生自身の教育効果を上げるようなTA養成指導を行う。	年度計画【049-01】の「計画の進捗状況」参照。
生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策（学生相談・支援組織を設置して） 【074】指導教員制度、顧問教員制度、ボランティア支援制度等を充実する。	<p>【074-01】前年度に制定した「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、学生支援の充実を図る。</p> <p>【074-02】教員の学生支援に資するよう、前年度に作成した「チューター（担任）制度ガイドブック」の改善を行う。</p> <p>【074-03】引き続き、ボランティア支援システムを充実させるよう、ボランティア認定制度の活用、地域との連携を図る。</p>	<p>年度計画【040-01】の「計画の進捗状況」に加えて、保健管理センターとチューター（担任）との連絡を密にとる体制を整え、メンタルな問題を抱えた学生に対する学生支援を強化した。</p> <p>今年度から全学的に導入したチューター制度の実施状況報告に基づき、チューター制度の長所、短所等を洗い出し、問題点を整理して、「チューター（担任）制度ガイドブック」の改善に盛り込むこととした。</p> <p>引き続き、地域との連携を図り、障がい（害）のある子どもと定期的にプールで交流する「スマイルルーム」、環境問題を中心に医療・福祉・教育等について学び、社会に奉仕する「さがeクラブ」など、学生センターのHPにボランティア情報を掲載し、学生のボランティア活動を促した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【075】学生からの情報収集（学生モニター制の導入や専任職員の配置等）を行う。	【075-01】継続して学生懇談会等を開催して学生の意見・要望等をモニターするとともに、モニターの方法を整備する。	継続して教育担当副学長を座長とする全学的学生懇談会「どがんね、こがんよ、学生懇談会」を開催し、学生からの意見・要望等を収集した。 また、各学部でも学生懇談会や投書箱「ボイス」、メールなどにより要望や意見をくみ上げ、対応した。 学生モニターについては、学生支援室学生相談支援部門において検討した結果を学生委員会に提案し、学生モニター制度を導入することにした。
【076】学生相談窓口を充実（カウンセラー等の配置）し、総合的に学生支援を行う。	【076-01】学生支援室は、学生相談支援部門に設置した「学生なんでも相談窓口」を通して保健管理センターや学生カウンセラーと連携し、必要に応じて高大連携推進部門、就職支援部門とも連携しながら、学生相談活動を推進する。	学生支援室は、継続して学生カウンセラー（3人、非常勤）を配置し、保健管理センターと連携して延べ301件の悩み相談に対応するとともに、就職支援部門と連携した就職活動相談など、学生相談窓口による総合的な学生相談活動を推進した。
【077】就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化して、情報の収集能力を高める。	【077-01】就職課は引き続き、各学部就職担当教員及び学生支援室就職支援部門の協力教員と連携を密にし、最新の就職情報を収集・更新する。	就職課を事務局としたキャリアセンターを10月に設置し、各学部から併任教員を配置することにより各学部との連携を密にして就職支援体制を強化した。 また、全国就職指導ガイダンス、学生相談及びキャリア支援体制の国際シンポジウム、就職指導担当者セミナー、国家公務員採用試験・採用情報等に関する大学との懇談会、インターンシップ推進フォーラム、企業訪問等により得た情報や、上場企業・佐賀県内企業からの訪問情報など、最新の就職情報を収集・伝達した。
【078】就職支援セミナーを定期的で開催し、企業訪問等の支援を強化する。	【078-01】就職支援セミナーの内容を、最新の求人・就職状況や学生のニーズに対応したものに更新しながら定期的で開催し、学生の企業訪問等を支援する。	最新の求人・就職状況や学生のニーズに対応したものに就職支援セミナーの内容を更新しながら定期的で開催し、学生の企業訪問等を支援した。特に、学内会社説明会の早期実施、キャリアデザイン（自己発見講座）における就職内定者の体験発表機会の増設など、学生からの要望に基づいた改善を行った。 また、教員採用試験対策として、本学出身の佐賀県教職経験者及び就職委員による2次試験対策講座及び3次試験対策講座（面接・模擬授業等）を実施するとともに、新年度対策として、1次試験（ペーパー試験）対策講座を、ボランティア教員により実施した。
【079】各種奨学金制度に関する情報を提供し、奨学金獲得のための支援を行う。	【079-01】学生生活課は、学生支援室高大連携推進部門と連携して、各種奨学金制度に関する情報提供の充実を図るとともに、入学者の奨学金給付希望調査に基づき、引き続き奨学金獲得のための支援を行う。	入学希望者に対して大学案内や入学案内ホームページ等により各種奨学金制度の周知を図るとともに、入学者の奨学金給付希望調査に基づき、在学学生に対して、ホームページや学生生活課窓口での各種奨学金獲得の情報提供や相談により、支援を行った。
社会人・留学生・障害者等に対する配慮 【080】社会人学生のための受け入れ環境を整備する。	【080-01】社会人学生の受け入れ環境の整備、教育方法の特例による授業の工夫などにより、社会人学生の生活及び修学支援を継続して行うとともに、再チャレンジ支援プログラム事業を実施する。	年度計画【012-01】の「計画の進捗状況」に示す取組により、社会人学生の修学・生活支援を行った。 また、学則を改正して長期にわたる教育課程の履修を可能にし、社会人受け入れ環境を整えた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【081】留学生宿舎，奨学金の確保，ホームステイ制度の確立，地域との交流の促進，相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する。</p>	<p>【081-01】引き続き，留学生宿舎と奨学金の確保及び地域との交流の促進を図るとともに，ホームステイの制度設計を行う。</p>	<p>年度計画【137-02】の「計画の進捗状況」の佐賀大学国際交流基金による私費外国人留学生への奨学金支援制度を整備した。 留学生の宿舎については，NPO法人「国際下宿屋」及び民間アパート経営者との連携・協力を得て，確保に向けた取組を継続した。 また，ホームステイの制度設計と関連の要項の制定，留学生と日本人学生との第3回国際交流シンポジウムの開催など，留学生支援体制の充実を図った。</p>
<p>【082】障害のある学生を支援する一環として，チューター制度を充実し，バリアフリー化を進める。</p>	<p>【082-01】障害のある学生の意見を参考にしながらバリアフリー化や授業補助を行い，生活面・教育面での支援を推進する。</p>	<p>障害のある学生の意見聴取を基に，車いすで移動する際の不具合箇所など学内施設のバリアフリーの状況調査，聴覚障害学生のノートテイク支援の整備，障害のある学生に対するカリキュラムの一部個別対応等，生活面・教育面での支援を推進した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

目指すべき研究の水準

- 1) 基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する。
- 2) 地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果を目指す。
- 3) 独創的研究、重点プロジェクト研究を推進し、地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す。

成果の社会への還元等に関する基本方針

- 1) 研究成果の論文、著作、研究発表、講演、特許及び作品等の知的財産の創出を促し、保護、管理し、活用するために広く国内外に公表する。
- 2) 地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。
- 3) 地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【083】基礎的・基盤的研究の継続性を維持し、独創的研究を育てる。</p>	<p>【083-01】研究成果の発信状況等の評価を実施し、基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究支援を継続して行うとともに、奨励研究費制度や表彰制度の導入により研究推進を奨励する。</p>	<p>前年度の学長経費（中期計画実行経費）によって実施した研究育成支援事業の成果についてヒアリングを行い、その結果に基づき、基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究支援を継続して行った。</p> <p>研究者へのインセンティブについて検討し、奨励研究費制度や表彰制度を実施し、研究推進の一助とした。</p>
<p>【084】地域に密着した研究に取り組む。</p>	<p>【084-01】地域・社会からの要請に応じて取り組んできた様々な研究を継続するとともに、その成果の実用化を産学官連携推進機構を軸として推進する。</p>	<p>県からの委託研究及び地域社会との連携による取組として、「有明海に関する受託研究」、「有明海沿岸道路整備に関する研究」、「町屋再生のための研究」、「人口減少社会における社会資本整備に関する研究」、「教師支援の実践・研究に関する地域ニーズに対応した研究」、唐津市相知町での「棚田の保全活用研究」、伊万里市での「資源循環型コミュニティ研究」、佐賀市・鹿島市での「森林・干潟の環境教育プログラム開発研究」、小城市との協定に基づく「海外交流と小城の洋学研究」、有田食具研究会との共同研究による「バリアフリー配慮食器の開発研究」、学習コンテンツ流通促進事業における「佐賀の地域の環境に関するe-learningコンテンツを作成」などの研究を実施した。</p> <p>また、産学官連携推進機構が中心となり、科学技術シンポジウムの開催、佐賀県中小企業団体中央会の本学研究室見学会の企画、同中央会主催のフォーラムへの参加、佐賀県地域産業支援センター主催のベンチャー交流ネットワークへの参加など、研究成果を地域・社会に還元するための取組を行った。</p>
<p>【085】目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し、重点研究を推進する。</p>	<p>【085-01】今年度に、新たに2件の研究プロジェクトを選定し、研究拠点形成を支援・推進する。</p>	<p>新たな重点研究プロジェクトとして①「災害弱者」のための地域安全総合研究、②先端医療福祉システムの研究、の2件を選定し、研究支援を行った。</p> <p>平成17年度から重点研究として推進した「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」が平成19年度特別教育研究経費に採用され、研究拠点化の足がかりができた。</p>
<p>【086】全ての分野に博士後期課程を設置することを目標にし、基礎的・基盤的な研究の充実と後継者の育成を行う。</p>	<p>【086-01】医学系研究科博士課程及び工学系研究科博士後期課程の平成20年度再編に向けて準備を進める。</p>	<p>医学系研究科博士課程では、旧来の研究者養成を主眼とした3専攻を、医文理融合領域を含めた1専攻（3コース）に再編改組することが設置審で認められ、平成20年度より新専攻を設置することになった。</p> <p>工学系研究科は平成21年度以降の改組に向けて準備・検討を継続した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【087】地域及び産業界との連携を強化し、社会の要請に応える特色ある研究を推進する。(海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済等)</p>	<p>【087-01】社会の要請に応える特色ある研究を継続して推進する。</p>	<p>各学部、研究センター等において、地域・社会の要請に応える特色ある研究(海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済等)を継続して推進し、シンポジウムや研究成果の発表等を行った。</p> <p>また、重点研究プロジェクトとして地域密着型研究を選定し、研究推進を支援した。</p>
<p>【088】世界各地(特に、アジア地域)の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を促進する。</p>	<p>【088-01】本学の国際交流に関する方針に沿って、特にアジア地域の大学等との国際協力や国際共同研究を拡充する。</p>	<p>特にアジア地域の大学との間で、「東アジアの青少年問題」、「アジア諸国の経済発展に対する労働力輸出入政策の影響力」、「衝撃波を含む圧縮性流体」等の共同研究や海洋エネルギー研究センター国際セミナー、海洋エネルギーシンポジウム、シンクロトロン光応用研究センターと上海交通大学複合材料研究所とのジョイントセミナー、理工学部と韓国の大学とのジョイントセミナー等を開催し国際協力・共同研究を推進した。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【089】研究成果等の知的財産を管理し、データベース化して公開する。</p>	<p>【089-01】産学官連携推進機構が作成した研究成果データベースをさらに充実し、産学官連携推進機構を軸に、研究成果の国内外への発信と活用を推進する。</p>	<p>産学官連携推進機構による本学の固有技術の発掘活動を展開し、9件の知的財産登録を行った。また、教員リストの更新や40件の研究室紹介など情報発信の充実を行った。</p>
<p>【090】各種審議会・委員会などへの参加、政策・実務に関する助言、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行う。</p>	<p>【090-01】地域の活性化に貢献するため、継続して、各種審議会・委員会などでの助言、技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行う。</p>	<p>地域の活性化に貢献するため、各種審議会・委員会(例えば環境省有明海・八代海総合調査評価委員会、佐賀環境審議会、佐賀県農政協議会、佐賀県青少年健全育成審議会、佐賀県環境影響評価審査会、佐賀大学ビジネスコミュニティ(SBC))などでの助言、技術相談、法律相談、異業種交流、市民フォーラム、国際セミナー、研究会開催等を継続して行った。</p>
<p>【091】地域産業や民間企業の振興・支援と、産業界及び地域社会への技術移転を進める。</p>	<p>【091-01】産学官連携推進機構は、3部門統合のメリットを活かして、科学技術共同開発部門(シーズ部門)と技術移転部門(佐賀大学TLO)を中心に、地域産業や民間企業の振興・支援の取組みと技術移転をさらに軌道化する。</p>	<p>産学官連携推進機構の3部門が協力して、①シーズ100展の実施、②民間企業28社の佐賀大学TLO会員への新規登録(前年度比16.7%増)、③佐賀大学ビジネスコミュニティ(SBC)開催による、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチング、④技術相談25件、特許相談30件等各種相談に対応など、地域産業や民間企業の振興・支援の取組みを展開し、平成19年度中に4件の技術移転新規契約を結んだ。</p>
<p>【092】地方公共団体や学協会などの調査活動に協力する。</p>	<p>【092-01】継続して、地方公共団体や学協会などの調査活動への参画や共同研究により、協力を行う。</p>	<p>各学部、研究センター等の特性を活かして、地方公共団体等の各種調査・研究に協力した(例、佐賀県農林水産課、NPO環境推進センター、食育ネットワーク佐賀などの調査活動、県内自治体史の収集編纂活動、嬉野市地域コミュニティ推進計画の調査研究、佐賀県肝炎診断による慢性肝疾患追跡調査研究、障がい福祉サービス利用者等実態調査研究、等)。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【093】教育研究評議会は、各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループの研究内容の特性を考慮の上、研究水準の妥当性を審議するとともに、研究成果の質と量を検証する。</p>	<p>【093-01】教育研究評議会研究推進部会において、各部局単位ごとに研究水準の検証を行う。</p>	<p>各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループは各々の研究目的と目標とする研究水準に照らして、研究活動の量と質を検証した。</p> <p>また、教育研究評議会研究推進部会は重点研究領域など学内共同教育研究施設を含めた研究グループ単位ごとの研究水準を検証した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究体制の整備の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 統合のメリットを活かして新研究分野を創出する。 2) 研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。 <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学が掲げる教育研究の目標に沿って、計画的に教員を配置する。 2) 研究の方向性や社会の要請に応じて、柔軟に対応出来る教員の配置体制を作る。 <p>研究資金の配分システムに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究体制整備の基本方針に従って、重点的に研究資金を配分する。 <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究室、実験室等を整備し、研究を安全に行うための基盤を充実する。 2) 研究を創造的、効率的に実施するための研究支援、事務システム等を充実強化する。 <p>知的財産に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織を設置し、教育研究部門の運営と並んで、法人の運営する基本的部門と位置づける。 <p>研究の評価と質の向上システムに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果について、専門家による評価を受ける。 2) 原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う。 <p>共同研究等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究体制整備の具体的方法</p> <p>【094】基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する。</p>	<p>【094-01】学部横断的研究プロジェクトをさらに推進することにより、新研究分野の創出を図る。</p>	<p>研究推進部会は継続中の3つの重点研究プロジェクト（1. 健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明, 2. 先端医療福祉システム, 3. 「災害弱者」のための地域安全総合研究）の進捗状況、研究成果等を検証、評価した。</p> <p>また、新しい学部横断的プロジェクトを発掘するため、研究シーズ等の調査結果に基づき、新たに2件の重点研究プロジェクトを選定し、20年度に発足させることにした。</p>
<p>【095】将来性のある研究者・研究チームに研究費・研究室等を重点的に措置するなどの、育成・支援体制を整備する。</p>	<p>【095-01】将来性のある研究者・研究チームに、研究評価を基にインセンティブを付与するなど、育成・支援体制をさらに整備する。</p>	<p>将来性のある研究者・研究チームにインセンティブを付与する方法を検討し、奨励研究費、優秀科学技術研究賞及び優秀芸術文化賞、社会文化賞、学術賞を該当者に授与した。</p> <p>また、各学部は中期計画実行経費において、学部内公募型の研究者育成支援事業を実施するなど、研究評価を基にしたインセンティブ付与による育成・支援体制の整備を進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【096】重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う。	【096-01】本学の教育研究の目標に沿って、計画的・柔軟な研究者等の配置を進める。	これまでに配置している学長裁量の教員運用定員14人のうち、研究プロジェクトの6人と学長経費（ポストドクター雇用経費）による非常勤博士研究員4人について、重点配置による成果をヒヤリング等により検証した。 また、新たに「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」プロジェクトへ非常勤博士研究員の配置を決定した。
【097】教員選考は、公募制を原則とする。	【097-01】教員人事の方針に従って、原則公募制による適切な教員配置を継続して行う。	佐賀大学の教員人事の方針「原則公募制とする」に従って、概ね公募による教員選考が実施された（91件中74件、81.3%）。教員選考件数には、教員枠の移動を伴わない昇格人事が含まれており、その場合には教授会の議を経て実施されている。
【098】プロジェクト型研究組織等において任期制を一部導入する。	【098-01】プロジェクト型研究組織等では、継続して任期制に基づき教員を配置する。	プロジェクト型の研究組織等では、研究を活性化させるために任期制を導入しており、有明海総合研究プロジェクト（5人）、海洋エネルギー研究センター（5人）、低平地研究センター（3人）、地域学歴史文化研究センター（2人）に継続して任期制教員を配置した。
【099】将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する。	【099-01】継続して、将来性のある研究分野に戦略的に研究員を配置する。	研究推進部会は、18年度から継続して配置している研究員の実績を調査し、適正配置されているかを検証した。 また、各学部、研究センター等に、本学が目指す研究の方向性に沿って将来性のある研究分野に対して、非常勤研究員等34人、研究補助員7人の配置を継続して行なった。
【100】学内共同教育研究施設等を中心に、他大学、研究機関との交流を推進する（客員教員、流動教員）。	【100-01】学内共同教育研究施設等は継続しながら、客員教員、流動教員制度を活用して他大学、研究機関との交流を推進する。	学内共同教育研究施設等を中心に客員教員、共同研究員制度を活用して九州大学、早稲田大学、シドニー大学等の研究機関との交流協定を結び、交流を推進した。
研究支援者の配置に関する具体的方策 【101】技術職員、研究補助員、図書館司書等の役割について検討し、研究支援者としての位置付けを明確にする。	【101-01】技術職員等を研究支援者としての位置付けで組織化する一環として、技術部（仮称）等を立ち上げ、研究支援者の効果的配置を図る。	理工学部は技術部を立ち上げ、技術職員を集約して研究支援活動を活発化させ、医学部では技術職員及び教務職員を先端医科学研究支援センターに配置し、効率的な研究支援体制を構築した。 図書館司書については、研究支援として機関リポジトリ業務を新たに加えた。
【102】博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する。	【102-01】継続して、博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する。	博士後期課程大学院生の中から、リサーチアシスタントとして88名、博士の学位取得者等を非常勤研究員等として34名採用し、研究科、研究センター等の研究支援者として活用した。
【103】日本学術振興会等の研究員制度に積極的に応募し、特別研究員の獲得に努める。	【103-01】日本学術振興会等の研究員制度に継続して応募し、特別研究員の獲得に努める。	日本学術振興会等の研究員制度について、公募情報の周知を図り、日本学術振興会の特別研究員に15件応募し（内2件採択）、外国人特別研究員に8件応募（内2件採択）するなど、特別研究員の獲得に努めた。
【104】各センターや研究分野の特性に応じて、研究支援者等を適宜配置する。	【104-01】継続して、各センターや研究分野に配置した博士研究員等の成果を検証し、各分野の特性に応じた研究支援者等を適宜配置する。	年度計画【099-01】【102-01】の「計画の進捗状況」参照。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【105】国際研究協力課を中心に研究支援事務体制を充実する。	【105-01】研究協力課及び国際課の研究支援事務体制を検証し、さらに充実する。	研究支援事務体制を検証し、研究資金の獲得を支援するための競争的資金対策室を設置した。室への新たな事務職員の配置などにより、事務体制が充実した。
研究資金の配分システムに関する具体的方策 【106】研究分野の特殊性を考慮した上で、研究成果の水準、競争的研究資金獲得状況、研究指導状況、知的財産の創出状況、社会的効果などにより研究活動を評価し、一部研究費の傾斜配分を実施する。	【106-01】研究費の傾斜配分のための研究活動の評価基準及び傾斜配分の運用状況についての検証を基に、有効な重点的研究資金の配分システムを実施する。	各学部等は、研究活動の評価基準及び運用状況についての検証を行い、主に学長経費（中期計画実行経費）による研究費の重点的・傾斜配分を行った。一部の学部では競争的研究資金獲得状況評価を基に学部経費による傾斜配分（研究推進支援事業）を導入した。
研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策 【107】附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	【107-01】附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	学長裁量経費により、前年度に引き続き電子ジャーナルパッケージを提供した。契約パッケージの収録タイトル増により前年に比べ約70タイトル増となった。 また、文献データベースの利用実態とニーズに関する全学アンケート調査を実施し、その結果を基にデータベースの入替えの検討を進めた。
【108】附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	【108-01】附属図書館、総合情報基盤センター及び地域学歴史文化研究センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	附属図書館は、①総合情報基盤センターと共同で、平成18年度に構築した機関リポジトリシステムと研究者データベースとのシステム連携、②地域学歴史文化研究センターと共同で新たに電子化した市場コレクションの公開、③教育系・文系の査読付論文集を電子的に刊行する事業支援として、公開用ホームページ作成及び投稿者に対するリポジトリ搭載の案内など、研究支援体制の充実を行った。
【109】地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。	【109-01】地域貢献推進室及び前年度に整備した産学官連携推進機構等の研究補助・支援活動を活発にする。	産学官連携推進機構の①科学技術部門は、共同研究82件、受託研究126件の成約を支援・推進し、②知財部門は、TLO部門長や弁理士等の専門家を含めた特許等出願審査会を定期的に開催するなど、研究支援活動を活発化した。 地域貢献推進室は、地域交流協定締結自治体（唐津市・小城市・鹿島市・有田町）との定期的な協議会を3回開催するとともに、新たに佐賀市との相互協力協定を締結し、地方自治体への支援機能を拡充した。
【110】研究用情報システムの支援体制として、国の財政措置の状況を踏まえ、学術情報処理センターの施設・組織の整備を図る。	【110-01】総合情報基盤センターの研究支援システム等を検証し、必要な施設・組織の整備を図る。	学生サービス、地域公開、学術情報の中心となる施設計画案を作成した。シングルサインオンを可能とする認証システムの導入、老朽化したLANの整備、事務用端末システムの整備について、平成21年度末のシステム更新時に対応するための計画を策定した。
【111】地域性のある研究センター等の学外施設を適宜配置し、インターネット、テレビ会議システム等により学内の教育研究施設と連携する。	【111-01】本学の学外研究センターと学内教育研究施設との間で、インターネット等による連携システムを強化する。	海洋エネルギー研究センターでは、テレビ会議システムを活用し、本庄地区との連携により研究活動を推進した。 寄付を受けた先端研究・教育施設と学内組織との連携を強化するため、インターネット環境を整備した。
【112】総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し、研究室、研究機器等の共同利用を進める。	【112-01】実験・研究設備の有効利用など、総合分析実験センターが研究支援組織の中核としての機能を発揮するための具体的方策を実行する。	総合分析実験センターは、①全学の研究機器類の状況調査を行い、共同利用可能な機器リストをセンターホームページ上で公開、②ウェブサイトから機器の予約を行なうシステムのさらなる改善・拡充、③「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参加し、全国規模での研究機器有効活用の推進とそれに関する情報提供など、研究機器等の学内共同利用を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【113】知的財産に関する基本指針と諸施策を定める。</p>	<p>【113-01】平成18年度で計画達成</p>	<p>平成18年度で計画達成</p>
<p>【114】知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に行う。</p>	<p>【114-01】産学官連携推進機構は，3部門の統合のメリットを活かして，知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に推進する。</p>	<p>産学官連携推進機構の知的財産部門において，外国出願および企業等との共同出願に関するルール，特許料納付に関するルールを整備し，効果的・戦略的な権利化業務，知的財産管理業務を遂行するとともに，知的財産の管理・審査等に関する留意事項の周知をホームページや全学配信メールにより継続して実施した。</p>
<p>【115】佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ（TLP）が連携し，本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援，知的財産の保有及び活用を図る。</p>	<p>【115-01】産学官連携推進機構は，3部門の統合のメリットを活かして，研究シーズの発掘・権利化・技術移転の各段階において，佐賀県地域産業支援センター及び技術移転推進プラザ（TLO）と連携することにより，知的財産の創出と活用を図る。</p>	<p>産学官連携推進機構の技術移転部門は，佐賀県地域産業支援センターおよび同センター主催のベンチャー交流ネットワークと連携・協力して，「産学官連携フェア」，「佐賀大学シーズ発表会」，「科学技術シンポジウム」等のイベントを行うなど，知的財産の創出支援と活用を推進した。</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【116】役員会に評価組織を置き，部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う。</p>	<p>【116-01】役員会において，部局及び教員の研究活動状況の自己点検評価を検証し，フィードバックするシステムを整備する。</p>	<p>役員会において，「佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「佐賀大学における評価結果の活用に関する要項」を策定し，部局及び教員の研究活動状況の自己点検評価等の評価結果を検証し，インセンティブ付与や必要に応じて改善勧告等を行うフィードバックするシステムを整備した。</p>
<p>【117】研究者データベースを構築し，公開する。</p>	<p>【117-01】研究者の新規データを入力し，データベースを充実する。</p>	<p>情報政策委員会は，教員基礎情報の充足状況を調査し，各部局に充実を依頼した。 統一様式を定め，全教員の研究活動状況を収集した。</p>
<p>【118】評価に基づき，インセンティブを付与する方法を確立する。</p>	<p>【118-01】役員会は，前年度の検討に基づき，部局の研究活動の評価に基づいたインセンティブ付与を実行し，さらに方法・基準等の改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>【118-02】各部局は，前年度の検討に基づき，個々の研究者あるいは研究グループの研究活動の評価に基づいたインセンティブ付与を実行し，さらに方法・基準等の改善を図る。</p>	<p>将来性のある研究者・研究チームにインセンティブを付与する方法を検討し，奨励研究費，優秀科学技術研究賞及び優秀芸術文化賞，社会文化賞，学術賞を該当者に授与した。 また，各部局の研究評価を行い，中期計画の研究推進状況の評価し，その結果に基づき中期計画実行経費を配分し，インセンティブ付与を実行した。 さらに，方法・基準等の改善を図るべく，「佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「佐賀大学における評価結果の活用に関する要項」を策定した。</p> <p>各部局は，個々の研究者・研究グループの研究活動評価に基づき，「研究者育成支援事業」，「研究推進事業」など，それぞれの方法，基準等によりインセンティブ付与を実行した。先行実施していた部局では，評価・選定方法などを改善し，重点的研究資金の配分を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【119】公募型研究プロジェクトを設定し、期限を限った共同研究等を進める。</p>	<p>【119-01】今年度に新規の学部横断的な研究プロジェクト2件を選定し、共同研究を支援・推進する。</p>	<p>平成18年度に終了した学部横断的研究プロジェクト「アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究」、平成19年度に特別教育研究経費に採用された「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」及び平成19年度が最終年に当たる「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」、の研究成果等を検証、評価し、新たな学部横断的研究プロジェクトとして①「災害弱者」のための地域安全総合研究、②先端医療福祉システムの研究の2件を選定し、研究支援を行った。</p>
<p>【120】研究室レベル及び教職員等の共同研究成果を推進・拡充し、成果を公表する。</p>	<p>【120-01】部局等は、研究グループ及び各研究者レベルの学内外共同研究を推進・拡充する研究環境を整え、成果を公表する。</p>	<p>引き続き、学内の学部横断的研究重点研究プロジェクト等の共同研究に加え、国内共同研究、国際共同研究など、多くの共同研究を研究室単位、個人単位で活発に進め、それらの成果を論文、報告書として発表し、HP等で公表した。</p>
<p>学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項</p> <p>【121】統合して5学部（文化教育、経済、医、理工、農）になったメリットを活かして、学部横断的研究プロジェクトを構築する。</p>	<p>【121-01】平成18年度で完了した学部横断的共同研究プロジェクトの研究成果を事後評価し、今後の推進に資するとともに、さらに新規のプロジェクトを構築する。</p>	<p>年度計画【119-01】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【122】異分野間（学部間、学科・課程間、専攻間、個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し、独創的研究課題を設定する。</p>	<p>【122-01】平成18年度で完了した学部横断的共同研究プロジェクトによる異分野間の研究交流の実績を踏まえ、さらに異分野間の新規の研究プロジェクトを設定する。</p>	<p>年度計画【119-01】の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>地域社会等との連携・協力に関する目標 1) 地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける。</p> <p>教育における社会連携に関する目標 1) 地域貢献を重視する本学の理念に基づき, 教育面での連携, 協力, 社会サービスを充実する。 2) 初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに, 高等教育, 生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える。 3) 附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し, 研究成果などを提供する。</p> <p>研究における社会連携に関する目標 1) 研究の質的向上と社会貢献推進のために, 産業界及び地域と緊密に連携する。 2) 行政機関, 産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受入れ, 大学の研究を活性化させる。 3) 教職員の研究成果の特許化と積極的な公開・利用により, 企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する。</p> <p>教育における国際連携に関する目標 1) 実績を積重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ, 留学生受入れをさらに拡大するとともに, 留学生の生活・修学支援の質的向上を図る。 2) 学術交流協定校との連携を強化し, 日本人学生の派遣数を増大させる。</p> <p>研究に関する国際連携に関する目標 1) 国際会議, シンポジウム等での発表を一層拡充する。 2) 海外の大学・機関, とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備 【123】 知的財産の利活用等に関する部門を整備する。</p>	<p>【123-01】 産学官連携推進機構は, 3部門の統合のメリットを活かし, 継続して, 産学官連携推進機構知的財産部門を中心として, 知的財産の利活用等を推進する。</p>	<p>前年度に再編整備した産学官連携推進機構の3部門(知的財産部門, 科学技術共同開発部門, 技術移転部門)が中心となり, 年度計画【114-01】及び【115-01】の進捗状況報告で示すように, 知的財産の利活用等を推進した。</p>
<p>【124】 産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し, 実行する。</p>	<p>【124-01】 「国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針」に基づき, 産業界, 官界との連携・協力を推進する。</p>	<p>平成18年度に定めた「国立大学法人社会貢献の方針」を踏まえ, 「地域創成型学生参画モデル」事業を通じて, 佐賀市での「町屋再生のための研究」, 唐津市相知町での「棚田の保全活用研究」, 伊万里市での「資源循環型コミュニティ研究」, 佐賀市・鹿島市での「森林・干潟の環境教育プログラム開発研究」, 小城市との協定に基づく「海外交流と小城市の洋学研究」, 学習コンテンツ流通促進事業における「佐賀の地域の環境に関するeラーニングコンテンツを作成」などの取組を実施した。 また, 相互協力協定を締結した地元自治体のメンバーを含めた佐賀大学地域貢献連絡協議会において事業の企画・調整, 意見交換を行い, 産業界, 官界との連携・協力を推進した。 また, eラーニングについて, 「eラーニングを活用した佐賀生涯学習推進委員会」と連携して『佐賀と技』コースを開講し, 修了者には修了証書を交付した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【124-02】地域貢献連絡協議会のメンバーとして新たに加わった地域交流協定締結自治体を中心に、事業の企画・実践を推進する。	地域交流協定締結自治体（唐津市・小城市・鹿島市・有田町）との定期的な協議会を3回開催するとともに、新たに佐賀市との相互協力協定を締結し、地域支援活動の具体的な推進を図った。
【125】研究成果、技術相談、経営相談、法律相談等に関する情報を積極的に公開し、地域との連携を深める。	【125-01】地域社会から要望される研究成果、技術相談、経営相談、法律相談等に関する情報を、各サテライトに広く公開して地域との連携を深める。	各サテライトに地域貢献推進室報告書、地域創成型学生参画教育モデル事業報告書、平成19年度公開講座案内、産学官連携推進機構により作成したリーフレット等を常備し、活動報告、技術相談、経営相談、法律相談等に関する情報を広く公開した。 その成果として、技術相談25件、特許相談30件があり、これらの対応を行った。
【126】佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。	【126-01】地域貢献推進室と産学官連携推進機構は、佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、引き続き地域社会との連携・協力を推進する。	地域貢献推進室は、佐賀大学地域連携協議会、交流協定締結自治体との定期協議会、佐賀地域生涯学習連絡協議会等を開催し、事業計画等の協議にもとづき、年度計画【084-01】【124-02】の「計画の進捗状況」の報告に示すような取組により、地域社会との連携・協力を推進した。 産学官連携推進機構は、佐賀地域産学官連携推進協議会等を通して、年度計画【091-01】【115-01】の「計画の進捗状況」の報告に示すような取組や、7回シリーズで高度技術研修「MOT農業版」及び13回シリーズの「光科学・技術講座」を開催した。
教育の社会連携に関する具体的方策 【127】社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢の整備、市民開放科目の開設、公開講座・市民講座の質的向上を進め、市民への情報サービスを向上させる。	【127-01】社会人のリカレント教育に対応するための社会人受入れ体制の整備を進め、引き続き、市民を対象とした公開講座等の情報サービスを提供する。	社会人受入れ態勢の整備として、夜間開講のための規程の整備（農学研究科）や e-learningコンテンツの整備（医学系研究科）などが進められた。また、公開講座（20講座）や市民参加実施研修「市民版ウォッチング佐賀」などを開設し、年間スケジュールパンフレットを発行して、市民を対象とした情報サービスを提供した。
【128】附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。	【128-01】附属図書館は、市民・学生に活字文化や映像文化への関心と素養を高める機会を提供する。また、市民への情報サービスとして、情報検索講習会等を積極的に行う。	附属図書館は、佐賀市立図書館の協力を得て「佐賀の人づくり」をテーマとした講演会3回及び関連展示（1週間）を開催し、講演会に延べ102名の参加者があった。
【129】附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める。	【129-01】引き続き、附属図書館に地域資料を集積するとともに、地域文化交流協定の締結先の拡大又は連携の強化を図る。	貴重資料・地域貢献専門委員会において、岡本基金を活用した地域資料購入の選定作業を行い、俳諧関係資料「大内文庫」、古医書関係資料「洋学資料コレクション」を購入し、貴重図書室に配架した。
【130】国公立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関して連携協力を行う。	【130-01】九州地区大学間に形成したコンソーシアムにより、引き続き連携協力の体制を整備し、実施する。	これまでに構築したシンクロトン光応用研究、有明海研究に関する九州地区大学間連携を推進するとともに、今年度新たに、本学が中心となって佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を立ち上げ、地域の教育研究課題に関して連携協力を行う体制を構築した。 加えて、九州地区大学間に形成したコンソーシアムにより、文系の査読つき「研究論文集」— 教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集 — を発刊した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究における社会連携に関する具体的方策 【131】各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する。</p>	<p>【131-01】各部署は、学外組織との連携により、引き続き研究を推進するとともに、その成果を検証する。</p>	<p>年度計画【084-01】の「計画の進捗状況」の報告で示す例など地域の自治体、県教育委員会、民間企業、市民団体との連携に基づく多くの研究を推進した。その結果、教育関連プログラムの連携実施、地域経済センターでの連携、地域コミュニティ推進計画の提言、椅子等の共同開発、棚田復田、知的財産の共有化等に成果を挙げた。</p>
<p>【132】共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れに努める。</p>	<p>【132-01】継続して、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、外部資金を獲得する措置を講じる。</p> <p>-----</p> <p>【132-02】研究を活性化するため、継続して共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員を受け入れる。</p>	<p>競争的資金対策室は、研究協力課、国際課、教務課の協力を得ながら、外部資金等の情報を研究者に提供することにより、研究者との連携・協力を図った。</p> <p>その結果、共同研究82件（105,415千円）、受託研究265件（322,988千円）、奨学寄附金613件（501,145千円）、提案公募型資金187件（585,685千円）を獲得し、法人化以前に比して379,386千円の外部資金増となった。</p> <p>-----</p> <p>共同研究を推進し、これに伴う客員研究員19名、外国人客員研究員2名を受け入れた。</p>
<p>【133】海洋エネルギー研究センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域経済研究センター、科学技術共同開発センター、医学部附属地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域に還元する。</p>	<p>【133-01】各研究センター等において共同研究を活性化しながら、これまでの成果を地域に還元する。さらに研究センターの将来像を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【133-02】全国共同利用研究施設になった海洋エネルギー研究センターは、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与する。</p>	<p>年度計画【133-02】の「計画の進捗状況」の海洋エネルギー研究センターとは別に、各学内研究センターにおいて総計約500件の共同研究が実施され、これまでの成果を報告会、フォーラム、見学会、セミナー等を開催し、地域に還元した。</p> <p>-----</p> <p>全国共同利用研究施設になった海洋エネルギー研究センターは、全国共同利用研究として34件の研究テーマを実施するとともに、佐賀県等からの受託研究4件、民間企業との共同研究6件を実施し、自然エネルギーや環境改善に関する技術移転を積極的に進めた。</p>
<p>【134】学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る。</p>	<p>【134-01】引き続き、学外の研究者が、分析機器及び生物資源を活用できるように、システム及び制度の整備を進める。</p>	<p>学外の研究者が総合分析実験センターの分析機器や生物資源を活用できるシステムとして、本年度より学外からの依頼に基づいて、総合分析実験センターに設置してある機器を用いて分析等を行う「受託試験」の仕組みを開始した。</p>
<p>【135】地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに「地域学」を創出する。</p>	<p>【135-01】地域創成教育プログラムによる地域と大学との地域連携教育・研究を推進し、「地域学」に関する成果を報告する。</p> <p>-----</p> <p>【135-02】地域学歴史文化研究センターにおける「地域学」創出の基本方針を明らかにし、地域（佐賀）の歴史文化に関する研究を推進する。</p>	<p>地域創成型学生参画教育プログラムの最終年度にあたり、市街地再生・資源循環・子供の居場所・棚田再生・環境教育など地域課題に密着した新佐賀学に関わるテキスト『大学教育と地域創成-佐賀大学の実践』を刊行した。</p> <p>また、学習コンテンツ流通事業「地域と環境」において、佐賀の環境をテーマにしたコンテンツを作成し、「地域学」に関する成果を発信した。</p> <p>-----</p> <p>地域学歴史文化研究センターにおける「地域学」創出の基本方針を『考古学、地域史・史料学、国文・文献学、洋学・思想史の4研究部門の研究活動を通して、それらの研究の総合化・体系化により「地域学」を創出する』とし、①小城鍋島文庫調査、附属図書館所蔵市場コレクション調査、伊万里市山本家文書調査研究等の地域の歴史文化に関する研究、②「海外交流と小城の洋学」展、「近世の活字文化と佐賀藩」展による研究成果の公開、③佐賀大学公開講座「文明の先進受容地佐賀の魅力」の実施、④(財)仁川文化財団と「仁川・長崎開港場ワークショップ」の開催、⑤研究紀要第1号及び第2号の刊行、などにより、研究の推進と成果の発信を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【136】社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す。	【136-01】前年度に設置した地域学歴史文化研究センターは、地域（佐賀）の歴史文化に関する研究を推進する。	年度計画【135-02】の「計画の進捗状況」参照。
教育における国際連携に関する具体的方策 【137】英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入れに努める。	【137-01】優秀な留学生を確保するため、英語版「受験生の方へ」のページを作成し、留学生の生活状況、費用、奨学金制度、支援体制など、留学を希望する学生が必要とする情報を掲載する。 【137-02】留学生の修学支援のための奨学金制度を整備する。	前年度に整備した広報室、留学生センター及び入試課による「英語ホームページ推進支援体制」により、入試案内・入学費用・奨学金制度・生活状況等の情報を掲載した英語版「受験生の方へ」のホームページを作成し、本学に留学を希望する学生が情報を得やすいように整備を行った。 また、各学部やセンターもアドミッション・ポリシーや研究成果などを英訳し、留学を希望する学生が必要とする情報を掲載した。 平成18年度に創設した佐賀大学国際交流基金により、本年度は私費外国人留学生17名に奨学金を支給した。
【138】短期留学プログラム、国際環境科学特別コース（英語特別コース）を充実し、学部及び大学院における英語による講義の拡充を図る。	【138-01】短期留学プログラム及び地球環境科学特別コース（英語特別コース）での授業を留学生のニーズに合う形に改善充実し、学部及び大学院における英語による講義の拡充を図る。	短期留学プログラムにおいては、引き続き英語による教育を行うとともに、地球環境科学特別コース及び戦略的国際人材育成プログラムにより大学院における英語による講義の拡充を図った。
【139】留学生支援基金の整備、生活支援セクションの設置、民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等に全学的に取り組む。	【139-01】留学生支援を含めた佐賀大学基金の整備、留学生センターでの生活支援セクションの強化、並びに民間との協力により、引き続き留学生用寄宿舎等の確保を図る。	年度計画【137-02】の「計画の進捗状況」の佐賀大学国際交流基金による私費外国人留学生への奨学金支援を強化した。 留学生の宿舎については、NPO法人「国際下宿屋」及び民間アパート経営者との連携・協力を得て、確保に向けた取組を継続した。
【140】海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する。	【140-01】留学セミナーなどを定期的に開催し、学生に対する留学情報提供を充実させ、海外語学研修及び短期学生派遣プログラム等の充実を図るとともに、アジア地域を中心に日本人学生の派遣を推進する。	ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラムによるフィジー・ツバル研修に10人、フランスのオルレアン大学に12人（経済学部主催）、国際パートナーシッププログラムにより中国及び韓国の大学に17人の学生を派遣し、短期学生派遣プログラムを推進した。 帰国した派遣日本人留学生による報告会を開催するなど、これから留学を希望する学生に対する留学情報の充実を図った。
【141】本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る。	【141-01】学生のニーズに合った派遣先の確保、定期的な留学セミナーの開催によって、本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る。	本学学生の留学数の増加を図る取組として、①留学から帰国した学生からの聞き取り調査に基づく留学研修期間の設定やプログラムの内容、事前準備に関しての改善、②米国パンフィック大学との交流協定締結など新たな英語圏への学生派遣先の拡大、③大学教育の国際化推進プログラム「海外長期留学支援事業」への応募（3名が採用）、④日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学）の情報提供（1名受給）などを行い、年度計画【140-01】で示すような派遣を行った。
【142】国際的学術交流を推進する。	【142-01】国際貢献推進室が中心となって、学部等担当教員との連携により国際的学術交流を継続して推進するとともに、引き続き、本学学生をアジアを含めた学術交流協定校に派遣する。	国際貢献推進室が中心となって、①タイのモンクット王ラカバン工科大学との大学間学術交流協定の締結、②ハノイ国家大学とのツイニング・プログラム、タイのアジア工科大学とのDDP、及び台湾の輔仁カトリック大学とのDDPの実施に向けての協議、③中国華東師範大学外国語学院日本語学科との教員・学生の相互派遣と相互単位認定制度の整備など、大学間の国際学術交流を推進する取組を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【143】技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受け入れる。	【143-01】国際貢献推進室を中心に、引き続き留学生等の受入れを推進するための技術研修、教育研修等を企画・実施する。特にアジア諸国からの要望による日本語教師のための研修あるいは日本語研修の体制的整備を、関係部局等と協議して行う。	JICA事業によるインドネシア、遠隔教育コンテンツ開発コース研修を平成19年9月に3週間実施し、14名が修了した。 文化教育学部において平成18年度から開設した日本語教師育成コースにおける海外実習校として台湾の文操学院と協議を行い受入れが決定した。
【144】本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。	【144-01】留学生センターと国際貢献推進室において、本学を卒業（修了）後に帰国した留学生のフォロー体制を整備し、学術交流協定校を核として、留学生とのネットワークの構築を図る。	留学生センターを中心に、本学を卒業した留学生の進学先や就職先などの情報収集を継続し、データを整備することにより帰国した留学生のフォロー体制の整備を進めた。 また、留学生センターは、日本学生支援機構が主催したインドネシアでの日本留学フェアに参加し、帰国後の留学生の現状把握を行った。
研究における国際連携に関する具体的方策 【145】国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充する。	【145-01】継続して、国際共同研究・シンポジウム・講演会等の多様な形態での国際共同研究を実施し、それを契機に共同研究者の受入れ及び派遣を行う。	各学部、研究センターは部局の特性に応じて、国際共同研究・学術交流シンポジウムを推進して来た。 海洋エネルギー研究センター国際セミナー、海洋エネルギーシンポジウム、シンクロトン光応用研究センターと上海交通大学複合材料研究所とのジョイントセミナー、理工学部と韓国の大学とのジョイントセミナー等を開催した。
【146】日本学術振興会海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進める。	【146-01】継続して、国際貢献推進室において、国際交流に関する諸制度の情報収集及びセミナー等の開催による教員への周知を行い、各部局の参加あるいは実施への取組みを促す。	JICAが主催したインドネシア遠隔教育コンテンツ開発コース研修を理工学部で3週間開催し、14名が修了した。 また、ユネスコアジア文化センターが主催する2007年ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラムに採択され、平成20年3月にツバル、フィジーに学生10名、引率教員2名が参加した。
【147】国際交流基金を平成18年度までに創設し、若手研究者の渡航援助を行う。	【147-01】策定された佐賀大学基金構想の制度化を図り、若手研究者の渡航援助に活用できるように制度作りを行う。	平成18年度に創設した国際交流基金により、若手研究者等の海外派遣助成事業（教員9件、大学院生3件）及び私費外国人留学生学資助成事業として17人に奨学金を支給した。
【148】外国人教員の積極的任用を図る。	【148-01】各部局の外国人教員の任用状況を調査し、さらなる任用の可能性について分析する。	平成19年度の外国人教員在籍者数は、文化教育学部4名、経済学部3名、医学部4名、理工学部4名、海洋エネルギー研究センター1名、留学生センター5名、低平地研究センター1名及び海浜台地生物環境研究センター1名の合計23名で、平成16年度の合計15名より8名増加した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。 2) 優れた医療従事者を育成する。 3) 臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献する。 4) 安全管理体制を確立する。 5) 横断的診療体制を整備充実する。 6) 病院経営の効率化を推進する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策 【149】他の公的・私的病院、医師会との連携を深めるために地域医療連携室を設置する。	【149-01】地域医療連携室の人員配置を充実し、他の公的・私的病院、医師会との相互連携をさらに深めることにより、患者の利便性向上を図る。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 地域医療機関等と連携を深めるため地域医療連携室を設置した。また、医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置して機能の充実を図った。 県の医療行政関係や県医師会などの委員、佐賀県医師会医療連携推進委員会委員を務め、地域医療連携を深めた。また、地域内の医療機関で共有する患者情報システム構築に向けて支援を開始した。 アテンディングドクター（臨床協力医）制を導入し、地域医療機関等から延べ47人を積極的に受入れた。受入れたアテンディングドクターが地域の医療機関へ戻り、本院での経験を役立てることで地域医療機関との連携拡大につながった。 また、地域医療連携室が中心となり、全県的な地域医療連携を推進する取組として、文部科学省医療人GPのプログラムにより、附属病院と離島診療所やへき地町立病院を最新のTV会議システムで連結して地域医療教育振興のためのフォーラムを開催した。この取組により、情報ネットワークの構築と地域医療機関の情報活用能力向上に役立ち、患者情報システムの構築のための基盤整備を図った。	県をはじめとする行政諸機関と連携して、佐賀県の地域医療をめぐる課題について具体的な取組を行う。	
			（平成19年度の実施状況） 【149-01】 地域医療連携室に配属する医療ソーシャルワーカー（MSW）を3人体制に整備した結果、相談件数が増加（月間250～300件）するとともに、相談内容が多様化し、地域医療連携室業務の充実につながった。 地域医療連携室長・副室長をはじめとする病院スタッフは、医師会員を対象とした教育講演会で講演を行ったり、高齢者医療に関する地域ネットワーク会議、医療保険や卒後研修に関連する実務的な定例会議等にリーダー的立場で参加することなどを通じて、地域医療機関・介護施設等との連携を深めた。特に室長は、佐賀県及び佐賀市が推進する健康増進推進事業関連の各種委員会に委員長として関わり、他の公的・私的病院、行政、医師会等との恒常的な協力・連携関係を維持・発展させた。 また、地域医療連携室は、本院の地域への窓口として、紹介患者の予約受付、肝疾患診療連携拠点病院としての窓口業務、公費申請、がん診療連携拠点病院としての電話相談をはじめとする各種医療相談、地域医療連携室ホームページからの医療連携関連情報の発信、医療連携に関する講演会の主催等を通じて、地域の保健・医療・福祉施設等との連携を深めた。これら地域医療連携業務の充実を図った結果、患者の利便性が格段に向上した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【150】救急医療体制を整備し、救命救急センターの設置を検討する。	【150-01】危機管理医学講座との連携を強化し、救命救急センターの充実を図る。	Ⅲ	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 佐賀県及び佐賀市と佐賀地域の救急医療体制について協議を行い、佐賀県を通じて厚生労働省に救命救急センター設置を要請し、承認された。 また、佐賀県初の気管挿管の有資格救急救命士の育成や小児救急電話相談の開始などの救急医療体制の整備を行った。 救命救急センターを開設（平成17年9月）し、運営委員会及び実務担当者会議を設置してセンターの円滑な運営を図った。 看護師の10名の増員やベッドサイドモニター等の機器を整備し、救命救急センターの機能の充実を図るとともに、救急医療の専門特化分野である「危機管理医学講座」（寄附講座）を開設し、救命救急センターとの連携を図った。また、地域の救急医療における大学病院の果たす役割について、佐賀県救急医療協議会において討議を行った。</p>	救命救急センターの診療機能・看護能力の充実を図り、学生・研修医に対する教育機能を向上させる。	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【150-01】 前年度に開設された危機管理医学講座の教授が、今年度には救命救急センター副センター長として積極的に診療に参加するとともに、危機管理医学講座スタッフの増員により、救命救急センターの診療機能が更に充実した。 また、センターと当該講座の連携で、救急医療教育（緊急体制の必要な災害、中毒、被ばく医療、リスクマネジメントなど）の面で多大な効果があった。 さらに、救命医療に対する理解を深めるための啓発活動として、センター、救急医学講座及び危機管理医学講座とが連携して、「終末期医療での患者・家族の思いと移植医療を考えるシンポジウム」、「佐賀県災害医療従事者研修会」及び「第1回九州被ばく医療懇話会」を学生や一般市民等を対象に開催した。 これらの救急医療の診療・教育活動を通して国や地域の危機管理機関との連携体制の充実が図られ、本院の救命救急医療体制の強化につながった。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【151】住民の健康な暮らしに貢献するために、医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムを構築する。	【151-01】獲得した医療人GP教育支援プログラムを基に、医療・保健・福祉支援システムを構築する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 地域医療支援システムの現状等について、医師会の医療支援システム担当者と意見を交換し、今後の目標・計画について検討を行った。検討結果を基に、新たに肝がん検診システムを立ち上げた。 地域の健康・医療ニーズに即した重点目標を設定して、医師、看護師をはじめとする医療人育成にあたる「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」が文部科学省の医療人教育支援プログラムに採択され、このプログラムにより行政、報道機関、県医師会等と連携して、本学医学部附属病院と佐賀県が一体となって効率的で質の高い医療人教育に取り組む計画に着手した。 「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」プログラムにより、各種医療ネットワークを充実させ、医療・保健・福祉の業務従事者を集めたフォーラムの開催を行うなど、地域包括医療支援システム構築における基盤整備を行った。 また、代医派遣システムを拡充することによって地域医療機関支援体制の充実を図るとともに、医師の再配分・定員増により、地域医療の中核病院として質の高い医療を提供できる体制を整えた。</p>	「医療人GP」の成果を継承して、地域医療及び地域医療教育の振興を推進する。	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【151-01】 本学医学部附属病院と佐賀県、保健医療関連諸団体が一体となって、へき地を含む地域医療を担う質の高い医療人の養成に取り組む教育支援プログラム「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」（略称：医療人GP）の支援により、以下の事業及び地域連携活動が活性化し、新知見が得られるなど、地域医療（教育）振興の活性化が図られた。 また、第2回フォーラムでその成果を発表し、共有することにより、地域連携ネットワークの強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策地域栄養相談システム事業による在宅栄養士の診療所への出張と栄養相談のシステム化。 ・糖尿病対策についての定期的な会合を通じた栄養士・行政機関の連携と在宅栄養士の資質向上。 ・高度運動機能障害者に対する支援機器導入を通じた県内リハビリテーションネットワークの構築。 ・地域認知症ケアネットワーク研究事業による杵藤地区（人口17万人）の専門職、一般市民に対する認知症啓発活動。 ・離島医療支援事業の基幹病院が実施する離島勤務医のニーズ調査。 ・玄海原子力発電所災害時の緊急被ばくへの対応に係る、佐賀県緊急被ばく医療ネットワーク会議を中心とした関連市町村、消防、防災、医療機関等の広域連携。 <p>さらに、佐賀県における高次脳機能障害者に対する支援も継続的に実施し、地域との連携強化や関係者の資質向上に努めた。 これらの取組の結果、医療・保健・福祉が連携した地域ネットワークの推進が図られた。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
優れた医療従事者を育成するための具体的方策 【152】医師及びコメディカルの卒前・卒後研修の充実を図るために臨床研修センターを設置する。	【152-01】狭隘化した医師卒後臨床研修センターの増改築を目指し、その他のコメディカルも含めた総合的な臨床研修センター設置の準備を行う。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>新臨床研修制度に沿った研修プログラムの具体化，研修環境の確保を目的として卒後臨床研修センターを設置し，専従の指導医，カウンセラー等を配置して，研修医の研修環境について指導医層の啓発及びメンタルヘルスについてカウンセリングを行った。</p> <p>後期卒後臨床研修プログラム及び臨床研修指導医講習会のプログラムの策定等を行い，卒後臨床研修の充実を図った。</p> <p>卒後臨床研修センターを中心に，研修医の負担軽減，メンタルヘルスケアの実施及び卒後研修プログラムの改善などを行うことで，人物，臨床能力ともに優れた医師の育成に取り組んだ。併せて指導医養成講習会への参加を促した。</p>	臨床研修医及びコメディカルに対する教育企画を定期的で開催するなど，卒後臨床研修センターの教育機能を充実させる。	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【152-01】 医師の初期臨床研修を中心に運営されてきた卒後臨床研修センターを，看護師及びコメディカルに対する教育機能を発揮できる総合的なセンターへ発展させるための検討を行った。</p> <p>具体的には，附属病院看護部門に新たに教育専任の看護師長職を設置するとともに，コメディカルの勤務する院内各部門の協力を得て，以下の教育行事を卒後臨床研修センターにおいて企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任の研修医・看護師・コメディカルに対するオリエンテーションを合同で開催すること。 ・医科研修医と歯科口腔外科研修医とで，医療従事者としての基本的な態度や安全管理に関するワークショップを合同で開催すること。 ・医療安全管理教育に関するセミナーを医師・看護師・コメディカル合同で開催すること。 ・医学部での卒前教育，附属病院での卒後臨床研修（初期研修，専門医研修）において，医学・看護学教育合同ワークショップを開催すること。 <p>また，狭隘化した卒後臨床研修センターの増改築を目指して，医学部30周年記念事業の一環としての募金活動を進めた。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【153】特色のある臨床研修プログラムを策定し、協力病院の参加を推進する。	【153-01】これまでの取り組みの総括として、第三者による臨床研修機能評価を受審する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 卒後臨床研修委員会において現行プログラムの検証を行い、改善策として中央診療部門（放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、病理部等）の研修を必修化した。 また、地域に根ざした病院での卒後研修が出来るシステムを採用した。 県立病院や県医師会を取り込んだ佐賀県臨床研修運営協議会を設立し、協議会での検討を通じて3つの医療機関が本学附属病院の研修プログラムへの協力病院として加わった。 卒後臨床研修プログラムの課題等について、研修開始前学生へのアンケート調査、研修中の研修医への聴き取り調査及び研修指導医への意見聴取等を行い、その結果を基に改善策を策定した。また、改善策を卒後研修検討ワーキングの報告書としてまとめ、その報告書を基に研修プログラムの改善について検討を行い、研修医の意見を反映した、専門性特性に応じた研修プログラムに改訂した。 本院及び各研修病院での臨床研修に関する説明会の開催や「夏季特別見学・実習」等を開催することで、卒後臨床研修プログラムのアピールを行った。これらの取組の結果、研修医の採用者増につながった。</p>	<p>臨床研修機能評価の評価結果に基づき、臨床研修プログラムの検証を行う。 また、臨床研修プログラムの検証結果に基づき、さらに改善を加える。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【153-01】新医師臨床研修制度による管理型研修病院としての質的向上を目指して、NPO法人卒後臨床研修評価機構の認定を受けるべく訪問調査の受審申請を行い、書面調査に対する準備を進めた。 希望者のニーズに沿ったきめ細かな研修プログラムの改善と並行して、医学生を対象とした説明会を、①先輩研修医からのメッセージ、②全ての診療科代表者（教授・医長）が行う概要説明、③研修協力病院代表者による病院紹介、に分けて計3回開催し、研修プログラムの魅力をアピールした結果、全国的に研修医の大学病院離れが進む中、来年度の採用予定者は、前年度より14名増加して、51名となった。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策</p> <p>【154】高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。</p>	<p>【154-01】先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 有明海関連の臨床研究として、ビブリオバルニフィカス感染症に対するスクリーニング検査を実施し、血清抗体価測定システムを農学部、理工学部、大塚アッセイ研究所と共同で開発した。 有明海総合研究プロジェクトが中心となり、本学附属病院と有明海沿岸の12の地域基幹医療機関との間で、有明海沿岸で発症するビブリオバルニフィカス感染症の予防や治療方法に関する情報提供ネットワークを確立し、共同研究を推進した。 有明海総合研究プロジェクトのネットワークにより、ビブリオバルニフィカス感染症の予防、治療方法に関する情報提供や共同研究を行った。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバルニフィカス感染症患者に関する情報の他施設への情報提供、県内の保健師に対する同感染症の予防に関する説明 ・宇宙航空研究機構（JAXA）との間における、人工衛星によるリモートセンシングを応用した有明海からのビブリオバルニフィカス感染症発生の予見やビブリオバルニフィカス感染症の病原性の解明に関する共同研究 <p>高度先進医療委員会を定期的に開催し、各診療科に対し現状報告及び件数アップの働きかけを行った結果、先進医療を実施する診療科として、新たに形成外科が承認された。</p>	<p>これまでの臨床研究の成果を発展させるとともに、引き続き高度先進医療につながる研究活動を活発化する。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【154-01】 先進医療委員会で、先進医療につながる臨床研究テーマの実用化について調査した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療廃棄物を焼却せず無害化する新しい装置を開発（特許申請中）。 ・和式生活に対応する人工関節について理工学部、九州大学工学部とともに共同開発研究を進め、実用化を目指している。 ・難治性の完全脱臼股関節に対する新たな手術法を考案し、最近5年間で約130例に実施。 ・3T MRIによる心血管病診断をシーメンス社と共同で実施。 ・ソニー社と共同で時計遺伝子の活性診断の共同研究を実施（特許出願中）。 ・心血管炎症マーカーによる循環器病診断の研究結果を海外雑誌に公表（特許出願中）。 <p>などの成果が挙げられていることが明らかとなった。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【155】 遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を推進する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 血管不全学寄附講座を新設し、血管新生による虚血性心疾患の治療の研究を開始した。前年度に開発した神経変性疾患の遺伝子診断の成果を基に、神経疾患を対象にした高度先進医療が適用できるようにスタッフを充実し、診療体制を整えた。 遺伝子診断を分子生命科学、神経内科及び消化器内科で行い、成果をあげている。Beck with-Wiedemann症候群の遺伝子診断症例数においては全国トップである。また、放射線科及び循環器内科では、非侵襲的な血管内治療の成績をあげている。 遺伝子診断をさらに推進するため、臨床遺伝子専門医の資格取得など、遺伝子検査部門を設置するための準備を進めた。</p>	<p>遺伝子診断をさらに充実するとともに、再生医療及び低侵襲医療の推進を図る。</p>	
	<p>【155-01】 検査部に遺伝子診断を専門とする検査部門を設け、専従者を配置する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【155-01】 検査部に遺伝子診断を専門とする検査部門（専従者を配置）を設け、遺伝子診断体制を充実した。 さらに、遺伝子診断を含む様々な遺伝相談を支援するため、遺伝カウンセリング室の設置準備を進め、概ね終了した。 これまでの遺伝子診断への取組の結果、肺癌における上皮増殖因子受容体変異の高感度検出法の開発について医学雑誌に掲載、日本初のMarinesco-Sjogren症候群における遺伝子異常の証明、凝固系第V因子に関する遺伝子検査についての先進医療申請準備など、遺伝子診断分野における多くの実績を挙げている。 また、再生医療においては、名古屋大学との間で心筋梗塞に対する再生療法の有効性に関する共同研究が進行中であり、冠動脈インターベンション術後における血管内皮再生の研究結果が著名な海外雑誌に発表されている。 低侵襲性医療においては、消化器外科での腹腔鏡視下手術例数が平成17年度の4倍に増加したこと、整形外科での股関節手術の術中及び周術期管理において手術時間・出血量・術後疼痛が低減化され、早期退院が可能となったことにより、全国一の股関節手術件数（年間約700件）となったことなどが挙げられる。</p>		
【156】 治験センターを整備拡大する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 治験センターを整備・充実するため、部屋を移設し、部屋面積を拡大した。また、専任看護師及び治験センター職員を増員し、機能を強化した。さらに臨床研究倫理審査委員会を設置し、運営体制を整えた。 治験審査の充実を図るため、新たに臨床研究倫理審査会を設置した。また、治験実施の手順書を見直し、治験受入れ体制を整備したことにより、治験審査から実施までが迅速化され、治験センターの充実につながった。 臨床研究倫理審査委員会を毎月開催することで治験センターの活動が活性化され、治験の推進につながった。さらに、治験の拡充を図るため「治験実施奨励賞」を設け、治験や市販後臨床試験に積極的に取り組んだ医師3名を表彰した。</p>	<p>佐賀県内の医療機関との連携により、治験の件数増加に努める。</p>	
	<p>【156-01】 治験受入れに関する契約を締結している外部委託業者等を活用し、治験件数の増加を図る。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【156-01】 治験受入れに関する契約を締結している外部委託業者等を活用し、受入れ件数の増加に努めた結果、新規治験契約件数は11件（昨年度9件）と増加し、委託業者を導入した効果が現れた。 さらに、安定的な治験推進のための院内の基盤整備や啓発活動、県内の医療機関との地域連携による治験実施を目指して、環境整備を進めていくこととした。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>安全管理体制の確立のための具体的方策</p> <p>【157】医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。</p>	<p>【157-01】医療事故報告の分析や対策を速やかに行うため、安全管理対策室の構成員として若干名のセーフティアドバイザーを指名し、安全管理体制を整備する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>医療事故報告の分析と対策を速やかに行うため、安全管理対策室を病院長室横に移設し、連絡体制の迅速化を図った。</p> <p>医療安全管理に関する指針内容の周知徹底を図るため、次の事項を実施し、その結果職員の安全管理意識向上につながった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全管理対策室員による年2回の院内巡視 2. インシデント・アクシデントレポートは診療記録に基づき作成し、保存期間を徹底する <p>安全管理体制の機能充実を図るため、新たに医療事故等の検証委員会を立ち上げ、発生原因の検証等を開始した。</p> <p>また、インシデント・アクシデントレポートにより医療事故の分析を行い、速やかな対策に役立てた。</p>	<p>医療事故の原因分析とその対策を速やかに行う。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【157-01】 危機管理医学講座教授を、医療事故等の分析・対策におけるセーフティアドバイザーとして、安全管理対策室副室長に任命し、安全管理体制の強化を図った。</p> <p>また、医療法の改定に伴い、医療機器、薬剤などの安全管理体制を見直し、一本化した。事故防止対策の充実を図るため、インシデント・アクシデント報告内容の共有化を図り、病院職員が院内Webで報告内容を閲覧できるようにした。</p> <p>新しい医療情報（電子カルテ）システムでは電子カルテ記録とインシデント・アクシデント報告の記載をリンクさせ、記載の簡便化を図った。</p>		
<p>【158】安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。</p>	<p>【158-01】安全管理、事故防止に関する研修会を引き続き開催し、より多数の職員の参加を促すことで事故防止を徹底する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>厚生労働省の医療安全対策室長らを招いて、医療安全に関する講演会を3回開催した。延べ約900名の参加があった。</p> <p>安全管理、事故防止に関する講習会及び講演会（医療安全管理全般・薬剤の適切使用・人工呼吸器の適切管理）を計9回開催し、延べ1,500名程度が受講した。講演会の効果についてアンケート調査を行った結果、約8割の参加者から今後の業務に役に立つとの回答を得た。</p> <p>医療安全管理研修会を計5回、医療安全に関する研修会（人工呼吸器の適切な管理と注意点、人工呼吸器の操作と管理）を計6回開催し、安全管理・医療事故防止の徹底を図った。</p> <p>また、安全推進週間に院内部署間の相互チェックを行い、共通的な課題について院内に周知徹底した。</p>	<p>医療安全研修会等を継続的に実施し、安全管理、事故防止を徹底する。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【158-01】 安全管理・事故防止に関する研修会を計3回開催し、合計480名が受講した。研修会の映像記録については、ビデオ貸し出しや院内web上での閲覧を奨励するなど、より多くの職員が受講できるように工夫した。</p> <p>また、今年度から医療従事者に加えて病院従業者（清掃、患者サービス委託業者など約190名）に対しても2回の医療安全研修会を実施し、事故防止の徹底を図った。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【159】 医療従事者の勤務体制を安全管理の視点から検討する。	【159-01】 看護師をはじめ、コメディカルスタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の質を担保する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 佐賀大学職員と一般企業労働者における疲労度蓄積調査を実施した。その結果、研修医の疲労蓄積状況は、管理職及び一般企業労働者に比して極めて大きいことが判明した。対応策として、卒後臨床研修センター内に仮眠室を設置した。疲労度蓄積調査結果を基にストレスの要因等の分析を行い、要因を減らすための検討を行うとともに、研修医及び医員に対するカウンセラー面接などを開始した。また、職員のメンタルヘルス対策の一環として、教授を対象にした佐賀大学医学部管理者研修会を開催した。 医員・研修医の疲労度蓄積調査の分析結果を基に、カウンセラー面接を事務職員及びコメディカルスタッフに拡大して実施した。また、職員のメンタルヘルス対策の一環として「産業カウンセラー利用について」のカードを配布した。</p>	医療安全の質を担保する観点から、医療従事者の勤務環境の改善を図る。	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【159-01】 平成18年度診療報酬改定に伴う「7：1看護」体制整備に向けて看護師の1割程度の増員を図った結果、看護体制の充実及び看護の質の向上が図られ、その結果、看護師一人当たりの超過勤務の縮減と休暇の取得日数の増加が図られた。特に深夜帯での時間外勤務が減少したことは職員の健康管理上意義があった。 特に夜間の救急患者の受入れに対応している救命救急センター勤務者からの要望により、夜間診療業務に従事する職員の勤務時間を2交代勤務だけでなく、3交代勤務も可能となるように変更を加え、勤務環境の改善を図った。 また、安心して働ける職場づくりのひとつとして鍋島キャンパス内に保育園を設置し、医療従事者の勤務環境整備に努めた。</p>		
【160】 事故防止に電子カルテシステムを活用する。	【160-01】 電子カルテシステムの新仕様書に盛り込んだ安全管理機能を事故防止に活用する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 電子カルテシステムの安全管理機能を医療事故防止に役立てるためシステムの改良を行い、次のような改善を図ることができた。 1) 薬品の過量投与等をオーダ段階からチェックが可能 2) 指示-看護システムの連携によって転記ミスが防止可能 3) 薬剤システムにおいて使用禁忌薬剤に対するチェックを可能 4) 食事オーダーシステムにおいて、食品アレルギーに対するチェック機能を強化</p> <p>次期電子カルテシステムの仕様策定を開始し、特に研修医の診療行為に係る指導医のカウンターサインについて、事故防止の視点から十分な検討を加えた。</p>	電子カルテシステムの安全管理機能を医療事故防止に役立てる。	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【160-01】 病院医療情報システム（電子カルテシステム）更新（平成20年3月）に際して、入院患者全員にリストバンドを装着し、3点チェックシステム（誰が、誰に、何を）の確認システムを導入することにより、患者取り違いを防止できるようにした。 特に、PDA端末を用いて患者確認を行いつつ実施入力を行うことにより、化学療法や放射線治療における患者誤認防止効果を期待できる。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【161】医療安全管理に関する外部評価を受ける。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 日本医療機能評価機構の外部評価を受け、平成16年7月に認定病院となった。その結果、評価による問題点の把握、改善の方向性が明らかになるとともに、社会からの病院医療に対する信頼が向上した。 「国立大学附属病院安全管理に関する相互チェック」に基づき国立大学との相互チェックを行い、チェックの結果、研修医を識別できるよう名札の改善、医療安全管理ミニ手帳作成の検討などを行った。 関連教育病院との間で、大学間相互チェックの内容を参考にしながら、薬剤確認に関する項目などについて相互チェックを実施し、チェックにより明らかになった安全管理に関する課題について検討を進めた。 医療安全管理の質を担保するため、検査部のIS09001（品質管理及び品質保証）認証取得を通して、品質マネジメントを適切に行った。</p>	<p>医療安全管理の質を担保するため、外部からの評価を受け、その結果をもとに改善する。 また、検査部における適切な品質マネジメントを継続する。</p>	
	【161-01】医療安全管理の外部評価のため、大学間相互チェックを受審する。		<p>（平成19年度の実施状況） 【161-01】 医療安全・質向上のために国立大学附属病院医療安全管理協議会が実施する大学病院相互チェックで、東北大学からの訪問チェックを受け、医療安全管理体制、診療記録、卒後臨床研修医制度、薬剤の安全管理体制に関して良好な評価を受けた。入院患者に対する薬剤管理指導の実施率が低いことが課題とされたが、その結果をもとに改善を図った。</p>		
	【161-02】検査部における適切な品質マネジメントを継続する。		<p>【161-02】 検査部全体及び7部門で品質目標を設定し、9月に中間達成度評価を実施した。 8月及び平成20年3月に内部監査員による内部監査の実施、平成20年3月に外部審査員による品質維持審査を受け、適切な品質管理に努めた。</p>		
横断的診療体制を整備充実するための具体的方策 【162】感染症治療専門チームを設置する。		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 感染症診療支援体制を確立するため、専任医師・看護師からなる感染症治療専門チームを設置した。 感染症治療専門チームによる院内の感染症診療の全面的なサポート、病院感染症サーベイランスを継続して行った。また、院内感染対策講習会の開催、佐賀県院内感染対策研究会の企画・開催及び年間600例のコンサルテーションを継続して実施した。これらの活動の結果、サーベイランスを通じ、MRSA（黄色ぶどう球菌耐性）感染症発生率を全国平均頻度以下に抑えるとともに、日本感染症学会より感染症専門医研修施設に認定され、全国5医療機関の一つとして感染症診療モデル施設の指定を受けた。</p>	<p>感染症治療専門チームを中心に感染症診療の充実を図るとともに、県内の基幹病院間の院内感染対策に指導的役割を果たす。</p>	
	【162-01】感染症診療の充実を図るため、感染制御部を新設する。		<p>（平成19年度の実施状況） 【162-01】 感染対策体制の構築・整備及び感染の予防に関する教育の充実・啓発を行うための感染制御部を設置し、感染症診療の充実を図った。 新設した感染制御部を中心に、薬剤耐性菌による感染症の制御、院内感染対策講習会の定期的な開催、新型インフルエンザ対応マニュアルの策定などを行った。 また、感染専門医モデル研修施設として感染制御部ローテーションを選択する研修医19名を受け入れるとともに、年間700名の患者に対して感染症診療を行った。 さらに、佐賀県医師会医療安全研修会において感染対策部門の講演を行うなど、佐賀県内医療機関への助言・指導を継続して行った。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【163】褥瘡対策チームを設置する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 入院患者の褥瘡対策のため、専任医師及び専任看護師からなる褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策のフローチャートの確認及び褥瘡対策の知識・技量の向上を図った。また、褥瘡対策チームによる褥瘡回診を行い、褥瘡対策の評価、指導を実施した。 褥瘡対策チーム会議及び看護師で構成する褥瘡対策委員会を定期的に開催し、入院患者の褥瘡対策及び問題解決について検討した。 医療従事者等への啓発活動の一環として、専門医を招き特別講演会を開催した。</p>	<p>褥瘡対策チームを中心に褥瘡対策の充実を図るとともに、院内研修・啓発を定期的実施する。</p>	
	【163-01】褥瘡対策チームの充実に資するため、新たな認定看護師の養成を図る。		<p>（平成19年度の実施状況） 【163-01】 褥瘡対策チームの活動の充実を図るため、チームに認定看護師を加えるとともに、認定看護師によるコンサルテーションを通じて指導・相談活動の充実を図った。 さらに褥瘡対策の充実を図るため、皮膚・排泄ケア認定看護師の資格取得を呼びかけた。また、各認定看護師資格取得に必要な助成を行なうことを決定した。</p>		
【164】悪性腫瘍治療の化学療法外来を設置する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 横断的診療班の一つである臨床腫瘍班のワーキンググループで検討を重ね、外来化学療法室を設置した結果、悪性腫瘍治療のための化学療法外来の開設に至った。 外来化学療法体制の確立、薬剤部による問題点のフィードバックシステムの確立及び電子カルテ上の処方書式の統一に取り組み、安全度の向上を図った。 化学療法外来の利用者数の増加を踏まえ、がんセンター（仮称）の組織づくりに向けて検討を進めた。化学療法外来の充実を図った結果、地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、より充実したがん診療への取組が進んだ。</p>	<p>がん診療の充実を図るため、専門病棟の整備などをはじめとするがん診療体制の確立を図るとともに、「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環として臨床腫瘍専門医の育成に取り組む。</p>	
	【164-01】化学療法外来のさらなる充実とともに、臨床腫瘍専門医の育成を図る。		<p>（平成19年度の実施状況） 【164-01】 医学部とともに取り組むがんプロフェッショナル養成プランの一環として臨床腫瘍学会認定専門医受験資格取得が可能な博士課程研修プログラムを作成し、平成20年度から大学院学生の受入れが出来るよう整備した。更にがんプロフェッショナル養成プランのインテンシブコースとしてがん治療認定医機構認定医、がん専門薬剤師、放射線治療専門医を育成し、あるいは緩和ケアについての実地修練が出来るコースを整備し、平成20年度から学生を受け入れられるようにした。 外来化学療法においては、プロトコール管理の徹底、治療後のフォローアップ体制の充実により安全性の確保と患者QOLの向上を図った結果、化学療法実施患者数が昨年より20%増加した。 また、地域がん診療連携拠点病院として腫瘍対応体制を整備し、化学療法後の患者のQOLを改善し、化学療法外来を充実するための院内がんセンターの枠組みを立ち上げた。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【165】 横断的緩和ケアチームを設置する。	【165-01】 横断的緩和ケアチームのコアである地域包括緩和ケア科は全国のオピオイドリーダーとして、緩和医療・緩和ケアの普及と充実に貢献する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>専任教員，専任看護師及び兼務の精神科医からなる横断的緩和ケアチームを設置し，設置要項に基づいた緩和ケア診療の行動計画を策定した。</p> <p>緩和ケアの認定有資格看護師等を専従配置し，地域包括緩和ケア科として新設した。患者・家族に対する緩和ケア相談サービスを開始し，医師会の協力の下に「佐賀在宅・緩和医療ネットワーク設立準備委員会」を立ち上げた。</p> <p>がん疼痛緩和ケアチームを中心とした活動により，院内におけるがん疼痛に関するコンサルテーションの率が麻薬性鎮痛剤使用患者の46%に達した。また，地域医療連携の一環として，市内の国立病院機構との合同カンファレンスを開始したことで，情報の共有が図られている。</p>	<p>がん疼痛緩和ケアチームを中心に，地域医療機関と連携して地域全体に広がるがん疼痛ケアに取り組む。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【165-01】 地域包括緩和ケア科を中心に，国立病院機構佐賀病院の緩和ケアチームの立ち上げを支援し，9月から地域連携のモデルとして，緩和ケア合同カンファレンスを毎月開催するとともに，定期的な診療支援を行った。</p> <p>「がん対策推進基本計画」に基づいた入院から外来までシームレスな緩和ケアを行う体制を整備するため，地域包括緩和ケア科を中心として関係各診療科等が連携する緩和ケア診療部の設置に向けて準備を進めた。</p>		
【166】 栄養サポートチームを設置する。	【166-01】 栄養サポートチームのさらなる充実を図るため，他の横断的診療チームとの連携のもとに栄養管理教育を行うとともに，佐賀県の中核医療機関として地域の医療従事者の栄養管理に関するスキルアップに努める。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>医師，看護師，栄養士，薬剤師等からなる栄養サポートチームを設置し，月に2回の勉強会・検討会を開始した。</p> <p>学内LANを利用した栄養サポートシステムを導入し，栄養サポートチームを中心に，院内全体の栄養療法の知識と実践の向上及び啓発に努めた。</p> <p>栄養サポートチームを中心に，院内全職員を対象にした栄養評価方法等に関する勉強会を定期的に開催し，栄養療法についてのスキルアップを図った。その効果は，栄養管理加算算定患者の増加という形で現れた。</p> <p>また，日本静脈経腸栄養学会認定教育施設として他医療機関の医療従事者の教育研修にも力を入れ，NST専門栄養士として養成した。</p>	<p>栄養サポートチームの資質向上を図るとともに，地域を含めた栄養管理教育を進める。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【166-01】 昨年度に引き続き，栄養サポートチーム（NST）を中心に，各診療科や他の横断的診療班と連携した栄養管理に関する勉強会を，年間19回，定期的に実施した。この勉強会には佐賀NST研究会に参加している施設にも参加を呼びかけ，34施設（延べ136施設）からの参加を得て，毎回，約120名が参加した。栄養サポートに関する知識の共有と意見交換を通じて施設間の連携を深めることが出来た。</p> <p>また，NSTのホームページを立ち上げて必要な情報を発信するとともに，勉強会の様子をDVDに収録して医療関係者の栄養管理教育に役立てた。</p> <p>また，日本静脈経腸栄養学会の認定教育施設として，他の医療機関の薬剤師1名，管理栄養士2名を研修生として受け入れるとともに，NSTのコアスタッフである薬剤師，検査技師，管理栄養士の計3名が新たにNST専門療法士の資格を取得した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>病院経営の効率化を推進するための具体的方策 【167】病棟再編と人員の再配置を行う。</p>	<p>【167-01】病棟再編の一環として、診療科毎の緻密な病床稼働率を算出し、フレキシブルな病床の活用を図る。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病棟再編検討委員会において、救命救急センターの設置に対応した配置病床数の見直し、診療科間の連携強化等について検討を進めた。 救命救急センターの開設決定に伴い、病棟再編に着手し、病棟再編検討委員会を中心に病棟の改装・改築及び医療機器・医療ガス等の設置計画書の作成等について検討を進め、救命救急センターの稼働（平成17年9月）に備えた。 平成18年12月に循環器系疾患治療のための関係診療科を同一フロアに集めたハートセンターを設置することにより、臓器別の病棟再編を進めた。ハートセンターでは、専門医による24時間ホットラインを設け、県内の医療機関等からの緊急依頼に対応可能とした。</p>	<p>効率的病院運営を目指し、必要に応じて診療科病床数の調整を図るなど、フレキシブルな病床活用を図る。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【167-01】 有効な病床活用のため、4月に過去1年間の診療科毎の病床稼働率、在院日数及び診療単価、収益率等を算出し、これらのデータに基づいて病院企画室会議において各診療科病床数を調整した。その効果は在院日数の短縮という形で現れ、診療単価の上昇につながった。 また、救命救急センターの設置（平成17年9月）、次いで病棟の臓器別再編の一環としてのハートセンターの設置（平成18年12月）を機に、専門性を持った看護師や検査技師を特定の部署に配置して診療体制の充実を図った。特にハートセンターには、専任の超音波検査士を配属した。</p>		
<p>【168】電子クリティカルパス・管理会計システム等を導入する。</p>	<p>【168-01】電子クリティカルパスや管理会計システムを病院管理運営に有効活用する方法を策定する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 経営戦略コンサルティング会社に経営効率化システム導入のための調査を依頼し、その調査報告書を基に、電子クリティカルパス・管理会計システムを導入した。 管理会計システムとDPC解析システムを融合したデータベースを用いて、診療科・DPC別クリティカルパス（オーダ）自動作成システムを構築した。併せて稼働したクリティカルパス稼働評価システムにより、症例ごとの収支に対する診療内容検索が可能となった。 これまでに構築したシステムを活用して出力した毎月の診療科別損益計算書により、前年度との比較を行い目標値を設定して効率化を図った。さらに、診療科・DPC別クリティカルパス（オーダ）自動作成システムを充実して、データ解析レベルを深化させ、クリティカルパスを通じた医療の標準化、効率化を進めた。</p>	<p>電子クリティカルパス・管理会計システムを活用して経営基盤の安定化を図る。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【168-01】 平成20年3月から稼働した新しい病院医療情報システム（電子カルテシステム）への更新時に、クリティカル・パスの見直しを行った結果、操作性が向上し、より多くの診療科での運用が可能となった。 また、引き続き管理会計システムを用いた診療科別収支分析の結果を月次報告することにより、院内各部署における経営効率化への意識の向上につながった。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【169】診療科別 収支分析を行う。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病院経営の効率化を図るため、経営戦略コンサルティング会社との合同プロジェクトを発足し、収支分析結果をコスト削減に反映させる体制を整えた。 電子カルテシステムに改良を加え、収支分析システムから診療科別月次損益計算書を作成した。そのデータから各診療科の収益と経費のバランス配分方法を改善したことにより、各部署の経営上の問題点が明らかになった。 医療材料等について、経営支援業務委託業者の協力を得て部署単位での規格の統一化に取り組み、医薬品については非効率な薬品のリストを抽出し、該当の診療科と協議して25品目を削減するなど、コスト削減を進めた。 また、SPD（物品管理業務効率化システム）の導入について近隣の大学病院の状況調査や費用対効果について検討を行った。</p>	診療科別の収支分析を引き続き行い、病院経営の効率化を推進する。	
	【169-01】蓄積された診療科別収支分析データを今後の病院経営改善に活用する。		<p>（平成19年度の実施状況） 【169-01】 月例の院内会議（病院企画室会議、病院運営協議会、チーフレジデント会議）に管理会計システムに基づいて作成した診療科・部門別の損益計算データを示し、経費削減の観点から、診療科ごとに代表的な疾患及び診療行為を抽出して収支の分析を行い、経営効率化について啓発している。 その結果、各部署から経営効率化についての自発的な意見が出されるようになり、病院全体の経営改善意識が向上し、手術材料の標準化や在院日数の短縮化などにつながった。 また、病院運営協議会、チーフレジデント会議の席上、社会保険委員会から月別の診療報酬査定減率、具体的な査定事例の分析報告が行われ、各診療科へ適正な診療報酬請求を促して、病院収入減の削減に貢献している。</p>		
【170】積極的に 外部委託する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病院の経営改善及び効率化促進のため、平成16年度から外部委託費と改善効果を比較し、費用対効果が見込まれる業務を対象に外部委託を実施した。特に、経営支援業務委託は、コスト削減効果として表れており、教職員の経営面に関する意識改革の促進にもつながっている。 平成16年度～平成18年度における経営改善の観点から新たに実施した外部委託業務及び委託による効果は、次のとおりである。 1) 夜間外来受付業務（専門的で一定した患者サービスの提供、職員の超過勤務及び当直業務等の軽減） 2) 手術部洗浄業務（看護業務への専念促進） 3) 外来窓口の一部（業務の効率化） 4) 外来処方原則院外処方に（患者の待ち時間短縮） 5) 経営支援業務（経営効率化によるコスト削減） 6) 現金自動収納機の導入（患者の利便性向上、窓口収納業務の軽減）</p>	外部委託を進め、業務の効率化を推進する。	
	【170-01】患者給食並びに臨床検査に係る業務の一部を外部委託する。		<p>（平成19年度の実施状況） 【170-01】 患者給食業務に関して、業務内容の更なる見直しを行い、法人化以前から外部委託している下膳と食器洗浄業務に加え、不潔作業を明確に区分して外部委託し、衛生管理面を改善した。 また、環境問題への配慮から廃油の分別処理についても外部委託業務内容に加えた。 臨床検査業務に関しては、検査部において外部委託の費用対効果について検討を進め、今年度新たに5件（平成16年度以降22件）の検査項目を順次外注化し、効率化を図った。</p>		
			ウェイト小計		

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

- 中期目標
- 1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質の向上を図る。
 - 2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。
 - 3) 教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進し、臨床教育学の確立を目指す。
 - 4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割を明確にする。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【171】教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法(学部)と、実践授業研究(大学院)の科目を担当できるような方策を探る。	<p>【171-01】附属学校園教員による教科教育法(学部)及び実践授業研究(大学院)等の授業実践の具体的な質的充実策の研究と提案を行う。</p> <p>-----</p> <p>【171-02】附属学校園教員による学部及び大学院での授業実践を、具体的拡充策に基づき行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に附属学校園及び学部の教員からなる授業実践推進委員会、平成17年度に学部・附属学校共同研究推進委員会に授業実践推進専門委員会、さらに平成18年度には学部及び附属学校教員による連携・交流部会を新たに設置し、附属学校教員の参加が可能な日時における授業実践の担当について検討した。</p> <p>平成17年度に、附属学校の延べ70人の教員が文化教育学部の「教科教育法」等の授業を担当し、大学院の「実践授業研究」では、学部教員と附属学校教員が連携して実践的な指導を開始した。</p> <p>平成18年度には、附属学校教員が約半数の教科の教育実習における事前事後指導講師、また複数の教科の教員養成実地指導講師として大学の授業を担当した。</p>	<p>平成19年度に制定した「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」に基づき、学部と附属学校園の教員が連携して学部の教科教育法及び大学院の授業実践研究を担当し、附属学校園における授業実践の質的な向上を図る。</p> <p>また、平成19年度に制定した「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」により、引き続き附属学校園の教員による学部の教科教育法及び大学院の実践授業研究の担当を拡充する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【171-01】学部及び附属学校園による共同研究の成果を、附属学校園教員が教科教育法(学部)及び実践授業研究(大学院)等を担当してフィードバックすると同時に、共同研究に資する教育情報を授業を通して収集する循環的な授業実践の質的充実策について提案し、その内容を学部附属共同研究推進委員会規程及び佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領に定めた。</p>		
			<p>【171-02】附属学校園教員が、教科教育法(学部)及び実践授業研究(大学院)以外に、大学で開講する授業を担当する授業実践の拡充策を決定し、学部附属共同研究推進委員会規程及び佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領において明文化した。</p> <p>平成19年度は、すべての教科について附属学校園の教員243人(延べ人数)が公開授業又は講義を担当した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【172】 教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保を図る。	【172-01】 学部教員による附属学校園における授業実践に関して、すべての教科に拡大するための具体的方策や持続的な仕組みの構築を図り、実行する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に、授業実践推進委員会において附属学校園の授業に学部教員が参加する授業実践の組織的な連携・拡充について検討した結果、平成17年度にはチーム・ティーチャー、ゲスト・ティーチャーとして参加する機会が増加した。</p> <p>さらに平成18年度には、大半の教科で学部教員が附属学校で授業を実践し、公開授業研究会において、7教科について学部教員が授業を担当した。</p>	平成19年度に制定した「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程」及び「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」に基づき、附属学校園のすべての教科について、学部教員による授業実践もしくはゲスト・ティーチャー等に取り組む。	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【172-01】 学部の教職科目担当教員が、大学で開講する附属学校の幼児・児童・生徒を受講生とする授業、附属学校の授業、教育実習等のいずれかに、ゲスト・ティーチャー又はTT等として参加する体制を構築した。</p> <p>平成19年度は、すべての教科について学部教員が授業の担当、ゲスト・ティーチャー又はTT等として計43件の授業実践に参加した。</p>		
【173】 附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表することを促進する。	【173-01】 附属学校園教員と学部教員による教育の実践的・臨床的な共同研究を推進し、『佐賀大学教育実践研究』にその成果を発表する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に、学部・附属学校共同研究推進委員会を設置し、平成17年度に、同委員会により共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」を設定するとともに、新たに教材開発型共同研究プロジェクトを立ち上げた。</p> <p>平成18年度には、全教科で附属学校教員と学部の学校教育課程教員が教科ごとのサブテーマを決定し、公開研究発表会、校内全体研究会を開催するとともに、その成果を附属教育実践総合センター紀要に掲載した。さらに、学部教員及び附属学校教員による教科部会を5つを設置し、定期的に研究会を開催した。</p>	附属教育実践総合センターの支援により推進してきた、学部教員と附属学校教員による共同研究の成果の発表を、「臨床教育学」、「実践授業研究」等の授業科目、並びに臨床教育の視点に立った教科書の刊行等により推進する。	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【173-01】 平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」等による実践的な共同研究を進め、『佐賀大学教育実践研究』等により、計109件についてその成果を発表した。</p>		
【174】 教育実習を充実させるために、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法の改善を図る。	【174-01】 附属学校園及び代用附属小学校での高度教育実習の試行結果を踏まえ、指導体制と指導方法の改善を行い、本格実施する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に、学部教員養成改善検討委員会と各附属学校園が連携して、「教育実習Ⅲ」の一部改善及び「実習のしおり」の見直し等を行い、平成17年度は国語、社会、算数について高度教育実習を試行した。</p> <p>平成18年度には、「高度教育実習Ⅱ、Ⅲ」について試行するとともに、養護学校における児童生徒の障害を考慮し、実習生数を適正化した。</p>	高度教育実習及び専門職大学院等教育推進プログラムを中心として、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法を点検・整備する。	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【174-01】 高度教育実習及びその試行結果を踏まえた平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による臨床教育実習を通して、教育実習のフォローアップ体制の強化、アセスメントシートを活用した学生指導方法等の改善を行った。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【175】教育環境の改善と幼児・児童・生徒の安全の確保のために、老朽化した校舎の環境整備を目指す。	【175-01】附属学校園の教育環境と安全環境の改善のために、4附属と学部の連携強化のもとに対応策を策定し、その実現を図る。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に、各附属学校園に教育環境・安全環境委員会を設置し、非常時のマニュアル作成、地震対策、避難訓練等を行い、平成17年度には調査の実施結果に基づき建物・設備の改修計画を策定した。</p> <p>平成18年度は附属学校担当の学部長特別補佐を配置し、附属小学校の校舎改修、附属幼稚園の保健室設置を実現するとともに、佐賀市の緊急情報発信システムに参加した。</p>	平成20年度概算要求に基づき、老朽化した校舎の大規模な改修を行い、幼児・児童・生徒の安全確保、教育環境の改善に取り組む。	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【175-01】学部及び附属学校園の連携により、遊具・体育施設の見直し（幼稚園）、プールの安全管理方針（特別支援学校）等の教育・安全環境の改善策を策定し、附属幼稚園園庭の拡張、プール施設の安全な利用への対応を行った。</p> <p>また、平成20年度に附属中学校の校舎を改修することが決定した。</p>		
【176】附属学校園の教育目標に沿った幼児・児童・生徒を入園・入学させるために、毎年毎に選抜方法の見直しを検討する。	【176-01】前年度に入学選抜方法の見直しを行った附属中学校における平成19年度入試の結果について検証し、他の附属学校園においても教育目標に対応する選抜の方針・方法を検討する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に、各附属学校園に入試選抜検討委員会を設置し、平成17年度は、学部・附属学校共同研究推進委員会の入園・入学選抜方法検討専門委員会において親子面接の導入、教科数や抽選制度の見直し及び隣接学区制度について検討した。</p> <p>平成18年度には、検討組織を附属学校問題検討WGに変更するとともに、九州地区国立大学法人の附属学校調査を行い、附属中学校の抽選制度の廃止、試験科目の削減を実施した。</p>	平成19年度の附属学校課題検討ワーキングの答申に基づき、附属学校園の教育目標に即した選抜方法として表現・運動能力等の調査内容及び方法について引き続き改善し、実施する。	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【176-01】より附属学校園の教育目標に沿った意欲ある入学者を選抜するため、附属幼稚園では表現・運動能力等を調査する入試を実施し、選抜方法の改善を図った。</p> <p>また、附属学校園の教育目標とアドミッションポリシーの対応を見直すとともに、平成21年度の附属中学校入試を私学と同日程で実施することを決定した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【177】 地域の教育機関との人事交流に対応した教職員研修の効果的方法を検討する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、文化教育学部と佐賀県教育委員会間に現職研修推進を含む連携協力協定書を締結した。 平成17年度は、佐賀県が行う10年経験者研修に協力する準備を進め、平成18年度には新任管理職・県立学校事務長対象の研修に支援・協力するとともに、「教職10年経験者研修 佐賀大学文化教育学部講座」を学部教員が開講し、公立学校教員97名の参加を得た。 さらに、県教育センター講座に講師（学部教員）を派遣した。</p>	佐賀県教育委員会と文化教育学部が実施する10年経験者研修に、附属学校園の教員を講師またはTTとして参画させ、附属学校園における各種研修に係る事業へのインセンティブを強化する仕組みを確立する。	
	<p>【177-01】 佐賀県教育委員会と連携して、教職員研修（学校評価・組織マネジメント研修、10年研修、初任者研修、長期研修など）に対する支援・協力を強化するとともに、その効果的な実施方法について改善を図る。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【177-01】 地域の教育機関との人事交流に対応した10年研修講座、研修・研究会にTT又は講師等として協力した。 また、学部及び附属学校園による共同研究の成果を、附属学校運営委員会又は附属学校課題検討ワーキングを通して、10年経験者研修等の教職員研修の改善にフィードバックする仕組みを整え、文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程に定めた。</p>		
【178】 地域へ教育情報を発信する学校園として、各学校園との教育実践ネットワーク化を推進する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、各附属学校園に教育実践ネットワーク推進委員会を設置して各学校園のホームページに各種情報を掲載し、平成17年度には附属学校園の研究発表会、刊行本等の情報を追加すると共に、県・市校長会・教頭会・教務主任会への参加を通して、市同和教育研究会の開催、県の特別支援教育研究会の事業推進協力活動、対地域社会の教育相談に取り組んだ。 平成18年度は、共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」により、公開授業研究会の学習指導案を開催前にホームページに掲載し、附属学校教員が研究会や研修会の講師及び助言者を担当して各学校園及び地域とのネットワーク形成を推進した。</p>	引き続き、教育実践ネットワークからの教育情報の収集体制を整備するとともに、研究会・研修会等の地域の教育情報をネットワーク内に提供する。	
	<p>【178-01】 引き続き、附属学校園教育実践ネットワーク推進委員会の主導のもとに、地域における教育の実践的・臨床的研究の成果に係る情報の充実を図る。</p> <p>【178-02】 附属学校園は引き続き、教育の実践的・臨床的研究の成果に係る情報を地域に発信することにより、地域の教育実践ネットワーク化を推進する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【178-01】 附属学校園の教育実践ネットワーク推進委員会を、学部・附属学校共同研究推進委員会の連携・交流部会に接続し、地域における実践的・臨床的研究に係る教育情報の収集と発信の拡充を図るとともに、学校改善支援プラン作成等事業「学力調査に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」等により、地域の教育情報の質的・量的充実に取り組んだ。</p> <p>【178-02】 先導的の大学改革推進委託事業「学力調査に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」等による実践的・臨床的研究に基づく教育情報を、講演会、研究会又はHP等を通じて教科部会、学部又は附属学校教員が主催する研究会の会員等に提供し、教育実践ネットワークの実質化に取り組んだ。</p>		
			ウエイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) eラーニング科目の増設を行うとともに、本庄・鍋島2キャンパスを結んだインターネット遠隔授業の実施体制を整備し、20年度開講科目を準備した。
- 2) 新たな教養教育の在り方を検討し、その方向性を「佐賀大学中長期ビジョン」で示した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 授業改善システムを構築するための企画として、「LMSを利用した教育改善の取組み」、「入学前教育、初年度教育におけるリメディアル教材の利用」、「大学連携eティーチングシステムTIES」をテーマとしたFD・SDフォーラムを開催した。
- 2) 「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」を制定し、年間の個別研究指導計画書及び実施・指導実績報告書の作成を義務づけ、研究指導の充実を図った。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) 前年度に制定した「成績評価の異議申立てに関する要項」、「成績評価基準等の周知に関する要項」等に基づき成績評価を実施した。
- 2) 「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」に基づき、「GPAを用いた学習指導計画」を定め、GPAの活用体制を整備した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」の一環として、臨床教育実習指導方法の改善を行った。
- 2) 教育改革経費事業「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」の成果として前年度から開講した「社会生活行動支援概論」の授業を、インターネットを利用した2キャンパス間同時中継講義により実施し、受講生の拡充を図った。
- 3) ネット授業を教養教育から専門教育まで充実するための環境整備として、eラーニングスタジオ施設の整備、eラーニング実施委員会の設置、LMSの普及のためのFD・SDフォーラムやFD講演会の開催などを実施した。
- 4) 研究科横断的な地球環境科学特別コース及び戦略的国際人材育成プログラムを創設し、留学生を含めた国際的大学院教育の充実を図った。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) 大学教育改革プログラム合同フォーラム、国立大学教養教育実施組織会議や、他大学（大学コンソーシアム京都、関西学院大学、東京大学）主催のフォーラム・ワークショップ等への参加、他大学（信州大学、岩手大学）への訪問調査、他大学講師による特別講演会（計4件）の開催などにより、他大学における教育内容・方法等の取組に関する情報を収集し、高等教育開発センターのホームページ、関連委員会及び会議、FD等を介して、学内の教職員に広く提供した。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 1) 前年度に策定した「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、チューター制度の導入を全学部に拡充し、新入生に実施した。
- 2) 「オフィスアワー開設要項」に基づき、ほぼ全教員のオフィスアワー設定情報をシラバス及びホームページに明示した。
- 3) 保健管理センターとチューター（担任）との連絡を密にとる体制を整え、メンタルな問題を抱えた学生に対する学生支援を強化した。
- 4) 障害のある学生の意見を基に、聴覚障害学生のノートテイク支援の整備、障害のある学生に対するカリキュラムの一部個別対応等を行った。
- 5) 再チャレンジ支援プログラム事業の実施とともに、社会人学生の受け入れ環境の整備、教育方法の特例による授業の工夫などを行った。
- 6) 佐賀大学国際交流基金による私費外国人留学生への奨学金支援を充実した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 1) キャリアセンターを10月に設置し、各学部から併任教員を配置することにより各学部との連携を密にして就職支援体制を強化した。
- 2) 就職支援セミナーの内容について、学内会社説明会の早期実施、キャリアデザイン（自己発見講座）における就職内定者の体験発表機会の増設など、学生からの要望に基づいた改善を行った。
- 3) 4種類のインターンシップ（①ワークショップ型、②現場体験型、③実習型サマー、④官署提案型）の拡大に努め、合計40の実習先を確保して、参加者を前年度より倍増させた。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 1) 課外活動のリーダーを育成するために、リーダーシップセミナーを開催するとともに、九州地区リーダーズトレーニングへ学生・教職員を派遣した。
- 2) 学長表彰制度により、平成19年度は11団体、6個人に学長賞を授与し、優秀な課外活動を奨励した。
- 3) 教育担当副学長を座長とする「どがんね、こがんよ、学生懇談会」、「学生なんでも相談窓口」、投書箱「ボイス」等による学生の意見・要望の収集を継続し、学生支援等に反映させた。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 1) 学長経費「大学改革推進経費」により、平成19年度が最終年に当たる『健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明』に加えて、新たな学部横断的研究プロジェクトとして『「災害弱者」のための地域安全総合研究』、『先端医療福祉システムの研究』の2件を選定し、重点的に研究費支援を行った。
- 2) 学長経費「中期計画実行経費」により、役員による各学部のヒヤリングを経て、各学部の基盤的・萌芽的・重点的研究の推進や研究者育成などの事業に重点配分した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- 3) 学長経費「運用定員経費」により、重点研究プロジェクトや研究センターに、任期制の教員、「ポストドクター雇用経費」により非常勤博士研究員、非常勤研究員等を配置し先端研究を支援した。
- (2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況**
- 1) 前年度に創設した「佐賀大学国際交流基金」により、大学院生3人を含む12人の若手研究者等の海外派遣助成を行った。
 - 2) 女性教職員の働きやすい環境整備として、鍋島キャンパス内に保育園の設置、アンケート・実態調査に基づいた女性用トイレや更衣室等の整備を行った。
- (3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況**
- 1) 平成17年度から概算要求により5年の期限付きで発足した「有明海総合研究プロジェクト」や、3-(1) 1)に述べた期限付きの学部横断的研究プロジェクトにおいて、学部等の枠を超えた有効な研究組織を編成し、重点研究を推進した。
- (4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況**
- 1) 3-(1)及び(3)に述べた学長経費等による研究資金及び研究者の重点配分による支援を引き続き行った。
 - 2) リサーチアシスタントとして博士課程大学院生を88人採用し、研究支援者として活用した。
- 4. 全国共同利用の推進（後述）**
- 5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**
- (1) 社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況**
- 1) 新たに佐賀市との間で包括的な交流協定を締結し、これまでに協定を結んだ小城市、鹿島市、唐津市等の各自治体と連携して受託研究等の事業を推進した。
 - 2) 特別教育研究経費事業「地域創成型学生参画教育プログラム」による地域連携・貢献型教育の推進と成果を取りまとめ、テキストを刊行した。
 - 3) 大学改革推進事業・地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」の成果として、地域医療教育推進の基盤整備、認知症高齢者支援、在宅医療・緩和ケア、へき地医療ネットワークの構築等の事業を推進した。
- (2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況**
- 1) 前年度に再編整備した産学官連携推進機構の3部門（科学技術共同開発部門、知的財産部門、技術移転部門「佐賀大学TLO」）が協力して、シーズ100展の実施、民間企業28社の佐賀大学TLO会員への新規登録（前年度比16.7%増）、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチング、技術相談25件、特許相談30件など、地域産業や民間企業の振興・支援の取組を展開し、平成19年度中に4件の技術移転新規契約を結んだ。
- (3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況**
- 1) 国際貢献推進室が中心となって、タイのモンクット王ラカバン工科大学との大学間学術交流協定の締結、ハノイ国家大学とのツィニング・プログラム、タイのアジア工科大学とのDDP及び台湾の輔仁カトリック大学とのDDPの実施に向けての協議、中国華東師範大学外国語学院日本語学科との教員・学生の相互派遣と相互単位認定の実施など、大学間の国際学術交流を推進する取組を行った。
 - 2) 佐賀大学国際交流基金による私費外国人留学生への奨学金支援を強化した。
 - 3) ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラムによるフィジー・ツバル研修に10人、フランスのオルレアン大学に12人、国際パートナーシッププログラムにより中国・韓国の大学に17人の学生を派遣するなど、短期学生派遣プログラムを推進した。
 - 4) 国際貢献事業として、海洋エネルギー研究センター国際セミナー、海洋エネルギーシンポジウム、シンクロトロン光応用研究センターと上海交通大学複合材料研究所とのジョイントセミナー、経済学部国際シンポジウム、理工学部と韓国の大学とのジョイントセミナー等を開催した。
- 6. その他**
- (1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況**
- 1) 本学が中心となって佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を立ち上げ、地域の教育研究課題に関して連携協力を行う体制を構築した。
 - 2) 九州地区大学間に形成したコンソーシアムにより、文系の査読付きの「教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集」を発刊した。
 - 3) 海洋エネルギー研究センターが全国共同利用施設となり全国共同利用研究を通して大学間の連携協力を広げた。
 - 4) これまでに構築した、シンクロトロン光応用研究における九州並びにアジア地域の大学との連携協力、低平地研究センターと九州大学、山口大学、熊本大学及び崇城大学との大学間連携研究、有明海総合研究プロジェクトによる大学等機関同士の連携協力などを継続して推進した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属研究所・研究施設の「全国共同利用」について

1. 特記事項

大学が全国共同利用を支援する取組として、施設・設備の整備・充実を図り研究を推進するために、19年度には、学長裁量経費として設備費11,130千円を措置し、海洋温度差発電装置への発電機の搭載を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

(1) 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

海洋エネルギー研究センター（以下、「センター」という。）は、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施した。

施設・設備の利用については、共同研究の申請者と協議の上で利用日を決定し、実験装置の取扱いなどを定めた利用マニュアルを配布するなど円滑な共同研究の実施に努めた。また研究実施中は、センターの教員や研究支援者がサポートした。

これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催した。平成19年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

(2) 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

1) 施設・設備の整備・提供状況

- ・伊万里サテライト（敷地面積：約10,000m²）に、建屋面積4,500m²、鉄骨3階建ての実験棟および研究棟を有している。
- ・海洋温度差発電装置、海水淡水化基礎実験装置、プレート式熱交換器基礎実験装置、水素実験装置、リチウム回収実験装置、海洋環境模擬実験装置、回流水槽、波力水槽、波力発電装置等を整備し、共同利用へ提供した。

2) 学術資料の整備・提供状況

- ・サテライト図書室に、関連学術誌や研究成果報告書等を整備・開架している。
- ・センターの研究や共同利用などで得られた研究成果は、年報「OTEC」や、Web上で広く公開した。
- ・「海洋エネルギーに関する関連論文及びデータ」をデータベースとして整備し、論文及び研究データをWeb上で検索、ダウンロード可能とした。

(3) 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

1) 共同研究の実施状況

- ・研究募集は、年度ごとに共同研究A及び特定研究（海洋温度差発電、波力発電関連の研究に特化）、並びに随時受入れを行う共同研究Bの3種類に分け、センターの主たる研究方針に沿った研究と海洋エネルギー関連の全般に渡る研究とに分類し、共同研究の方向付けを明確化した。
- ・19年度実施状況は、採択件数34件（共同研究A：20件、共同研究B：7件、特定研究：7件）であった。

2) 研究会の実施状況

- ・センターの研究成果発表会を20年3月に実施した。
- ・17, 18年度の共同研究の成果を中心とした成果発表会を19年9月に開催し、共同研究の中から12件が報告された。
- ・国際的セミナー“Ocean Energy Symposium 2007 & International Seminar on Ocean Energy”を19年9月に行い、台湾及び韓国での海洋温度差発電や海洋流体エネルギー利用についての講演を開催した。
- ・19年8月には、韓国釜慶大学と水産大学校と共同で、海洋エネルギーの有効利用に関する研究セミナーを行った。このセミナーは3大学の持ち回りで夏期休業中に実施している。大学院生などが参加し、研究成果や活動状況の情報交換が行われた。
- ・いずれも参加者は50名程度であった。

(4) 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等）

殆どの設備が有効に利用され、概ね適切な稼働状況となっている。

1) 施設・設備の利用人数：19年度、延べ約300人。

2) 学術資料の利用人数：19年度、延べ約50人。

3) 19年度の主な設備の稼働状況：

- ・海洋温度差発電装置：2回/月×8時間×12か月＝192時間
- ・海水淡水化基礎実験装置：1.5回/月×8時間×12か月＝144時間
- ・プレート式熱交換器基礎実験装置（蒸発、凝縮実験）：10回/月×8時間×12か月＝960時間
- ・回流水槽：2回/月×8時間×12か月＝192時間
- ・波力水槽：10回/月×8時間×12か月＝960時間
- ・水素実験装置：5回/月×8時間×12か月＝480時間

4) データベースアクセス件数

「海洋エネルギーに関する関連論文及びデータ」には、センターホームページへのアクセス約14,000件のうち、約1割程度のアクセスが確認された。

2. 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

(1) 運営体制の整備・実施状況

- 1) 18年度から専任教員10人、併任教員9人の19人体制を確保し、教員の充実を図った。
- 2) 「基幹部門」と「利用・開発部門」の2部門を設け、基幹部門に6人、利用・開発部門に4名の専任教員を引き続き配置した。
- 3) 運営委員会は、講師以上の専任教員及び他学部教員から構成され、センターの運営方針に関する事項を審議した。協議会は、関連する学協会代表者等及び講師以上の専任教員から構成され、共同利用・共同研究に関する事項を審議した。

(2) 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

- 1) 研究課題ごとに、研究内容に関連する専任教員を受入れ担当教員として配備している。非常勤研究員の支援を得て、共同利用サービスの向上に努めた。
- 2) 伊万里サテライトに技術専門職員1名を置き、また、研究支援推進員1名、技能補佐員2名、技術補佐員1名を置くなど、技術的支援体制の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(3) 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き、宿泊施設等）

- 1) 伊万里サテライトの利用マニュアルを整備し、施設・設備の使用法、事務手続き等を説明した。
- 2) 利用手続きは、Webサイト及びメール等により可能とし、担当教員と相談のうえで利用できる体制とした。
- 3) 伊万里サテライト近郊の宿泊施設を紹介した。伊万里サテライトに仮眠施設を設けるなど、居住性の向上を図り、快適に活動を行える環境に配慮した。

(4) ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

- 1) 共同利用者からは、成果発表会や共同利用研究で来訪した際に意見を直接聴取した。
- 2) 研究者コミュニティからは、学協会の代表者等からなる協議会及び技術専門委員会を設置し、委員から、研究成果の評価や必要な設備などについて意見を聴取した。協議会には、講師以上の専任教員も委員であるため、意見はその場で周知され、反映に取り組んだ。

(5) 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

- 1) 自己点検・評価
 - ・「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づいて、毎年度実施している。
- 2) 第三者評価
 - ・センターの自己点検・評価報告書について、18年度から毎年度外部評価を受けている。
 - ・年2回開催の協議会では、共同研究やセンターの成果発表内容に対する意見や指摘を頂いた。また、研究の方向性や活動状況に対する評価、共同研究の実施にあたって全般的な評価も受けた。
 - ・技術専門委員会では共同研究の成果について技術的に評価した。また共同研究の申請内容や期待される成果などを評価し、採否や予算額を査定した。
- 3) これまでの評価結果に基づく改善のための取組として、安全委員会の設置、共同研究実施マニュアルの作成、物質化学系の教員を運営委員会委員に選出、海の日にオープンラボ実施、外部資金の申請などを行った。

(6) 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

- 1) 関連学会で研究成果を積極的に公表するとともに、意見の交換や最新の研究情報を収集した。
- 2) 学協会を代表する研究者を協議会委員とし、意見を聴取して学術動向や研究者コミュニティからの要請を把握した。
- 3) これらを実現するために、支援体制の検証を行いつつ、設備維持や機器の高性能化、機器の概算要求に努めた。

(7) 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

- 1) 重点的な人員配置
 - ・全国共同利用施設化前の16年度から比較し、学長裁量による定員増等により、6名の専任教員の増員を図った。
 - ・各学部の関連ある研究分野の教員9名を併任教員とし、18年度から総勢19名の体制とした。
 - ・研究支援体制を充実させるため、非常勤研究員2名及び研究支援推進員1名を配置した。

2) 重点的な予算配分

- ・研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、19年度特別教育研究経費54,000千円に、学内措置4,679千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に支援した。
- ・19年度は、学長裁量経費11,130千円により、海洋温度差発電装置へ新たな発電機を搭載し施設を充実させた。

3. 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

(1) 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受入れ人数等）

- 1) 本学における教育研究指導
 - ・19年度は、専任教員10名で、大学院生（博士後期課程9名及び博士前期課程17名）と学部4年生10名の教育研究指導を行った。9名の併任教員についても、学部及び研究科で教育研究指導を行った。
- 2) 他大学等との共同セミナーによる教育
 - ・韓国釜慶大学と水産大学校と共同で、海洋エネルギーの有効利用に関するセミナーを夏期休業中に実施し、学生が活発に意見交換している。19年度は、韓国釜慶大学で開催し、3大学から50名（内、本学から12名）の学生が参加した。

(2) ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況

- 1) 18年度までは約10名のポスト・ドクターを非常勤研究員として採用していたが、19年度は21世紀COEプログラムが終了したため2名にとどまった。また、19年度は2名の社会人を博士後期課程に受け入れた。
- 2) 19年度は博士後期課程の学生1名をリサーチ・アシスタントに採用した。

4. 大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

(1) 利用方法・利用状況・研究成果に関する情報発信の状況

- 1) 施設・設備の利用方法・利用状況に関する情報発信
 - ・Web上に共同研究者専用ホームページを開設して情報を提供した。
 - ・利用申請手順もWeb上で公開し、申請書をダウンロードして手続きを進められることとした。
 - ・共同利用・共同研究専用のメールアドレスを公開して研究者等からの問い合わせを随時受け付け、個別に対応した。
- 2) 研究成果に関する情報発信
 - ・年報「OTEC」を発行し、Webでも同様に活動方針や研究成果を発信した。
 - ・センター成果発表会と共同研究成果発表会を毎年定期的で開催し、研究成果を発信した。発表会の案内は、全国の大学・研究機関へのポスターの送付とともにWeb上でも発信した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

① 教育研究診療の質向上、個性の伸長、地域連携・社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 1) 教育体制の質向上の取組として、卒後臨床研修センターを設置し、特に研修医のメンタルケアを重視した研修環境を整備した（下記共通事項の取組・指標(1)-1）。
- 2) 研究の質向上と個性の伸長の取組として、寄附講座（「血管不全学」、「人工関節学」、「先端心臓病学」、「危機管理学」）を計4講座開設し、これらを重点研究分野として先端医療の研究・開発を行った（指標(1)-4）。
- 3) 診療の質向上の取組として、横断的診療体制（感染症治療専門チーム、褥瘡対策チーム、横断的緩和ケアチーム、栄養サポートチーム等）を整備し、病院全体の総合的診療レベルの向上につなげた（指標(2)-1）。
- 4) 地域連携・社会貢献の強化の取組として、ハートセンターによる24時間ホットライン、救命救急センターの小児救急電話相談、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを実施し、佐賀県の中核病院として地域医療に貢献した（指標(2)-2、指標(3)-5）。
- 5) 運営の活性化を目指す取組として、「治験実施奨励賞」や「杉森賞（教育・研究・診療分野での貢献者を対象）」等の顕彰制度により、病院教職員の診療活動の活性化を図った（指標(1)-2）。

② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 1) 地域社会のニーズに対応する医療提供体制として、救命救急センター、ハートセンターを設置・整備し、地域の要請に応えた（指標(2)-2）。
- 2) 文部科学省の大学教育改革事業（略称：医療人GP）に採択された「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」により、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムを実施した（指標(3)-5）。

③ 運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 1) 電子カルテシステムの改善を図り、その安全管理システムの改良により医療事故防止に役立てた（指標(2)-3）。
- 2) 医療安全管理の質を担保するため、検査部のISO9001（品質管理及び品質保証）認証取得を通して、品質マネジメントを適切に行った（指標(3)-2）。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- 1) 医療職員の疲労度蓄積調査や、カウンセラーによる医療職員、事務職員及びコ・メディカルスタッフ面接を実施し、勤務環境整備を図った。

(2) 平成19事業年度

① 教育研究診療の質向上、個性の伸長、地域連携・社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 1) 卒後臨床研修プログラム改善の成果が表れ、来年度採用予定の初期研修者定員充足率が91%に回復した（指標(1)-3）。
- 2) 股関節の人工関節置換手術の実績が、前年度に引き続き全国一になった（指標(1)-4）。
- 3) 医療人GP「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」の最終年に当たり、地域医療の充実を推進する医療人教育支援プログラムの成果事業を多数展開した（指標(3)-5）。

② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 1) 文部科学省の大学教育改革支援事業「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環として、臨床腫瘍学会認定専門医受験資格取得が可能な博士課程プログラムを作成した（指標(2)-5）。
- 2) 危機管理学寄附講座が中心となって、文部科学省安全・安心科学技術プロジェクト研究課題「設置型生物剤検知デバイス実用化に関わる研究」を推進した。

③ 運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 1) 電子クリティカルパス、管理会計システム等の経営効率化システムを導入し、経営分析に基づく収支改善の結果、2008年1月公表の文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ調査資料-150における国立大学法人の財務分析（国立大学附属病院の経営）でランキング1位（診療経費比率をベース）になった（指標(3)-2,3,4）。
- 2) 本附属病院の理念「患者・医師に選ばれる病院を目指して」の実践として、医療ソーシャルワーカーを3人体制に増員し、地域医療連携室の業務の充実とともに患者サービスを格段に向上させた（指標(2)-4）。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- 1) 「7：1看護」体制整備に向けて看護師の1割程度増員を実施した。
- 2) 安心して働ける職場づくりのひとつとして、附属病院に隣接して保育園を設置し、女性医療従事者の勤務環境整備を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

指標(1)-1 教育推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 平成16年度に卒後臨床研修センターを設置し、研修医の常駐スペース確保と専任の副センター長による研修プログラムマネジメント体制を整備した。
- 2) 県内主要病院や医師会と協力して「佐賀県臨床研修運営協議会」を設立し、臨床研修指導医講習会の企画・運営など、研修体制の向上を推進した。
- 3) 平成18年度にカウンセラーを配置して、副センター長とともに研修医のメンタルケアにきめ細かく対応し、研修医が抱える問題点を指導医にフィードバックするなど、研修環境の改善を進めた。

【平成19事業年度】

- 1) 引き続きメンタルヘルスマネジメントに取り組み、必要に応じて研修計画の変更等の介入を行った結果、研修継続に困難をきたす研修医が減少し、効果が現れた。
- 2) 医師以外の医療従事者に対する教育活動として、関係各部門が協力して研修医、看護師、コメディカル合同のセミナーやワークショップを開催した。

指標(1)-2 臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 平成16年度に治験センターの拡張、職員の増員を行い、治験実施手順書の見直しなど治験受入れ体制を整備して業務を迅速化した。
- 2) 臨床研究倫理審査委員会を新たに設置し(平成17年度)、同委員会を月例で開催することによって治験やその他の臨床研究の審議の迅速化を図った。
- 3) 治験の拡充を目的として、治験で実績を挙げた医師を対象に、「治験実施奨励賞」を創設し(平成18年度)、医師3名を表彰した。

【平成19事業年度】

- 1) 治験の達成率や症例数を毎月報告させるなど、チェック体制を整備した結果、新規の治験契約件数が11件(前年度新規9件)と増加した。

指標(1)-3 教育の質を向上するための取組

(教育研修プログラムの整備・実施状況)

【平成16～18事業年度】

- 1) 平成16年度の新医師臨床研修制度発足とともに、中央診療部門の研修を必修とし、地域に根ざした県内の病院での研修を可能とする独自の研修プログラムを策定した。
- 2) 研修医の急激な減少(定員充足率63%に低下)に対応して、学生アンケートや研修医・指導医の意見聴取等を行い、研修プログラムの課題を「卒後研修ワーキンググループ報告書」としてまとめた(平成17年度)。
- 3) 同報告書を基に、選択コース枠や外科系選択肢を広げ、救急・総合診療ローテーションを必修とする研修プログラムに改定するとともに、研修環境の整備や臨床研修説明会を実施した結果、研修希望者が前年度より2名増となり、研修医の減少傾向に歯止めがかかった(平成18年度)。

【平成19事業年度】

- 1) 卒後臨床研修プログラムの改善と並行して説明会を充実し、研修プログラムの魅力をアピールした結果、来年度の採用予定者が56名の定員に対して51名(充足率91%、前年度より14名増)となり、充足率が回復した。
- 2) NPO法人卒後臨床研修評価機構の認定を受けるべく、訪問調査の受審申請を行い、平成20年度の書面調査に対する準備を進めた。
- 3) 医師以外の医療従事者を含めた教育研修プログラムとして、①医科/歯科口腔外科研修医合同ワークショップ、②医師・看護師・コメディカル合同の医療安全管理セミナー、③医学・看護学教育ワークショップ(佐賀大学の卒後臨床研修)などを実施した。

指標(1)-4 研究の質を向上するための取組(高度先端医療等の研究・開発状況)

【平成16～18事業年度】

- 1) 寄附講座を平成16年度に「血管不全学」と「人工関節学」、17年度に「先端心臓病学」、18年度に「危機管理学」の計4講座を開講し、先端医療の研究・開発を進め、先進医療診療科として新たに形成外科が承認された(18年)。
- 2) 遺伝子診断を推進するため、遺伝子検査部門の設置準備を進め、Beckwith-Wiedemann症候群の遺伝子診断症例数が全国トップになった。
- 3) 有明海総合研究プロジェクトの一環として、ビブリオ・バルニフィカス感染症の血清抗体価測定システムを開発し、同感染症の発症に関する情報発信、予防の啓発に努め、本院と有明海沿岸の12の地域の医療機関間の情報ネットワークを確立した。
- 4) 人工衛星によるリモートセンシングを応用して、有明海からのビブリオ・バルニフィカス感染症発生の予見や同感染症の病原性解明に関して宇宙航空研究機構(JAXA)との間で共同研究を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 各診療科で先端的臨床研究を進め、3T MRIによる心血管病診断法の開発、心血管炎症マーカーによる循環器病診断、肺癌における上皮増殖因子受容体変異の高感度検出法開発、凝固系第V因子に関する遺伝子検査の確立、時計遺伝子の活性診断、Marinesco-Sjogren症候群における遺伝子異常の証明、医療廃棄物を焼却せず無害化する新装置の開発など、多くの成果をあげた。
- 2) 難治性の完全脱臼股関節に対する新たな手術法の考案や手術中及び術後管理の改善成果として、股関節の人工関節置換手術件数(年間約700件)が前年度に引き続き全国一になった。
- 3) 消化器外科における腹腔鏡視下手術例数が平成17年度の4倍に増加した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

指標(2)-1 医療提供体制(横断的診療体制)の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 感染症治療専門チームを設置(平成16年):専任の医師・看護師による横断的感染症診療、年間約600例のコンサルテーション、病院感染症サーベイランス、佐賀県院内感染対策研究会の開催などの活動により、日本感染症学会より感染症専門医研修施設に認定され、感染症診療モデル施設の指定を受けた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- 2) 褥瘡対策チームを設置(平成16年):専任の医師・看護師による褥瘡回診、褥瘡対策の評価・指導を行い、褥瘡対策委員会を介して対策を推進した。
- 3) 横断的緩和ケアチームを設置(平成16年):専任の医師・看護師及び兼務の精神科医により、がん疼痛に関するコンサルテーション、患者・家族に対する緩和ケア相談サービスを開始した。また、緩和ケアの認定有資格看護師等を専従配置して地域包括緩和ケア科を新設し、医師会の協力の下に「佐賀在宅・緩和医療ネットワーク設立準備委員会」を立ち上げた。
- 4) 栄養サポートチームを設置(平成16年):医師、看護師、栄養士、薬剤師等からなるチームが、学内LANを利用した栄養サポートシステムや院内全職員を対象にした栄養評価方法等に関する定期的勉強会により、院内全体の栄養療法の知識と実践の向上を図った結果、栄養管理加算算定患者の増加という形で効果が現れた。さらに、日本静脈経腸栄養学会認定教育施設として他医療機関の医療従事者の教育研修にも力を入れ、NST専門栄養士を養成した。

【平成19事業年度】

- 1) 感染症診療の充実:感染制御部を設置し、感染症診療(年間700症例)の充実や対応マニュアルの策定など、感染症対策及び予防体制を整備するとともに、感染専門医モデル研修施設として研修医19名の指導、院内感染対策講習会、医師会医療安全研修会における感染対策講演など、教育面にも力を注いだ。
- 2) 褥瘡対策チームの充実:チームに認定看護師を加え、コンサルテーションを通じて指導・相談活動の充実を図った。
- 3) 横断的緩和医療・緩和ケアの普及と充実:地域包括緩和ケア科を中心に、緩和ケア診療部の設置に向けて準備を進めるとともに、国立病院機構佐賀病院の緩和ケアチームの立ち上げを支援し、緩和ケア合同カンファレンスを毎月開催するなど緩和医療・緩和ケアの充実を図った。
- 4) 栄養サポートチーム(NST)の栄養管理教育の充実:各診療科や他の横断的診療班と連携した栄養管理に関する勉強会を年間19回定期的に実施した。この勉強会には学外の34施設にも参加を呼びかけ、毎回約120名が参加し、栄養サポートに関する知識の共有と施設間の連携を深めた。また、日本静脈経腸栄養学会の認定教育施設として、3名の研修生を受け入れるとともに、新たにチームスタッフ3名がNST専門療法士の資格を取得した。

指標(2)-2 医療提供体制(救命救急センター、ハートセンター)の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 救命救急センターを開設:佐賀県及び佐賀市との協議のもと平成17年9月に開設し、病棟の改築・改装、医療機器等の整備、看護師の増員や診療科間の連携強化を行い、救急医療体制の整備を進めた。また、佐賀県初の気管挿管の有資格救急救命士の育成や小児救急電話相談の開始など、佐賀地域の救急医療体制の機能充実に貢献した。
- 2) ハートセンターを開設:臓器別の病棟再編を進め、循環器系疾患の関係診療科を同一フロアに集めたハートセンターを平成18年12月に設置し、専門医による24時間ホットラインを設け、県内の医療機関等からの緊急依頼に対応できるようにした。

【平成19事業年度】

- 1) 救命救急センター等の救急医療体制の充実:前年度に開設した「危機管理医学講座」(寄附講座)のスタッフがセンターの運営と診療に参画し、救命救急センターの診療機能が更に充実した。また、センターと当該講座の連携で、救急医療教育(医療佐賀県災害医療従事者研修会、リスクマネジメントなど)の充実が図られた。
- 2) ハートセンターの設置による診療体制の充実:専門性を持った看護師や専任の超音波検査士など検査技師を効果的に配置し、診療体制の充実を図った。

指標(2)-3 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 安全管理担当の副院長をおき、安全管理対策室による年2回の院内巡視や安全管理・事故防止に関する講演講習会の開催(年10回程度)等により、医療安全管理に関する指針内容の周知徹底を図った。
- 2) 医療事故等の検証委員会を立ち上げ、インシデント・アクシデントレポートの速やかな分析と対策の実施、院内部署間の相互チェックや関連病院との相互チェックを実施し、医療事故防止の徹底を図った。
- 3) 電子カルテシステム(病院医療情報システム)の安全管理システムを改良し、①薬剤システムにおける、オーダ段階での薬品過量投与等のチェック、②使用禁忌薬剤に対するチェック、③食事オーダーシステムにおける食品アレルギーに対するチェック、③指示-看護システムの連携による転記ミス防止など、機能強化を行い、医療事故防止に役立てた。

【平成19事業年度】

- 1) 医療事故等の分析・対策におけるセーフティアドバイザーとして、危機管理医学講座教授を安全管理対策室副室長に任命し、安全管理体制の強化を図った。
- 2) 院内Webを活用した病院職員に対するインシデント・アクシデント報告内容の共有化や、従来の医療従事者の研修会に加えて病院従業者(清掃、患者サービス委託業者など約190名)に対する2回の医療安全研修会を実施し、事故防止対策の徹底を図った。
- 3) 患者取り違い防止策として、入院患者全員にリストバンドを装着し、3点チェックシステム(誰が、誰に、何を)の確認システムを導入した。

指標(2)-4 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 地域医療連携室を開設し(平成16年)、外来受診に関する相談、医療費等の経済的問題、退院支援を中心に患者サービスの改善に取り組んだ。
- 2) 患者サービス課に医療相談室を設置し、医療関連公的制度の適用等の相談に対応するとともに、専任の医療ソーシャルワーカー(MSW)が患者や家族の心理的・社会的・経済的な問題について年間2000件余りの相談に応じた。
- 3) 投書箱「希望の声」に寄せられた患者や家族からのあらゆる意見・苦情に対して患者サービスの改善・充実に努めるとともに、投書に対する回答を病院廊下に掲示し、説明した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【平成19事業年度】

- 1) 地域医療連携室において、肝疾患診療連携拠点病院としての窓口業務、がん診療連携拠点病院としての電話相談、ホームページからの情報発信等に着手し、地域の保健・医療・福祉施設等との連携を深めた。
- 2) 医療ソーシャルワーカーを3人体制に増員して相談件数の増加（月間250～300件）と相談内容の多様化に対応した結果、地域医療連携室の業務の充実が図られるとともに患者の利便性が格段に向上した。

指標(2)-5 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

【平成16～18事業年度】

- 1) 外来化学療法室を設置し、悪性腫瘍治療のための化学療法外来を開設した。
- 2) 外来化学療法体制等の充実を図った結果、化学療法外来の利用者数が増加し、地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けた。この実績を踏まえて、がんセンター（仮称）の組織づくりに向けて検討を進めた。

【平成19事業年度】

- 1) プロトコール審査委員会を設置し、外来化学療法におけるプロトコール管理の徹底、治療後のフォローアップ体制等の充実を図った結果、化学療法実施患者数が前年度より20%増加した。
- 2) 院内がんセンターの枠組みを立ち上げ、地域がん診療連携拠点病院としての腫瘍対応体制を整備するとともに、化学療法外来を充実させ、化学療法後の患者のQOL改善に取り組んだ。
- 3) 平成20年度から医学部とともに取り組むがんプロフェッショナル養成プランの一環として、臨床腫瘍学会認定専門医受験資格取得が可能な博士課程プログラムを作成するとともに、インテンシブコースとしてがん治療認定医機構認定医、がん専門薬剤師、放射線治療専門医を育成し、あるいは緩和ケアについての実地修練が出来るコースを設置した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

(運営面の観点)

指標(3)-1 管理運営体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 病院長を室長として、副病院長(安全管理担当、卒後臨床研修担当、経営企画担当)、病院長特別補佐、看護部長、事務部長により病院企画室を組織し、月2回の会議により迅速な審議を行ない、機動的な管理運営を行った。
- 2) 病院企画室会議の決定事項は、病院運営協議会及びチーフレジデント会議に伝えられ、ホームページにも掲載して、病院職員全員への周知徹底を図った。

【平成19事業年度】

- 1) 本院独自の月別の診療科別損益計算書を、月例の院内会議（病院企画室会議、病院運営協議会及びチーフレジデント会議）において経費削減の観点から分析し、各部門に結果をフィードバックして医業収支への理解を高めた。

- 2) 社会保険委員会により、診療報酬査定率の目標設定と成績の前年度比較を月別に行い、分析結果を各部門にフィードバックして査定率減を図ったことにより、医業収支比率の改善につながった。

指標(3)-2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受け、平成16年7月にバージョン4.0の認定を受けた。その後、次期の病院機能評価バージョン5.0の審査（平成20年度予定）に向けて、病院機能の向上に取り組んできた。
- 2) 国立大学附属病院安全管理協議会が実施する「大学病院に関する相互チェック」の結果に基づき、研修医を識別できるような名札の改善、医療安全管理ポケットマニュアルの作成などの改善を行った。
- 3) 医療安全管理の質を担保するため、検査部のISO9001（品質管理及び品質保証）認証取得を通して、品質マネジメントを適切に行った。
- 4) その他の外部評価として、附属病院の収益力が高い大学全国13位、人工関節置換術実力病院全国1位(股関節)及び14位(膝関節)、子宮頸がん放射線治療実力医西日本19位、ストロークケア実力病院として認定（九州9施設）などの評価を得た。

【平成19事業年度】

- 1) 東北大学からの「大学病院相互チェック」を受け、医療安全管理体制、診療記録、卒後臨床研修医制度、薬剤の安全管理体制に関して良好な評価を受けた。また、課題とされた入院患者に対する薬剤管理指導の実施率について改善を図り、実施率約3割に改善された。
- 2) 2008年1月公表の文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ調査資料-150における国立大学法人の財務分析（国立大学附属病院の経営）でランキング1位（診療経費比率をベース）となった。

指標(3)-3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 経営戦略コンサルティング会社に依頼した経営効率化システム導入調査の報告書を基に、電子クリティカルパス・管理会計システムを導入した。このシステムで出力した毎月の診療科別損益計算書により、前年度との比較を行い、目標値を設定して診療の効率化を図った。
- 2) 管理会計システムとDPC解析システムを融合したデータベースを用いて、診療科・DPC別クリティカルパス（オーダー）自動作成システムを構築し、診療の標準化を目指した。併せて稼働したクリティカルパス稼働評価システムにより、症例ごとの収支に対する診療内容検索が可能となった。
- 3) 電子カルテシステムに改良を加え、収支分析システムから診療科別月次損益計算書を作成して各部署の経営上の問題点を明らかにし、各診療科の収益と経費のバランス配分方法を改善した。

【平成19事業年度】

- 1) 平成20年3月からの電子カルテシステム（病院医療情報システム）の更新にあわせて、現行のクリティカルパスの見直しを行い、操作性の向上を図った。
- 2) 救命救急センターの設置やハートセンターの設置を機に、病棟の臓器別再編を進め、専門性を持った看護師や検査技師を特定の部署に配置して診療体制の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

指標(3)-4 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

【平成16～18事業年度】

- 1) 病院経営の効率化を図るため、経営戦略コンサルティング会社との合同プロジェクトを発足し、収支分析結果をコスト削減に反映させる体制を整えた。
- 2) 医療材料等について、部署単位での規格の統一化に取り組み、薬事委員会において非効率な医薬品リストをもとに、25品目を削減した。
- 3) 診療報酬改訂による医療収益への影響を分析した結果、平成18年度は前年に比べて減収となったが、コスト削減が進んだことにより増益となった。

【平成19事業年度】

- 1) 有効な病床活用のため、平成19年4月に過去1年間の診療科毎の病床稼働率、在院日数及び診療単価、収益率等を算出し、それらのデータを基に病院企画室会議において各診療科病床数を調整した。その効果が在院日数の短縮という形で現れ、診療単価の上昇につながり、診療報酬請求額は当初予定より約3億円の増収となった。
- 2) 月例の院内会議で診療科・部門別の損益計算データを示し、診療科ごとに代表的な診療行為について収支の分析を行い、経営効率化について啓発を図った。その結果、各部署から効率化についての自発的な意見が出されるようになり、病院全体の経営改善意識が向上し、手術材料の標準化や在院日数の短縮化などにつながった。
- 3) SPD(物品管理業務効率化システム)については、先行してSPDを導入している大学病院の現状調査や院内各部署の意見などを参考に検討を重ねた結果、現在有効に機能している本院独自のSPDシステム(医療材料の物流管理を教職員が協力して実施)を継続し、当面は外部委託型のSPD導入は行わないこととした。なお、本院独自のSPDの妥当性の検証は今後も続けていくこととした。

指標(3)-5 地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) へき地を含む地域医療を担う質の高い医療人の養成に取り組む教育支援プログラム「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」が、平成17年度から3年間の予定で文部科学省の大学教育改革支援事業(略称:医療人GP)に採択された。このプログラムにより、医療圏ごとに、医療機関・医師会・行政等が連携して地域医療教育振興センターを軸とするネットワークを構築することを目指して、①地域医療指導医の教育活動や指導医自身の研修支援を目的とした代医派遣事業の実施、②本院と大学本部、離島診療所、へき地病院をTV会議システムで連結した「地域医療教育フォーラム」の開催、③認証機能を持ったe-ラーニングシステムや患者情報共有のためのITネットワークを構築するための基盤整備事業などの取組を行った。

- 2) 上記の観点で述べた①ハートセンター専門医による24時間ホットライン、②救命救急センターによる救急救命士の育成や小児救急電話相談、③ビブリオ・バルニフィカス感染症など地域に密着した感染症の地域の医療機関間の感染症情報ネットワークの構築、④地域包括緩和ケア科による佐賀在宅・緩和医療ネットワークの構築、⑤地域医療連携室におけるがん診療連携拠点病院としての電話相談やホームページからの情報発信の取組に加えて、⑥地域医療連携の一環として新たに肝がん検診システムを立ち上げるなど、地域医療連携強化に向けて積極的な取組を行ってきた。

【平成19事業年度】

- 1) 「医療人GP」主催の第2回地域医療教育フォーラムで地域医療教育の現状についての議論を深めたほか、①糖尿病対策地域栄養相談システム事業(在宅栄養士の診療所への出張と栄養相談のシステム化)、②県内リハビリテーションネットワーク事業(高度運動機能障害者支援機器の導入)、③地域認知症ケアネットワーク研究事業(杵藤地区での認知症啓発活動)、④離島医療支援事業(基幹病院が実施する離島勤務医のニーズ調査)、⑤佐賀県緊急被ばく医療ネットワーク検討委員会(玄海原子力発電所災害を想定した関連市町村、消防、防災、医療機関等の広域連携)、⑥佐賀県における高次脳機能障害者に対する支援活動、などの地域連携事業を行った。
- 2) 地域医療連携室長をはじめとする病院スタッフによる教育講演会や地域の高齢者医療ネットワーク会議、医療保険や在宅・緩和医療に関する会議等を通じて、地域医療機関や介護施設関係者との連携を深めた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

・教育実習の充実に向けて講じた具体的な措置

【平成16～18事業年度】

1) 教育実習を通じた教育研究における理論と実践の接続の強化

- ・教育実習を授業開発の場と位置付け、第1学年に「高度教育実習Ⅰ」、第2学年に「高度教育実習Ⅱ」、第3学年に「高度教育実習Ⅲ」を配当した。
- ・平成16年度から高度教育実習の試行を社会科で開始し、平成17年度に国語、社会、算数の3教科、平成18年度には教科教育選修、数学選修を加えた全教科に試行を拡大した。

【平成19事業年度】

1) 教育実習を通じた教育研究における理論と実践の接続の強化

- ・附属学校における高度教育実習を、全教科について実施した。
- ・平成19年度の専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成—文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発—」の一環として、特別支援学校での臨床教育実習を試行した。

・附属学校を活用した研究推進のために講じた具体的な措置

【平成16～18事業年度】

1) 学部と附属学校の教員が共同研究への関心を共有するための措置

- ・附属学校において、文化教育学部の教員が授業実践を行った(延べ14件)。
- ・附属学校教員が大学での教育実習の事前事後指導(延べ190件)、教科教育法(学部)及び実践授業研究(大学院)の講師等を担当した(延べ28件)。

2) 文部科学省の指定による学部・附属学校の個性的な共同研究テーマの設定

- ・「国語力の育成を基盤に据えた教育課程、教育内容、教育方法及び評価の在り方」についての研究開発(附属中学校：平成15～17年度)を行った。
- ・学力の把握に関する研究指定校事業(附属中学校：平成18、19年度)による共同研究を推進した。

【平成19事業年度】

1) 学部と附属学校の教員が共同研究への関心を共有するための措置

- ・佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程を制定し、学部・附属学校に所属する教職科目の担当教員、附属学校教員が学部・附属学校間で相互に教育実践を行い、授業実践、教育実習及び教職員研修の効果的方法を研究する体制を整備した。
- ・学部教員による附属学校での授業実践(延べ30件)、附属学校教員による教育実習の事前事後指導(延べ81件)、教科教育法(学部)及び実践授業研究(大学院)における講師の担当(延べ10件)を、引き続き行った。

2) 文部科学省の指定による学部・附属学校の個性的な共同研究テーマの設定

- ・小学校における英語活動等国際理解活動推進事業(附属小学校：平成19、20年度)により、「コミュニケーションを楽しむ児童が育つ英語活動」をテーマとした附属学校と学部教員による共同研究を推進した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

・地域と連携した教育研究活動の推進のために講じた具体的な措置

【平成16～18事業年度】

1) 広域自治体と連携した教育研究体制の構築

- ・佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会における連携・協力協定書を締結し、地域と共同した教員の養成、研究開発・共同研究を推進する体制を整えた。

2) 共同研究テーマ、教科部会を通じた教育研究活動の地域への還元

- ・共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」を定め、全教科において附属学校教員と学部の学校教育課程に所属する教員が教科ごとのサブテーマを設定し、公開研究発表会(延べ100件)、校内全体研究会(延べ91件)を開催した。
- ・学部教員及び附属学校教員による教科部会5つを設置し、定期的な研究会の開催(延べ54件)、県・市校長会、教頭会、教務主任会への参加、県の特別支援教育研究会の事業推進協力活動、地域の教育相談(延べ66件)、地域の研究会や研修会への講師及び助言者の派遣(延べ144件)などを行った。

【平成19事業年度】

1) 広域自治体と連携した教育研究体制の構築

- ・佐賀県教育委員会と文化教育学部が連携して設置した佐賀県検証改善委員会に附属小・中学校の教員(6人)が加わり、学校改善支援プラン作成等事業「学力調査に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」を推進した。

2) 共同研究テーマ、教科部会を通じた教育研究活動の地域への還元

- ・佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領を定め、学部と附属学校の教員が共同して地域の研究会・研修会等の諸活動を所掌し、講師・助言者の派遣を斡旋する仕組みを整えた。
- ・上記の佐賀県検証改善委員会による最終報告会「学校改善・授業改善フォーラム」の開催をはじめ、地域の教育機関等と連携した教育研究活動(公開研究発表会33件、校内全体研究会32件、教科部会による研究会250件、地域の教育相談15件、研究会・研修会の講師・助言者61件)に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

(1) 平成16年度評価結果

- ①「国際交流基金」制度の設置に関する取組が当初の中期計画よりも遅れている。」という指摘に対して、佐賀大学学術振興事業基金と医学部国際交流基金を統合して、新たな佐賀大学国際交流基金を平成18年度に創設し、若手研究者の渡航援助や私費外国人留学生奨学金支援等を行う「国際交流基金」制度として、支援事業を開始した。
- ②「附属学校について、大学、学部と一体になった取組を一層推進されることが求められる。」という指摘に関して、学部教員による附属小学校授業の実施や大学院生の実践授業のための附属学校との連携の強化、さらに平成18年度から教材開発の共同研究などを行い、両者が一体となった取組をさらに推進した。

【平成19事業年度】

なし

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)本庄東地区の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字十五畷1番地, 490㎡）を譲渡する。 (2)文化教育学部附属特別支援学校の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字正里46-2, 28.81㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 本学附属病院の担保敷地を、医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入れに対応するため、本学附属病院の敷地を改めて担保に供した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、①学生キャンパスライフ向上積立金、②教育・研究充実積立金、③キャンパス環境充実積立金、④附属病院充実積立金の4つの目的積立金に区分し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

○ 計画の実施状況等

- ①学生キャンパスライフ向上積立金については、目的に沿った計画的な執行を行うため全額次年度に繰り越した。
- ②教育・研究充実積立金取崩額（39百万円）の使途概要については、附属幼稚園本館の改修等に充てた。
- ③キャンパス環境充実積立金については、目的に沿った計画的な執行を行うため全額次年度に繰り越した。
- ④附属病院充実積立金取崩額（227百万円）の使途概要については、附属病院における医療機器等の購入等に充てた。

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・全身血管診断治療システム ・小規模改修	総額 768	長期借入金 (444) 施設整備費補助金 (324)	・耐震対策(校舎改修) ・リニアック放射線治療システム ・小規模改修	総額 1,028	施設整備費補助金 (544) 長期借入金 (430) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	・耐震対策(校舎改修) ・リニアック放射線治療システム ・小規模改修	総額 1,027	施設整備費補助金 (544) 長期借入金 (429) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策棟(校舎改修)については、計画どおり実施した。
- ・リニアック放射線治療システムについては、契約実績額が予定より少額であったため、1百万円の減で実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則 ①教員の選考に当たっては、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な登用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。公募を原則とし、適任者が得られるよう努力する。 ②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化、複雑化する社会の現状等に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を確保し、学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し、教育研究の拠点を作る。</p> <p>3) 人事管理等 ①本学の教育研究等の質の向上を踏まえた職員の計画的、戦略的、適正な配置と能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。 ②実践的研修、専門的研修の活用による専門的職能集団の計画的な養成を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 84,690百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ○全ての教職員を対象に人事評価の試行を実施する。</p> <p>2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置 ○平成17年度に整備した総合的な基準による教員選考方法について、実態を調査し検証する。 ○任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、再任審査基準等について十分な検討を行う。また、引き続き任期制を適用する範囲について検討する。</p> <p>3) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ○英語版の公募要領を作成し、適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実させる。 ○外国人教員、女性教員が働きやすい職場環境をさらに充実させる。</p> <p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ○前年度に実施した研修受講者アンケート調査による検証を踏まえ、必要に応じて研修内容などを改善する。また、事務系職員提案制度で提案された研修の実現性などについて検討を行い、実施可能なものから実施する。 ○前年度に導入した学校法人との「経営感覚」を養うための人事交流派遣研修を引き続き実施する。 ○大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する観点から、事務組織改革構想案を策定し、可能なところから実施する。 ○「大学院研修実施要項」に基づき、平成20年度に派遣する、政策・行政管理系、法律系の大学院研修受講生を募り、決定する。</p> <p>6) 中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 ○定年退職者に係る定数を学長管理定数とする人員管理ルールにより退職者の補充を抑制するとともに、管理職手当の支給額全体を膨張させない観点から、支給区分等の見直しを行う。 なお、平成19年度は概ね1%の人件費を削減する。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,328人 また、任期付職員数の見込みを289人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 15,109百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 「業務運営の改善及び効率化」 ③ 人事の適正化に関する目標 P20～25参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
文化教育学部			
学校教育課程	360	429	119.17
国際文化課程	240	282	117.50
人間環境課程	240	285	118.75
美術・工芸課程	120	134	111.67
3年次編入学	40		
経済学部			
経済システム課程	560	668	119.29
経営・法律課程	540	642	118.89
医学部			
医学科	570	576	101.05
看護学科	240	265	101.92
3年次編入学(看護学科)	20		
理工学部			
数理科学科	120	170	141.67
物理科学科	160	215	134.38
知能情報システム学科	240	295	122.92
機能物質化学科	360	431	119.72
機械システム工学科	360	455	126.39
電気電子工学科	360	443	123.06
都市工学科	360	414	115.00
3年次編入学	40		
農学部			
生物生産学科	130	166	127.69
応用生物科学科	160	191	119.38
応用生物科学科	90	102	113.33
生物環境科学科	120	124	103.33
生命機能科学科	80	85	106.25
3年次編入学	20		
学士課程 計	5,530	6,372	115.23

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(修士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学研究科修士課程			
学校教育専攻	12	17	141.67
教科教育専攻	66	93	140.91
経済学研究科修士課程			
金融・経済政策専攻	8	9	112.50
企業経営専攻	8	21	262.50
医学系研究科修士課程			
医科学専攻	30	36	120.00
看護学専攻	32	36	112.50
工学系研究科博士前期課程			
機能物質化学専攻	32	37	115.63
物理科学専攻	30	28	93.33
機械システム工学専攻	54	66	122.22
電気電子工学専攻	52	58	111.54
知能情報システム学専攻	30	32	106.67
数理科学専攻	22	25	113.64
都市工学専攻	54	61	112.96
循環物質工学専攻	34	51	150.00
生体機能システム制御工学専攻	64	70	109.38
農学研究科修士課程			
生物生産学専攻	40	37	92.50
応用生物科学専攻	60	52	86.67
修士課程 計	628	729	116.08

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程			
機能形態系専攻	52	48	92.31
生体制御系専攻	56	56	100.00
生態系専攻	12	14	116.67
工学系研究科博士後期課程			
エネルギー物質科学専攻	27	43	159.26
システム生産科学専攻	21	50	238.10
生体機能システム制御工学専攻	42	26	61.90
博士課程 計	210	237	112.86

○計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

農学部応用生物科学専攻

応用生物科学科においては女子学生の割合が高く，修士課程への進学よりも学部卒業後就職を希望する傾向が強い。このような傾向が，就職状況の好転に伴い修士課程への進学率が低下した原因と考える。

また，佐賀大学では他大学への進学を希望する学生が多く，そのことも入学者の減少の原因となったものと考えている。

生体機能システム制御工学専攻（博士後期課程）

本専攻で学ぶ学生の就職対象となる企業では修士学位取得者に対する人材要求が極めて高いものの，世代交代による人材不足から社員を博士後期課程に学ばせる余力がないという傾向が続いている。その為，本専攻博士後期課程充足率は昨年度と同程度に留まった。一方，他2専攻では充足していることから，本専攻で学ぶ魅力の発信強化を図り，充足率改善に向けた一層の努力を傾注する。

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
文化教育学部			
附属小学校	720	702	97.50
附属中学校	480	476	99.17
附属特別支援学校	60	55	91.67
附属幼稚園	90	85	94.44
附属学校園 計	1,350	1,318	97.63

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1,161	24	0	0	0	22	54	46	1,093	109.30
経済学部	1,100	1,313	34	0	0	0	25	93	73	1,215	110.45
医学部	830	846	0	0	0	0	2	20	2	842	101.45
理工学部	2,000	2,439	30	1	11	0	53	265	221	2,153	107.65
農学部	600	664	8	0	0	0	8	28	27	629	104.83
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	111	17	1	0	0	3	7	7	100	128.21
経済学研究科	16	24	14	1	0	0	3	3	3	17	106.25
医学系研究科(修士課程)	62	49	1	0	0	0	0	0	0	49	79.03
医学系研究科(博士課程)	120	46	7	4	0	0	1	2	2	39	32.50
工学系研究科(博士前期課程)	372	458	29	10	0	0	11	18	15	422	113.44
工学系研究科(博士後期課程)	90	108	53	33	1	0	2	21	21	51	56.67
農学研究科	100	95	21	11	0	0	0	9	8	76	76.00

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1,150	19	0	0	0	31	45	41	1,078	107.80
経済学部	1,100	1,310	30	0	0	0	33	83	68	1,209	109.91
医学部	830	837	0	0	0	0	7	12	12	818	98.55
理工学部	2,000	2,429	35	0	13	0	39	232	202	2,175	108.75
農学部	600	671	9	0	0	0	9	22	18	644	107.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	98	18	0	0	0	4	4	4	90	115.38
経済学研究科	16	26	19	3	0	0	2	2	1	20	125.00
医学系研究科(修士課程)	62	48	0	0	0	0	1	2	2	45	72.58
医学系研究科(博士課程)	120	83	9	5	0	0	2	5	5	71	59.17
工学系研究科(博士前期課程)	372	425	28	12	0	0	6	20	18	389	104.57
工学系研究科(博士後期課程)	90	113	55	32	1	0	8	34	34	38	42.22
農学研究科	100	112	13	10	0	0	3	9	9	90	90.00

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1,163	11	0	0	0	17	59	54	1,092	109.20
経済学部	1,100	1,324	29	0	0	0	30	95	73	1,221	111.00
医学部	830	838	0	0	0	0	9	9	8	821	98.92
理工学部	2,000	2,397	38	0	17	0	38	223	195	2,147	107.35
農学部	600	668	8	0	1	0	8	24	21	638	106.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	101	25	1	0	0	3	3	3	94	120.51
経済学研究科	16	28	23	4	0	0	0	1	1	23	143.75
医学系研究科 (修士課程)	62	68	3	0	0	0	2	4	4	62	100.00
医学系研究科 (博士課程)	120	102	7	3	0	0	4	5	5	90	75.00
工学系研究科 (博士前期課程)	372	423	25	13	0	0	8	19	19	383	102.96
工学系研究科 (博士後期課程)	90	106	57	33	0	0	4	19	16	53	58.89
農学研究科	100	109	12	8	1	0	4	8	8	88	88.00

○定員充足率が高い理由

経済学研究科

外国人の受験者が多く、実際の入学者数の予想が困難であった。
この年の入学手続き者が予想以上に多かったため、結果として定員が目安よりも超過することとなった。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1,130	10	0	0	0	21	39	32	1,077	107.70
経済学部	1,100	1,310	26	0	0	0	27	81	70	1,213	110.27
医学部	830	841	0	0	0	0	6	12	12	823	99.16
理工学部	2,000	2,423	42	0	17	0	58	250	215	2,133	106.65
農学部	600	668	7	1	1	0	10	24	20	636	106.00
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	110	27	2	0	0	4	4	4	100	128.21
経済学研究科	16	30	25	3	0	0	0	1	0	27	168.75
医学系研究科 (修士課程)	62	72	2	0	0	0	4	2	2	66	106.45
医学系研究科 (博士課程)	120	118	6	3	0	0	5	4	4	106	88.33
工学系研究科 (博士前期課程)	372	428	22	10	0	0	8	11	10	400	107.53
工学系研究科 (博士後期課程)	90	119	63	35	0	0	5	25	23	56	62.22
農学研究科	100	89	19	9	1	0	3	6	6	70	70.00

○定員充足率が高い理由

経済学研究科

入学手続者が予想以上に多かったため、結果として定員を目安よりも大きく超過することとなった。